



NIFS
KANOYA

NATIONAL
INSTITUTE OF
FITNESS AND
SPORTS
IN KANOYA



令和 8 年度

体育学部履修要項

学籍番号

氏 名

鹿屋体育大学

--	--

令和8年度 学年暦（教務関連）

○ 前期（4月1日～9月30日）

	～3月31日（火）	春期休業期間
4月 1日（水）	～3日（金）	新入生・3年次編入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、英語プレースメントテスト、健康診断 関連実技ガイダンス
4月 6日（月）		入学式
4月 7日（火）		授業開始
4月 6日（月）	～13日（月）	履修登録期間
4月14日（火）	～20日（月）	履修登録変更期間
4月24日（金）		競技力向上の会
4月30日（木）		水曜日4回目授業
5月29日（金）		卒業研究の概要（プロポーザル）提出締切日（4年次）
5月29日（金）		月曜日7回目授業
6月 8日（月）	～6月12日（金）	9～16週開講科目の履修登録変更期間
7月13日（月）	～27日（月）	補講期間 ※1
7月28日（火）	～8月 3日（月）	期末試験
8月 4日（火）		期末試験予備日 ※2
8月 5日（水）	～9月30日（水）	夏期休業期間
8月18日（火）		成績公開日（前期末卒業予定者・科目等履修生等）
9月14日（月）		成績公開日（在学生）

※1 1限目から4限目は通常授業とし、5限目を**補講時間（90分）**とする。

※2 大学全体として休講等の措置を行った場合における予備日とする。

★ 集中講義については、その都度周知する。

○ 後期（10月1日～3月31日）

10月 1日（木）		開学記念日
10月 2日（金）		授業開始
10月 2日（金）	～10月 8日（木）	履修登録期間
10月 9日（金）	～10月16日（金）	履修登録変更期間
10月16日（金）		月曜日2回目授業
12月 7日（月）	～12月11日（金）	9～16週開講科目の履修登録変更期間
12月26日（土）	～ 1月 7日（木）	冬期休業期間
1月 8日（金）		授業再開
1月 8日（金）		木曜日12回目授業
1月 8日（金）		卒業研究提出締切日（17:00 4年次）
1月21日（木）	～2月3日（水）、2月5日（金）	補講期間 ※3
2月 4日（木）、2月9日（火）	～15日（月）	期末試験
2月16日（火）		期末試験予備日 ※4
2月18日（木）		成績公開日（4年次・科目等履修生等）
3月11日（木）	～31日（水）	春期休業期間
3月15日（月）		成績公開日（在学生）
3月24日（水）		卒業式、修了式

※3 1限目から4限目は通常授業とし、5限目を**補講時間（90分）**とする。

※4 大学全体として休講等の措置を行った場合における予備日とする。

★ 集中講義については、その都度周知する。

目 次

はしがき	1
I. 本学の教育目標	2
教育理念、ディプロマポリシー、教育目標、教育内容の特色等	
II. 教育課程の概要	
1. 履修計画に関する諸条件	7
2. 単位の計算方法	7
3. 授業	8
4. 履修登録及び手続き	9
5. アクセシビリティ	10
III. 履修方法等	
1. 令和3年度以降入学生の履修方法等	11
2. 令和2年度以前入学生の履修方法等	40
3. 第3年次編入学生の履修方法等	56
IV. その他の履修要件の概要	
1. 他機関で修得した単位等の単位互換・認定	60
2. ゼミナール	62
3. 卒業研究	63
4. 競技力優秀学生のための特例措置及びチューター制度	71
5. 試験及び単位認定	73
6. 成績評価について疑義があった場合の異議申立てについて	74
7. 学業成績優秀者に対する学生表彰	75
8. 早期卒業及び大学院への飛び入学	75
9. 台風接近に伴う授業・学期末試験について	75
10. 公式ホームページでの掲示閲覧について	76
11. 長期履修学生制度について	76
V. 本学で取得できる教育職員免許状	77
VI. 本学で取得できる資格・受験資格	
1. 公認スポーツ指導者「公益財団法人 日本スポーツ協会及び加盟団体等」	90
2. 健康運動実践指導者「公益財団法人 健康・体力づくり事業財団」	97
3. 健康運動指導士「公益財団法人 健康・体力づくり事業財団」	100
4. イベント検定「一般社団法人 イベント産業振興協会」	103
5. レクリエーション・インストラクター「公益財団法人 日本レクリエーション協会」	104
6. レクリエーション・コーディネーター「公益財団法人 日本レクリエーション協会」	105
7. 子どもの運動プログラムの指導員	106
*教務関係諸規則等	107
*授業中のマナー及び授業に関する注意事項について	108
*カレンダー	

は し が き

鹿屋体育大学体育学部では、教育理念に基づき、専門性をもった教養人を養成するためカリキュラムポリシーを定め、教育課程を編成しています。そして、その教育課程により所定の学業を修得したものに学位を授与するディプロマポリシーを定めています。学生諸君は心身ともに健康で、スポーツ・健康及び武道の分野において実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えた指導者としての基礎知識・能力を身に付けて、社会に飛び立てるように、下記の要点に留意し、学修に取り組んでください。

履修方法については、第3年次編入学生とそれ以外の学生に区分して記載してあります。自分に関連する区分の記載事項を熟読し、学習計画を作成してください。

- この履修要項を参考にして、各自の興味・関心・意欲、卒業後の進路・希望などから自分自身の目標に沿った学習計画を立ててください。
- 本学を卒業するには、4年間修学、124単位以上修得など種々の卒業要件がありますので、各学年成績の時には卒業要件を確認し、それに必要な学習計画を立ててください。
- 学習計画は卒業までの4年間について、将来の進路などを視野において学年ごとに計画し、自分が在籍する学年の学習計画を達成するようにしてください。
- 学習計画を立てたら、皆さんはこの履修要項に記載された規則に従って、決められた期日までに、必ず履修登録をしなければなりません。もし、登録しなかったり、登録不備及び内容に誤りがあると単位が認定されないこととなります。
- この履修要項には、本学で取得することができる資格、免許等についても解説されていますので、資格取得希望者は必要要件等について理解しておいてください。
- 皆さんは、自分自身の学習計画の立て方や、開設授業科目について疑問などがあれば、クラス担当教員やゼミナール指導教員、または教務課に確認して、ミスのないように、自分の学習目標にあった計画を立ててください。

令和8年4月

教務委員会委員長

I 本学の教育目標

鹿屋体育大学における教育理念、ディプロマポリシー、教育目標

鹿屋体育大学の教育理念（教育の方針）

鹿屋体育大学は、学生ひとりひとりを大切に、スポーツ・武道及び身体運動を基盤とした理論と実践の往還による教育を通じて豊かな教養と専門能力を授け、スポーツ・武道における学術・文化の発展と国民の体力・健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与できる実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成することを教育の理念とする。

鹿屋体育大学体育学部のディプロマポリシー（学位授与の方針）

鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、以下のような知識・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を認定します。

- 1 国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及させるための基礎的な知識及び豊かな教養を身につけている。
- 2 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する実技力、科学的支援力及び表現力を身につけている。
- 3 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につけている。
- 4 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について、体育学の知識を総合的に活用・応用し、説明することができる。
- 5 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関心を持ち、主体的かつ計画的に、課題解決に向かって取り組む意志をもっている。
- 6 スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおけるリーダーシップとコミュニケーション能力をもつとともに、社会の一員として適切に振る舞う態度を身につけている。

鹿屋体育大学体育学部の教育目標

●は一般目標、○は行動目標を示す。

鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、以下のような知識・能力を修得させる。

- 国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及させるための基礎的な知識及び豊かな教養を身につける。
 - 体育学の基礎となる人文・社会及び自然系の分野の内容を理解する。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりについての指導や普及の基礎的な内容を理解する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する実技力、科学的支援力及び表現力を身につける。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおいて必要とされる基礎的な実技力を獲得する。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおいて必要とされる基礎的な科学的支援力及び表現力を獲得する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につける。
 - 発育段階や競技スポーツ、生涯スポーツ、学校体育などの場面で求められる体系的な実技指導力（ティーチング・コーチング力）を獲得する。
 - 発育段階や競技スポーツ、生涯スポーツ、学校体育などの場面で求められる体系的な事業運営力（マネジメント力）を獲得する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について、体育学の知識を総合的に活用し、説明することができる。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について体育学の知識を用いて応用・分析し、説明することができる。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について体育学の知識を統合し、説明することができる。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について体育学の知識を用いて評価し、説明することができる。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関心を持ち、主体的かつ計画的に、課題解決に向かって取り組む意志をもつ。
 - 分野の特性に応じて、主体的、計画的及び継続的に探究する課題に取り組む意志をもつ。
 - フェアプレイの精神や礼節を重んじ、仲間と協力して課題解決に取り組む意志をもつ。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおけるリーダーシップとコミュニケーション能力をもつとともに、社会の一員として適切に振る舞う態度を身につける。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的なリーダーとして求められる資質の向上に意欲的に取り組む意志をもつ。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける学術・文化の発展のために、事象の理や相互の関わり、その変化について関心を向け、人と環境の調和を図る意志をもつ。
 - スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおいて、国内はもとより国際社会で活躍できるように、外国語の習得に対し、意欲的に取り組む。
 - 相手や状況に応じて、自己の考え方を論理的に伝え、合意形成する意志をもつ。

● 一般目標：期待される学習の成果を（身に付ける）知識、技能、態度・志向性より示したもの。

○ 行動目標：一般目標が達成されたとき、学習者がどのようなことを「できるようになっているか」について具体的に示したもの（「できる」「理解する」「獲得する」という表現で示される。）

教育課程の編成方針

本学の教育課程は、体育、スポーツ、レクリエーション及び武道に関する理論と実践を教授研究し、もって豊かな教養と高い学識及び優れた技能を合わせ備えた実践的、創造的なスポーツ・健康に関する指導者の養成を図る観点から、以下のとおりカリキュラムポリシーを定めています。

鹿屋体育大学体育学部のカリキュラムポリシー

鹿屋体育大学体育学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で、市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、課程や学生の志向性に沿って、学年進行で1. 専門性の深化と充実、2. 社会人としての豊かな教養の涵養、3. 将来を展望し、勤労観・職業観を醸成できるための教育課程を編成する。

●教育課程の編成の方針

1. 専門性の深化と充実を目指して

- 体育学の基礎となる人文・社会及び自然系の分野の内容を理解するため、「基礎科目A」群を選択科目として、修学前半期に配置する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりについての指導・普及のための基礎的な内容を理解するため、「基礎科目B」群を選択科目として、修学前半期に配置する。
- 国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及させるための専門的、応用的な内容を身につけるため、「応用科目」群を選択科目として、修学後半期に配置する。
また、「応用科目」群には、学生の研究力の専門性を深く探求できるように3つの研究領域を設定し、専門に応じた選択必修科目を配置する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する基礎的な科学的支援力や表現力を身につけるため、「実験演習科目」群を必修及び選択科目として、修学前半期に配置する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する基礎的な実技力を身につけるため、「関連実技科目」群を選択科目として、修学全期にわたって配置する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける関心あるテーマについて、体育学の知識を総合的に活用し、課題設定、解決、説明する能力を身につけるため、「ゼミナール」と「卒業研究」を必修科目として修学後半期に配置する。
- 課程毎に、より専門的な知識と技能を体系的に学ぶため、課程独自の科目の配置や選択を設ける。
特に、「関連実技科目」群には、スポーツ総合課程においては海洋スポーツ及び野外活動に係る科目を、武道課程においては武道に係る科目を選択必修科目として配置する。
また、武道課程においては武道に係る基礎的な知識の修得のために、「武道学概論」「武道史」「武道文化論」を必修科目として配置する。
- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につけるため、理論と実習を連結した「専修科目」群を必修科目として、複数年次にわたって配置する。
- 専修科目等で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的・実践的に活用し、深めるため、「指導・実践科目」群を必修科目として、修学中間期に配置する。
また、「専修科目」群には、学生の指導力（実技指導力及び事業運営力）の専門性を深く探求できるように3つの指導専攻を設定し、専門に応じた選択必修科目を配置する。

2. 社会人としての豊かな教養を目指して

- 国内はもとより国際社会で活躍できる語学力とコミュニケーション能力を涵養するため、「コミュニケーション科目」群を選択科目として、修学全期にわたって配置する。特に、英語力の涵養の科目は修学前半期に必修科目として配置する。

- 人間、社会、文化、自然及び環境に関する教養や態度を涵養するため、「社会・文化・自然科目」群を選択科目として、修学全期にわたって配置する。
- 基礎的な情報リテラシー、表現力や討論力を身につけるため、「総合科目」群を選択科目として、修学全期にわたって配置する。

3. 将来を展望し、勤労観・職業観の醸成を目指して

- 実践的、創造的なリーダーとしての将来を展望し、勤労観・職業観及びキャリアデザイン力を醸成するため、「キャリア形成科目」群を一部必修科目として、修学全期にわたって配置する。
- スポーツリーダーとして社会的に活躍できるよう、スポーツ・武道関連資格の取得につながる資格関連の科目も開設する。

●教育・学修方法に関する方針

体育学部における教育は、各科目区分の所定の要件を満たした上で、1～4年次にかけて一般科目とキャリア形成科目で38単位以上、専門科目と専攻科目で86単位以上の合計124単位を修得することを指導する。

なお、専門科目の応用科目については、専門的な研究力が身につくようにゼミナール指導教員が所属する系に応じて、2単位以上を修得するものとし、専攻科目の専修科目については、実践的な指導力が身につくようにスポーツ総合課程の学生はアスリート・コーチング系又は生涯スポーツ系より1系以上を選択し、武道課程は武道系を履修し必要な単位を修得することを指導する。

また、卒業研究については、指導教員の指導のもと、4年次において卒業研究中間発表及び卒業研究発表会で発表できるように指導する。

●学修成果の評価の方針

各授業科目の学修成果の評価は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行う。

また、卒業研究についての成果は、卒業研究発表会で公開し、主査と副査により評価を適切に行う。

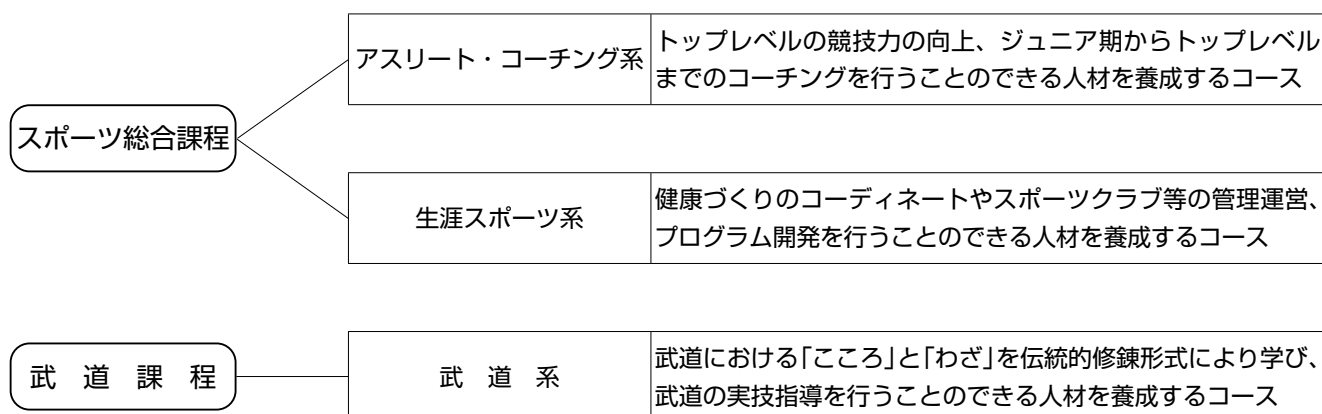
各課程の目標

本学は、教育目標の達成に向け、体育学部にスポーツ総合課程及び武道課程を設定し、各課程の中に次ページに示すように3つの系（柔軟なコース）をそれぞれの専門に向けた勉学ができるように編成しています。

スポーツ総合課程は、体育・健康づくりに関する科学的な基礎知識や応用能力を有し、競技スポーツ、生涯スポーツ、健康づくりに関する専門的能力を、理論と実践の往還を通じて修得することにより、バイタリティーを持ち、国際社会の進展に対応できる実践的かつ創造的で、市民性を備えたリーダーの育成を目標とします。

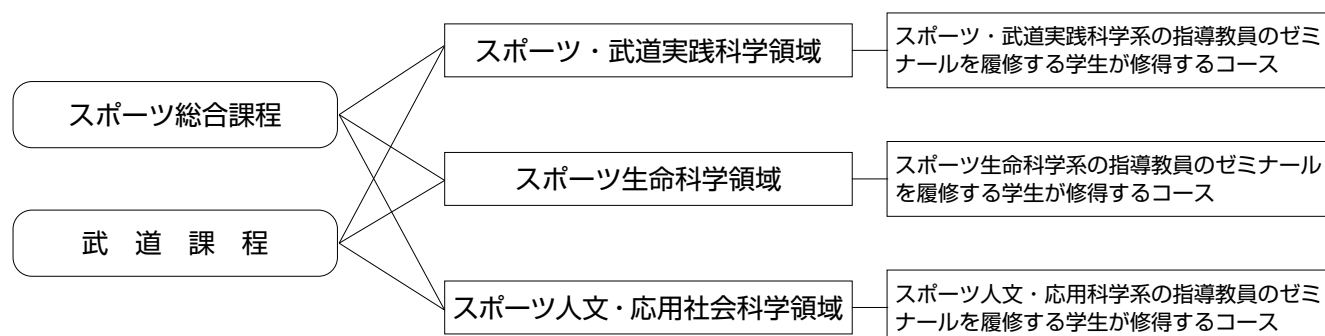
武道課程は、体育・健康づくりに関する科学的な基礎知識や応用能力を有し、我が国発祥の身体運動文化として伝承され、今日において競技文化としても広く認識されている武道、特に柔道・剣道における心と技を伝統的修錬形式である稽古を通じて修得することにより、武道の精神と、国際社会の進展に対応できる実践的かつ創造的で、市民性を備えたリーダーの育成を目標とします。

指導力専攻



専門研究領域

ゼミナールで学ぶスポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける関心のあるテーマについて、体系的に深く掘り下げて学ぶことを狙いとして、ゼミナール指導教員の所属する系に応じた研究領域を設けています。ゼミナールで指導を受ける学生は、ゼミナール指導教員の所属する系に応じて専門科目の応用科目のうち特定の科目を2単位以上修得しなければなりません。



研究領域	概要
スポーツ・武道実践科学領域	スポーツ・武道における身体運動やトレーニング及び稽古の理論、またはコーチングや身体知伝承の理論を実践的及び統合的に構築するとともに、先進的かつ汎用的な指導法を開発するなど、スポーツ・武道の競技力向上や実践的もしくは本質的な指導につながる研究を行う領域
スポーツ生命科学領域	スポーツ科学領域や健康科学領域に関する様々な自然科学的課題の解決を目指して、身体を構成している細胞レベルから組織・器官レベルに至るまでの自然科学的実験・調査法を用いて、運動が身体諸機能に及ぼす影響・効果に関する研究を行う領域（生理学・生化学・バイオメカニクス・体力学など）
スポーツ人文・応用社会科学領域	スポーツ・武道・健康の意義や価値あるいは普及について、マネジメント、歴史・文化、法・哲学・心理、教育・情報等の人文・応用社会的な観点から研究する領域

Ⅱ 教育課程の概要

1. 履修計画に関する諸条件

本学が提示する授業科目の選択にあたっては、大学は次のような条件を設けています。

- (1) 卒業所要単位数は、本学に4年以上（休学期間を除く。）在学し、124単位以上を修得しなければなりません。
- (2) 4年次の「卒業研究」を重視する見地から、3年次終了までに90単位（ゼミナールⅡ4単位を含む。）以上修得していない者に対しては「卒業研究」の受講資格を与えません。
- (3) 3年次のゼミナールⅡは、2年次終了までに60単位以上修得していない者に対しては受講資格を与えません。
- (4) 4年次の「教育実習」の受講資格はP77以降に記載してありますので参照してください。
- (5) 学習計画を立てるにあたっては、1年次から4年次までの授業科目の履修年次に留意して受講科目を選択してください。**原則として上級年次の授業科目を履修することはできませんので留意してください。**

なお、授業科目欄のⅠ、Ⅱ・・・（ローマ数字）の表記は、履修するにあたっての初級、中級及び上級の段階的な違いを示し、A、B・・・（アルファベット）の表記は、授業内容の違いを示しています。

また、授業科目によっては授業内容（シラバス）において受講制限をしているものもありますので、各科目のシラバスを確認してください。

2. 単位の計算方法

授業科目の単位の計算方法は、本学では次の基準によるものとしています。

- (1) 本学の授業時間は、1コマ90分の授業をもって2時間、または45分の授業をもって1時間とみなしています。また、定期試験は授業回数の2/3（通常10回）以上出席していなければ、受験資格が与えられません。

①講義・演習については、15時間の授業（試験は含まない）と自主学習30時間の合計45時間をもって1単位とする。

→ **1単位** = 【1コマ（45分（1時間））×15回=15時間】 + 【自主学習30時間】

→ **2単位** = 【1コマ（90分（2時間））×15回=30時間】 + 【自主学習60時間】

②実験・実習及び実技については、30時間の授業（試験は含まない）と自主学習15時間の合計45時間をもって1単位とする。

→ **1単位** = 【1コマ（90分（2時間））×15回=30時間】 + 【自主学習15時間】

→ **2単位** = 【2コマ（180分（4時間））×15回=60時間】 + 【自主学習30時間】

（注意）上記は単位の計算方法であり、16週目に行われる定期試験を受け、60点以上の評価をうけることにより単位を修得することになります。（テストの有無については、シラバスを確認すること）

- (2) 学外実習として、必修科目の「スポーツ指導実習」があります。さらに、選択科目としては、ボランティア活動、企業実習、教育実習及び介護等体験があります。学外実習の単位の計算方法については、「Ⅲ 履修方法等」に記載されている各実習の説明ページをご確認ください。
- (3) 教育実習については、中学校教諭一種免許状取得希望者は3週間の実習と事前・事後指導を合わせて5単位（教育実習Ⅰ）、高等学校教諭一種免許状のみの取得希望者は2週間の実習と事前・事後指導を合わせて4単位（教育実習Ⅱ）とします。
- (4) ゼミナールについては通年とし、ゼミナールⅠ（2年次）4単位（自由）、ゼミナールⅡ（3年次）・ゼミナールⅢ（4年次）それぞれ4単位（必修）としています。
- (5) 卒業研究については、6単位（必修）としています。

3. 授 業

(1) 学期と授業時間割

年度を次のとおり前期・後期に区分し、原則として学期ごとに授業科目の設定を行います。なお、授業は原則として各学期とも 15 週間（試験を課す場合は 16 週間）にわたって行います。

学 期	期 間
前 期	4 月 1 日 ～ 9 月 3 0 日
後 期	1 0 月 1 日 ～ 3 月 3 1 日

本学における授業は、次のとおり行います。

また、集中講義及び学外での授業については、その都度指示します。

時 限	期 間
第 1 時 限	8 時 3 0 分 ～ 1 0 時 0 0 分
第 2 時 限	1 0 時 1 0 分 ～ 1 1 時 4 0 分
第 3 時 限	1 2 時 4 0 分 ～ 1 4 時 1 0 分
第 4 時 限	1 4 時 2 0 分 ～ 1 5 時 5 0 分
第 5 時 限	1 6 時 0 0 分 ～ 1 7 時 3 0 分

(2) 休業日

休業日（授業を行わない日）は次のとおりですが、休業日においても特別な場合には授業を行うことがあります。

- ① 週休日（土曜日及び日曜日）及び国民の祝日に関する法律に定める休日
- ② 開学記念日（10 月 1 日）
- ③ 夏期休業日（8 月 5 日～9 月 30 日）、冬期休業日（12 月 26 日～1 月 7 日）、
春期休業日（3 月 11 日～3 月 31 日）
- ④ その他大学が定めた日

(3) 授業の方法

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施されます。

(4) 授業時間割

授業は、学期ごとに各年次別に編成された授業時間割によって実施されます。授業時間割は、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスにおいて配布するとともに、年度又は学期当初に掲示しますので、各自確認してください。

また、開講時期を変更して実施することがありますが、その場合はメール・掲示等によりお知らせしますので確認して受講してください。

なお、非常勤講師の都合や学内行事、その他の事情により、定められた授業時間割を一時的に変更して実施することがあります。そのような場合は、その都度、臨時に授業時間割を編成してお知らせしますので、留意してください。

(5) 休講と補講

教員が、学会出席その他の事情により授業を休講するときは、メール・掲示等によって連絡をします。

休講した場合の補講は、原則として学年暦で示す補講期間に実施しますが、他の時間を利用して行うこともあります。なお、時間、場所（講義室）等については、その都度メール・掲示等によって連絡します。

(6) 欠席

病気その他の理由により欠席をするときには、所定の様式（教務課にあります。）により理由等を記して授業担当教員へ欠席届を提出してください。

なお、いかなる理由の欠席も「公欠」の取扱いにはなりませんので、欠席届を提出したからといって出席になるわけではありません。

(7) オフィス・アワー

オフィス・アワーとは、教員が研究室等において学生からの授業内容等に関する質問・相談等に応じる時間として設定されたものです。質問等がある場合は、授業の内容（シラバス）に掲載されているオフィス・アワー時間帯に行くようにしてください。

(8) 修業年限及び在学年限

修業年限は4年間です。なお、8年を超えて在学することはできません。ただし、休学期間はこの中には含まれません。

(9) 休学期間

休学期間は通算して2年を超えることはできません。休学する場合はクラス担任（指導教員）や教務課へ早めに相談してください。

(10) 授業実施にかかるビデオ撮影について

本学の授業では、学生への教育的効果を高めるために、学生本人の承諾を得た上で、授業の様子をビデオカメラ等で撮影することがあります。なお、撮影した映像は、原則として学内での教育・研究活動にのみ使用します。

4. 履修登録及び手続き

大学では、高等学校と違って授業科目が多く開設されているので、将来の進路等を考慮して、自分の履修すべき科目については予め計画を立て、当該年度に履修しようとするすべての授業科目について、次の要領で履修登録をしなければなりません。また、履修登録をした授業科目でなければ、授業及び試験を受けることができず、単位を修得することができません。各自よく留意して、履修登録してください。

履修登録時に教務システムに登録した本人情報・父母等関係者情報は、大学からの連絡・書類送付に限り使用します。

なお、教務システムに登録するメールアドレスは、大学から受けとったアドレスを登録してください。

(1) 履修登録

各学期初めの履修登録期間に、授業時間割に基づき当該年度内に履修しようとするすべての授業科目（後期開講科目、集中講義科目及び学外実習を含む。）について履修登録を行ってください。なお、後期の履修登録期間には、後期開講科目のみ登録できます。

(2) 履修登録の変更

履修登録後に変更が生じた場合は、各学期にある履修登録変更期間に、履修登録した授業科目の変更を行ってください。ただし、後期の履修登録変更期間には、後期開講科目のみ変更できます。（前期開講科目及び通年開講科目の変更はできません。）

(3) 履修科目の登録の上限

学生が各年次に渡って適切に授業科目を履修するため、1年間に履修科目として登録することができる単位数は、**最高46単位**ですので、年度当初に確実な履修計画を立てた上で履修登録を行ってください。

ただし、集中講義科目、ボランティア活動及び救急法実習については、上限には含みません。

なお、当該年度の成績が優秀であったと認められる者（41単位以上を修得し、そのGPA評価が3.5以上の者）については、翌年度の履修科目の登録は制限しません。

(4) 履修放棄

原則として3分の2以上の出席がない場合又は定期試験を受験しなかった場合は、「履修放棄（「K」）」として評価します。

「履修放棄」の評価を受けた授業科目については、年間に履修科目として登録した単位数に含まれ、GPA評価の算出（P74参照）に影響しますので、注意してください。

(5) 留意事項

- ① 既に単位を修得した科目については、再度履修登録をすることはできません。
- ② 同一時間帯に開講される科目については、重複して履修することはできません。
- ③ 単位を修得できなかった科目を再度履修しようとするときは、改めて翌年度以降に履修登録を行わなければなりません。
- ④ 受講制限等の理由により受講できない科目については、履修登録変更期間に変更（取消し）の手続きをしなければ評価の対象となりますので、速やかに教務課に申し出て、変更の手続きを行ってください。
- ⑤ 授業科目によっては、教育機器の数及び安全上の問題等により受講制限をする場合があるので、授業内容（シラバス）を確認してください。
- ⑥ 履修登録にあたっては、P7記載の「1. 履修計画に関する諸条件」等を理解した上で、履修登録を行ってください。

(6) 履修方法のガイダンス

履修方法の詳細については、入学時のオリエンテーション及び在学生に対するガイダンス等を十分参考の上、不明な点については、クラス担当、ゼミナール担当の指導教員又は教務課によく相談し、指導を受け、間違いのないようにしてください。

5. アクセシビリティ

鹿屋体育大学では、全ての学生が平等に教育を受ける機会を確保するため、修学の妨げと成り得る社会的障壁の除去及び合理的配慮の提供に取り組んでいます。授業における合理的配慮等のサポートについては、「学生支援室」にご相談ください。

学生支援室 連絡先

(TEL) 0994-46-4881 (E-Mail) g-support@nifs-k.ac.jp

Ⅲ 履修方法等

1. 令和3年度以降入学生の履修方法等 11 ページ
2. 令和2年度以前入学生の履修方法等 40 ページ
3. 第3年次編入学生の履修方法等 56 ページ

1 令和3年度以降入学生の 履修方法等

1. 履修方法等

- (1) 授業科目は原則として学期完結型（学期毎に単位認定を行う。）として設定しています。ただし、一部の科目については、通年科目となっています。
- (2) 授業科目は、大きく①一般科目、②キャリア形成科目、③専門科目、④専攻科目、⑤教職科目に区分されています。

科目区分	科目区分の特徴（ねらい）
①一般科目	社会の一員として適切に振る舞う態度と豊かな教養、コミュニケーション能力を身につける科目
②キャリア形成科目	スポーツリーダーとしての将来像と職業観・就業観及びキャリアデザイン力を醸成する科目
③専門科目	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する専門的な知識、実技力、科学的支援力や表現的能力及び課題解決力を身につける科目
④専攻科目	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して年齢、目的等に応じた体系的な実技能力や事業運営力を身につける科目
⑤教職科目	中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許状を取得するための専門（教科）及び教職に関する科目

さらに、これらの科目群は次のように区分されています。

区 分		科目区分の特徴（ねらい）	
①一般科目	コミュニケーション科目	国内はもとより国際社会で活躍できる語学力とコミュニケーション能力を涵養する科目	
	社会・文化・自然科目	社会の一員として、人間、社会、文化自然及び環境に関する教養や態度を涵養する科目	
	総合科目	社会の一員として、基礎的な情報リテラシー、表現的能力や討論力を身につける科目	
②キャリア形成科目	キャリアデザイン科目	スポーツリーダーとしての将来像と勤労観・職業観を醸成する科目	
③専門科目	基礎科目 A（人文・社会・自然系）	体育学の基礎となる人文・社会及び自然系の分野の内容を理解する科目	
	基礎科目 B（指導・普及系）	スポーツ・武道及び体育・健康づくりについての指導や普及の基礎的な内容を理解する科目	
	応用科目	国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及させるための専門的、応用的な内容を身につける科目	
	実験演習科目	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する基礎的な科学的支援力や表現的能力を身につける科目	
	関連実技科目	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する基礎的な実技力を身につける科目	
	ゼミナール（卒業研究）	スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける関心あるテーマについて、体育学の知識を総合的に活用し、課題設定、解決、説明する能力を身につける科目	
④専攻科目	専修科目	アスリート・コーチング系	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につける科目
		生涯スポーツ系	
		武道系	
	指導実践科目	アスリート・コーチング系	専修科目等で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的・実践的に活用し、深める科目
		生涯スポーツ系	
		武道系	
⑤教職科目	教職	中学校や高等学校の教員としての免許を取得するための教職に関する科目	
	専門	中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許を取得するための専門（教科）に関する科目	

- (3) 授業科目は、下表のように履修（選択）の仕方により、a) 必修科目、b) 選択科目、c) 自由科目に分類されます。

区 分	科目区分の特徴（ねらい）
必 修 科 目	単一の授業科目で、その修得が義務づけられている科目
選 択 科 目	複数の授業科目のうちから指定する科目数又は単位数の修得が義務づけられている科目
自 由 科 目	必修科目及び選択科目を除き、その修得を卒業認定の要件とされている科目

科目区分	単位修得要件	学習目標	1 年			2 年			3 年			4 年																		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																		
関連実技	最低修得単位数：9単位 「海洋スポーツ」「アウトドアスポーツ実習（夏季）」「アウトドアスポーツ実習（冬季）」のいずれかから1単位以上修得しなければならない。	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する基礎的な実技力を身につける。	バスケットボール①	バスケットボール②	1	ラグビー②	テニス②	1	陸上・体操・水泳	2	ゴルフ①	1	バレエボール②	1																
			サッカー①	サッカー②	1	ラグビー①	アウトドアスポーツ実習（夏季）※	1	ダンス①	1	ダンス③	1			エアロビックダンス②	1														
			柔道①②	柔道③④	1	剣道②	1	アウトドアスポーツ実習（冬季）※	1	ダンス②	1					ゴルフ②	1													
			剣道①	1	相撲	1	弓道①	1	ソフトボール①	1	パレーボール①	1	ジョキング&ウォーキング	1			なぎなた	1												
ゼミナール (卒業研究)	最低修得単位数：14単位 ゼミナールⅠ以外を必修とする。	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する基礎的な実技力を身につける。	卓球①	エアロビックダンス①	1	野外活動①	1	ソフトボール②	1	バドミントン②	1	バドミントン②	1																	
				体力トレーニング	1	野外活動②	1					弓道②	1					ゼミナールⅢ	4											
専攻科目	最低修得単位数：12単位 論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは同一の科目であること。	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢・目的等に基いた体系的な実技指導力や事業運営能力を身につける。	競技スポーツ論・実習Ⅰ			競技スポーツ論・実習Ⅱ			競技スポーツ論・実習Ⅲ			競技スポーツ論・実習Ⅳ																		
			生体スポーツ系	生体スポーツ学総論	2	生体スポーツ論・演習Ⅰ	2	生体スポーツ論・演習Ⅱ	2	生体スポーツ論・演習Ⅲ	2																			
			生体スポーツ系	コミュニケーション・マネジメント	2	コミュニケーション・マネジメント	2	コミュニケーション・マネジメント	2	コミュニケーション・マネジメント	2	健康・体力	2	健康・体力	2															
教職科目	指導実践科目は、専修科目で選択した同一の科目の実習を必修とする。	専修科目等で身につけた体系的な実技指導力や事業運営能力を実地的・実践的に活用し、深める。	スポーツ指導実践論	1																										
専門		教育の実践に関する科目 実習	学校と教育の歴史	2	教師論	2	教育法・教育行政	2	教育課程論	1	教育心理学	2	教育の歴史	2	教育法・教育行政	2	教育課程論	1	教育心理学	2	教育の歴史	2	教育法・教育行政	2	教育課程論	1	教育心理学	2		
			特別支援教育	1	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2	道徳の理論と指導法	2
			総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1	総合的な学習の時間の指導法	1

【凡例】

授業科目の下の地色は、以下の内容を示す。

必修科目

選択必修科目

スポーツ・武道実践科学領域の選択必修科目

スポーツ生命科学領域の選択必修科目

スポーツ人文・応用社会科学領域の選択必修科目

アスリートコーチング系の選択必修科目

生体スポーツ系の選択必修科目

生体スポーツ系の履修推奨科目

「※」は集中講義科目

科目区分	単位修得要件	学習目標	1 年		2 年		3 年		4 年	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門科目	最低修得単位数： 14 単位 ゼミナール I 以外を必修とする	スポーツ、武道及び体育・健康づくりに関する興味あるテーマについて、体育学の知識を総合的に活用し課題設定、解決、説明する能力を身につける			ゼミナール I		ゼミナール II		ゼミナール III	
専攻科目	最低修得単位数： 18 単位 論・実習 I、II、III は同一の科目であること。	スポーツ、武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につける	専修武道論・実習 I		専修武道論・実習 II		専修武道論・実習 III		専修武道論・実習 IV	
			6	6	6	6	2	2	2	2
指導実践	指導実践科目は、専修科目で選択した同一の種類の実習を必修とする。	専修科目等で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的・実践的に活用し、深める	スポーツ指導実践論	1						
			学校と教育の歴史	2	教育法・教育行政	2	教育課程論	1		
教職科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳・生徒指導、教育相談等に関する科目			特別支援教育	1	道徳の理論と指導法	2	総合的な学習の時間の指導法	1
					教育と ICT 活用	1	生徒・進路指導論	2	特別活動論	1
専門	教育実践に関する科目 実習	教育実践に関する科目 実習							教育実習 I ※	5
									教育実習 II ※	4
		教科教育			保健体育科教育法 I	2	保健体育科教育法 II	2	保健体育科教育法 III	2
					保健体育科教育法 I	2	保健体育科教育法 II	2	保健体育科教育法 III	2

【凡例】

授業科目の下の色は、以下の内容を示す。

必修科目

選択必修科目

スポーツ・武道実践科学領域の選択必修科目

スポーツ生命科学領域の選択必修科目

スポーツ人文・応用社会科学領域の選択必修科目

選択必修科目で、

ただし、「専修武道論・実習 I～IV＝剣道」を履修する者は、「剣道」を履修することはできない。
また、「専修武道論・実習 I～IV＝柔道」を履修する者は、「柔道」を履修することはできない。

(4) カリキュラムマップの概要（ディプロマポリシーで目指す学修成果と授業科目との関係）

以下の図は、本学のディプロマポリシーで目指す学修成果（学んで、身につける内容）と開設授業科目区分との関係を示したものです。

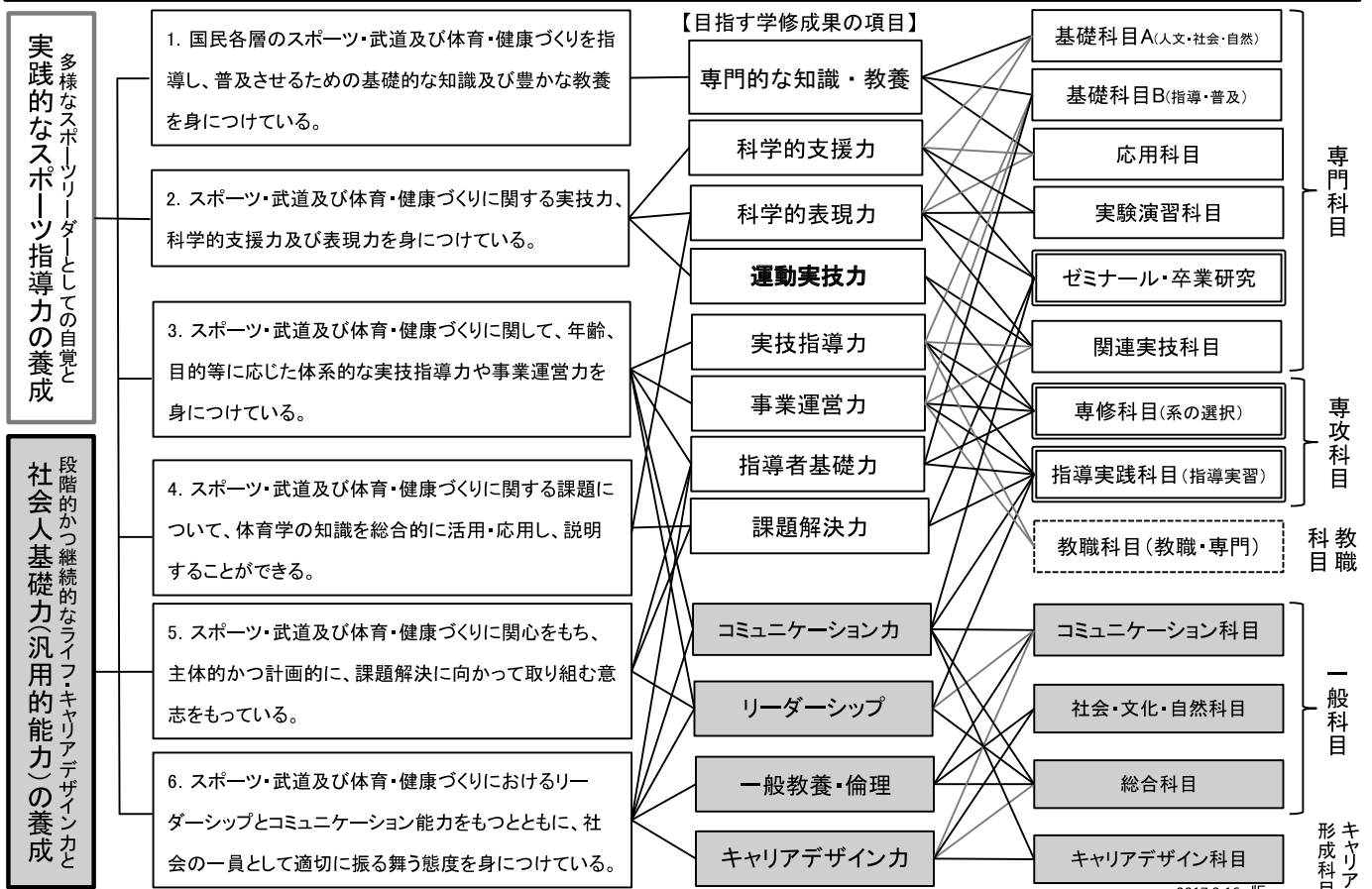
例えば、スポーツ・武道に関わる基礎的な知識や教養は、主に基礎科目 A・B や応用科目で学修します。科学的支援力や表現力は、実験演習科目やゼミナール・卒業研究で学修します。実技力、実技指導力や事業運営力は、関連実技科目、専修科目や指導実践科目で学修することになります。

前頁に示すように各科目区分には、目指す学修成果（学修目標）に関連する授業科目が多数開講されています。この表には学修目標（目指す学修成果）と授業科目との関係が示されていることから「カリキュラムマップ」といいます。卒業要件を満たしながら、目指す学修成果を意識して、履修する授業科目の選択を考える参考にしてください。

一方、カリキュラムマップを手がかりにして、「修得した授業科目で目指す学修成果(学んで、身につける内容)が修得されているか」について自己評価や点検もするとよいでしょう。

体育学部のディプロマポリシー(学位授与の方針)で目指す学修成果と科目区分との関係

【DP】本学部では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成するために、以下のような知識・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を認定します。



【大学の教育目標】

スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける 実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを育てる

段階的かつ継続的なライフ・キャリアデザイン力と
社会人基礎力（汎用的能力）の養成

多様なスポーツリーダーとしての自覚と
実践的なスポーツ指導力の養成

学生が卒業までに身につけなければならない具体的な 12 の能力※

スポーツ指導力				汎用的能力				GPA			
運動実技力	実技指導力	事業運営力	指導者基礎力	コミュニケーション力	リーダーシップ	キャリアデザイン力	課題解決力	一般教養・倫理	科学的支援力	科学的表現力	知識・教養 専門的な

※：12の能力は卒業認定・学位授与の方針（DP:Diploma Policy）で示されているものです

大学生活での具体的な学修行動や自主行動

正課活動（学修行動）

課外活動（自主行動）

学生が卒業までに身につけるべき 12 の資質・能力の定義

DP で目指す資質・能力	解説
専門的な知識・教養	スポーツ等の指導者やリーダーに求められる基礎的・応用的な知識ならびに幅広い教養のこと。
科学的支援力	アスリートへの科学的サポート、生涯スポーツにおける健康科学的サポートを行うことができる仮説・企画力、実践・調査力、分析・考察力、説明力を統合した資質・能力のこと。
科学的表現力	スポーツ等の専門的な知識・教養を総合的に活用し、論理的にレポート・論文等を作成できるとともに、他者に伝えるように表現できる資質・能力のこと。
運動実技力	スポーツ、武道、健康づくりの運動等を自ら学び、その習得・改善過程を理解しながら目指すパフォーマンスを達成することができる（規範できる、身体表現できる）資質・能力のこと。
実技指導力	スポーツ等の指導を行うことが出来る示範力、評価力、処方力、コーチング力等を総合した資質・能力のこと。
事業運営力	市民の健康・体力づくり等をコーディネートし、スポーツクラブ等の事業運営やプログラム開発を行うことができるプログラム等開発力、プログラム等運営力、事業コーディネート力、組織・施設マネジメント力を総合した資質・能力のこと。
指導者基礎力	指導をする相手（プレーヤー）の意思を尊重しながらも、プレーヤーの人間性・関係性・有能さ・自信を育てる指導をするための基礎的な資質・能力のこと。
課題解決力	本質的な問題を発見し、解決策を考え、計画し、それを実行、成果が得るまでPDCA サイクルを円滑に回し、課題解決に向けた取り組みを実施できる資質・能力のこと。
コミュニケーション力	「一方的に意思を伝達する」だけでなく、異なる意見や感覚を持つ人々と交わり、耳を傾け、柔軟に自らの意見を変容させる「対話をする」の資質・能力のこと。また、母国語・外国語でのコミュニケーション力も含む。
リーダーシップ	集団に何らかの目標を設定し、集団を統率しつつ、人々の意欲を高め、成長させながら、その課題を遂行・先導する資質・能力のこと。
一般教養・倫理	社会で必要とされ、身につけていることが望ましい基本的な知識や物事の良し悪しを判断し、人として守るべき秩序を守る資質・能力のこと。
キャリアデザイン力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割とかの関係性を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく資質・能力のこと。

卒業までに身につけるべき 12 の資質・能力の具体的な定義を確認しておいてください。これらの資質・能力を身につけることで、鹿屋体育大学が目指す「スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダー」となることができるはずですが、授業を受ける際にも、「今は何を身につけているのか」を意識するようにしてください。

(5) 卒業所要単位数

卒業のための最低修得単位数は、①一般科目と②キャリア形成科目で 38 単位以上、③専門科目と④専攻科目で 86 単位以上、合計で 124 単位修得することが必要な条件（要件）として定められています。さらに詳しい要件は、以下のとおりとなっています。

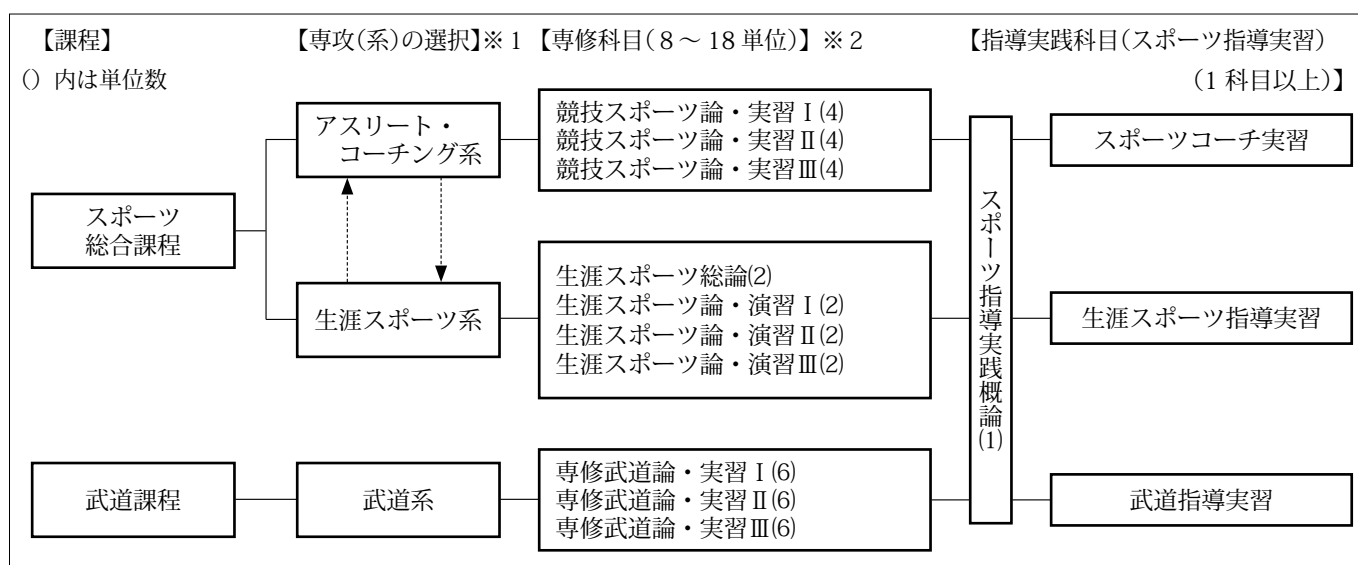
授業科目の区分		区分ごとの最低修得単位（科目）数		左記以外に修得しなければならない単位数	卒業所要単位数	
		スポーツ総合	武道			
①一般科目	コミュニケーション科目	10		12	38	
	社会・文化・自然科目	8				
	総合科目	4				
②キャリア形成科目	キャリアデザイン科目	4				
③専門科目	基礎科目 A（人文・社会・自然系）	16		アスリート・コーチング系 10又は11	86	
	基礎科目 B（指導・普及系）	10				
	応用科目	10				
	実験演習科目	2				
	関連実技科目	9				
	ゼミナール（卒業研究）	14				
④専攻科目	専修科目	アスリート・コーチング系	12	14	4又は5	
		生涯スポーツ系	8			
		武道系	18			
	指導実践科目	アスリート・コーチング系	2又は3 ※注意1	2又は3 ※注意1		4又は5
		生涯スポーツ系	3			
		武道系	3			
⑤教職科目	教職	教職科目の「教職」科目で修得した単位は、①一般科目及び②キャリア形成科目の卒業所要単位として 6単位まで 、教職科目の「専門」科目の一部の科目で修得した単位は、③専門科目④専攻科目の卒業所要単位として 4単位まで 認めることができます。 *詳細は P32 参照				
	専門					

※注意1 指導実践科目は全員必修の「スポーツ指導実践概論（1 単位）」と、「スポーツ指導実習」1 週間（1 単位）又は 2 週間（2 単位）のいずれかを選択するかで最低修得単位数が異なり、（2 単位又は 3 単位）となります。

(6) 専攻科目の系の選択

本学は教育目標の達成に向け、専攻科目では下図に示すように 3 つの専攻の系を設定し、それぞれの専門に向けた勉強ができるように編成しています。課程毎に次のように系を選択することとなっています。

- (1) スポーツ総合課程に所属する学生は、「アスリート・コーチング系」「生涯スポーツ系」より 1 系以上を選択し、履修します。
- (2) 武道課程に所属する学生は、武道系を履修します。



※1) 決められた条件の中で、1 つの系以上を選択できるものとする。スポーツ総合課程では 2 つの系より選択できます。
 ※2) 各系の必修科目を示しています。
 (注) 選択した系以外の履修可能な他系を▶で示す。

(7) 履修方法・要件

各科目区分における開設授業科目は次のとおり①～⑤に区分されています。

各課程、系において履修条件が異なる科目区分がありますので、区分ごとの履修要件を確認し、計画的に履修してください。

一般科目及びキャリア形成科目
〔卒業所要単位：38 単位（一般科目 22 単位、キャリア形成科目 4 単位、左記以外に 12 単位）〕

① 一般科目（最低修得単位数：22 単位）

この科目区分は、スポーツ総合課程及び武道課程ともに同じ要件です。

a) コミュニケーション科目（最低修得単位数：10 単位）

・英語科目（総合英語Ⅰ～Ⅶ）は8 単位以上修得しなければなりません。

※「総合英語Ⅰ～Ⅶ」は、みなさんの英語力のレベルに応じて履修できる科目が異なります。

※概要は以下のとおりです。また、詳細については、オリエンテーションやガイダンスにて説明します。

英語力のレベル		1年次前期に履修できる「総合英語」科目
	TOEIC等のスコア	
ア	プレイスメントテスト最下位から下位25位までの25名	「総合英語Ⅰ」
イ	プレイスメントテスト下位26位から下位50位までの25名	「総合英語Ⅱ」
ウ	TOEIC300点以下（a,b以外）	「総合英語Ⅲ」
エ	TOEIC305～395	「総合英語Ⅳ」
オ	TOEIC400～445	「総合英語Ⅳ」 「総合英語Ⅴ」
カ	TOEIC450～495	「総合英語Ⅳ」 「総合英語Ⅴ」 「総合英語Ⅵ」
キ	TOEIC500～	「総合英語Ⅳ」 「総合英語Ⅴ」 「総合英語Ⅵ」 「総合英語Ⅶ」

（注）いずれかの「総合英語」科目を単位修得した場合、その1つ上のレベルの科目を履修することができるようになります。

（例. 「総合英語Ⅲ」を単位修得した場合、「総合英語Ⅳ」を履修できるようになる。）

b) 社会・文化・自然科目（最低修得単位数：8 単位）

c) 総合科目（最低修得単位数：4 単位）

・情報処理科目（情報処理A、B、C）は、1 科目以上修得しなければなりません。

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考
コミュニケーション科目	総合英語Ⅰ	演習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅱ	演習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅲ（コミュニケーションのための英文法）	演習	2	1～4	前	選択必修
	総合英語Ⅲ（基礎英語で深める文化間理解）	演習	2	1～4	後	選択必修
	総合英語Ⅲ（英語多読・多聴）	演習	2	1～4	前	選択必修
	総合英語Ⅲ（健康とスポーツ関連の英語）	演習	2	1～4	後	選択必修
	総合英語Ⅳ（アクティブラーニング）	演習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅳ（スポーツ英語）	演習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅳ（旅の英語）	演習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅳ（日常会話）	演習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅳ（プレゼンテーション入門）	演習	2	1～4	後	選択必修
	総合英語Ⅴ（Q & Aのテクニック）	演習	2	1～4	前・後	選択必修

区分	授 業 科 目 名	授業の方法	単位数	履修年次	時 期	備 考
コミュニケーション科目	総合英語Ⅴ（海外留学）	演 習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅴ（アクティブコミュニケーション）	演 習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅵ（オリンピック）	演 習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅵ（異文化コミュニケーション）	演 習	2	1～4	前・後	選択必修
	総合英語Ⅶ（海外で暮らす）	演 習	2	1～4	後	選択必修
	総合英語Ⅶ（実践プレゼンテーション）	演 習	2	1～4	前	選択必修
	中国語	演 習	2	1	前	
	韓国語	演 習	2	1	前	
	国語・文章表現法	講義・演習	2	1	後	
	ドイツ語	演 習	2	1	前	
	フランス語	演 習	2	1	後	
	日本語演習Ⅰ【※ 留学生対象科目】	演 習	2	1	前	2027年度開講
	日本語演習Ⅱ【※ 留学生対象科目】	演 習	2	2	前	2026年度開講
	日本事情【※ 留学生対象科目】	演 習	2	1	後	2027年度開講
	現代日本事情【※ 留学生対象科目】	演 習	2	2	後	2026年度開講
	各国文化研究	—	—	1～4		単位互換科目
社会・文化・自然科目	倫理・哲学	講 義	2	1	前集中	
	人権論	講 義	1	1	後	
	ジェンダー論	講 義	1	1	前	
	歴史学	講 義	1	2	後集中	
	社会学	講 義	1	2	後	
	日本国憲法	講 義	2	1	後	
	日本文化論	講 義	2	1	後集中	
	異文化理解	演 習	2	3	前	
	生物化学論	講 義	2	4	後	
	身体科学論	講 義	2	1	前	
	環境論	講 義	2	3	前	
	社会にできるための経済学	講 義	2	3	後	
	バイオメカニクスを学ぶための物理数学	講 義	2	1	後	
	九州・沖縄学（歴史・文化）	講 義	1	1	前	
九州・沖縄学（自然）	講 義	1	1	後		
総合科目	総合演習A	演 習	2	1	前	
	情報処理A	演 習	2	1	前	} 選択必修
	情報処理B	演 習	2	2	後	
	情報処理C	演 習	2	3	前	
	AI入門	演 習	1	1	後	
	プレゼンテーション・討論Ⅰ	演 習	1	2	後集中	
	プレゼンテーション・討論Ⅱ	演 習	1	3	後集中	
交流リベラルアーツ		—	1～4	—	単位互換科目	

② キャリア形成科目（最低修得単位数：4単位）

この科目区分は、スポーツ総合課程及び武道課程ともに同じ要件です。

キャリアデザイン科目（最低修得単位数：4単位）

・キャリアデザインⅠ（1年次：2単位）は、必修とします。

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考
キャリアデザイン科目	キャリアデザインⅠ	講義・演習	2	1	前	必修
	キャリアデザインⅡ	講義・演習	1	1	後	
	キャリアデザインⅢ	講義・演習	1	2	後	
	キャリアセミナー	講義・演習	1	3	前	
	キャリアコミュニケーション	講義・演習	2	3	前	
	企業実習（1週）*	実習	1	2～3	通年	学外実習、下記参照
	企業実習（2週）*	実習	2	2～3	通年	
	キャリア対策セミナー（教員）	演習	1	3	前	
	キャリア対策セミナー（一般企業）	演習	1	3	前	
	キャリア対策セミナー（公務員）	演習	1	3	前	
	ボランティア活動 **	実習	1	1～4	通年	下記参照

*企業実習

自らの関心や将来の進路希望に応じて、企業等の現場において就業体験を行うことにより職業意識の涵養や創造性豊かな人材を育成するために、実習協力企業等において実習することとなっています。

本実習は、原則として、2年次または3年次の夏期休業期間中（1週間又は2週間）に実施しますが、実習先の決定等に関するガイダンスを、当該年次の前期に行います。

**ボランティア活動

ボランティア活動は、社会の一員であることを自覚し、社会奉仕の大切さや個人の尊厳、社会連携の理念について認識を深めるために、自発的に、かつ報酬を得ないで、社会に貢献する活動を実際に体験することとして設定され、それらの条件を満たしていると認められた活動は単位として認定できます。

本活動は、5日間(30時間)以上の期間を必要としますが、活動日(時間)の積上げも可能としています。ただし、この場合1日を6時間として換算します。

主な活動内容は、次のとおりです。

- ア) 被災地への支援
- イ) 中・高等学校（出身校等を除く。）での指導支援
- ウ) 学外者が主催する公開講座での指導支援
- エ) 学外者が主催する各種イベント等の支援
- オ) その他社会に貢献する活動

ボランティア活動にあたっては、まず履修登録を行い、活動開始日の原則1ヶ月前までに「活動計画書」を、活動終了後に「活動報告書」、「証明書」及び「レポート」を提出することとなっています。ただし、緊急を要する活動内容（被災地への支援など）に参加する場合は、原則として事前にクラス担当教員又は指導教員に活動内容を報告するとともに、「活動計画書」を教務課に提出した上で参加し、活動終了後速やかに「活動報告書」、「証明書」及び「レポート」を教務課に提出してください。この場合、すべての書類が提出された時点で履修登録を行うことを認めます。

なお、履修登録に併せて、教務課にて申請を行ってください。

*出身校等とは、卒業した中・高等学校のほか、在学中に教授（指導）を受けた教諭が勤務する学校をいいます。

専門科目及び専攻科目〔卒業所要単位：86単位〕

スポーツ総合課程（アスリート・コーチング系）：専門科目 61 単位、専攻科目 14 又は 15 単位及び、
左記以外に 10 又は 11 単位

スポーツ総合課程（生涯スポーツ系）：専門科目 61 単位、専攻科目 11 単位及び、左記以外に 14 単位

武道課程（武道系）：専門科目 61 単位、専攻科目 20 又は 21 単位及び、左記以外に 4 又は 5 単位

③ 専門科目

スポーツ総合課程の要件

- a) 基礎科目 A から、16 単位以上修得しなければなりません。
- b) 基礎科目 B から、10 単位以上修得しなければなりません。
- c) 応用科目から、10 単位以上修得しなければなりません。

また、それぞれのゼミナール指導教員の「専門研究領域」に応じて、2 単位以上を修得しなければなりません。「専門研究領域」については、34 ページで説明します。

- d) 実験演習科目として、「体育学実験Ⅰ」（2 単位）は必修とします。

- e) 関連実技科目から、9 単位以上修得しなければなりません。

スポーツ総合課程の学生は、「海洋スポーツ」、「野外活動」、「アウトドアスポーツ実習（夏季）」、「アウトドアスポーツ実習（冬季）」のうち 1 科目以上を修得しなければなりません。

- f) ゼミナール（卒業研究）の「ゼミナールⅡ」、「ゼミナールⅢ」、「卒業研究」は、通年科目であり、必修とします。

武道課程の要件

- a) 基礎科目 A から、16 単位以上修得しなければなりません。
- b) 基礎科目 B から、10 単位以上修得しなければなりません。

武道課程の学生は、「武道学概論」（2 単位）を必修とします。

- c) 応用科目から、10 単位以上修得しなければなりません。

武道課程の学生は、「武道史」（2 単位）及び「武道文化論」（2 単位）を修得しなければなりません。

また、それぞれのゼミナール指導教員の「専門研究領域」に応じて、2 単位以上を修得しなければなりません。「専門研究領域」については、34 ページで説明します。

- d) 実験演習科目として、「体育学実験Ⅰ」（2 単位）は必修とします。

- e) 関連実技科目から、9 単位以上修得しなければなりません。

武道課程の学生は、「剣道」、「柔道」、「相撲」、「なぎなた」、「弓道」のうち 2 科目以上を修得しなければなりません。

ただし、「専修武道論・実習Ⅰ～Ⅳ—剣道」を履修する者は、「剣道」以外の 2 科目を履修すること。また、「専修武道論・実習Ⅰ～Ⅳ—柔道」を履修する者は、「柔道」以外の 2 科目を履修すること。なお、「専修武道論・実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は専攻科目における武道課程の必修科目です。

- f) ゼミナール（卒業研究）の「ゼミナールⅡ」、「ゼミナールⅢ」、「卒業研究」は、通年科目であり、必修とします。

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考
基礎科目A	解剖生理学	講義	2	1	前	
	体育学概論	講義	2	1	前	
	体育・スポーツ史	講義	2	1	後	
	健康教育学	講義	2	1	前	
	運動生理学	講義	2	1	後	
	スポーツ栄養学	講義	2	2	後	
	スポーツ社会学	講義	2	2	前	
	スポーツマネジメント概論	講義	2	2	前	
	生涯スポーツ学概論	講義	2	1	後	指導力専攻「生涯スポーツ系」履修推奨科目
	スポーツ心理学	講義	2	1	後	
	バイオメカニクス	講義	2	2	前	
	衛生学・公衆衛生学	講義	2	2	後	
	スポーツ医学	講義	2	3	前	
基礎科目B	救急処置論・実習	演習	2	2	前	
	トレーニング科学概論	講義	2	2	後	
	スポーツメンタルトレーニング論	講義	2	2	前	
	運動学概論	講義	1	2	後	
	学校保健	講義	2	2	後	
	スポーツと法	講義	2	3	前	
	コーチ学概論	講義・演習	1	2	後	
	障がい者スポーツ論	講義	2	3	後	
武道学概論	講義	2	1	後	武道課程必修科目	
応用科目	コンディショニング論・実習	演習	2	2	前	
	生涯スポーツ実践論	講義	2	3	前集中	
	武道史	講義	2	2	前	武道課程必修科目
	運動生化学	講義	2	2	前	
	アスレチックトレーナー論	講義	2	3	前	
	アスレチックトレーナー実習	実習	1	4	後	
	スポーツ産業論	講義	2	2	後	
	スポーツ文化論	講義	2	2	前集中	
	スポーツトレーニング実践論	講義・演習	2	3	前	
	スポーツ政策論	講義	2	3	後	指導力専攻「生涯スポーツ系」履修推奨科目
	武道文化論	講義	2	3	前	武道課程必修科目
	身体発育発達・老化論	講義	2	2	後	
	スポーツ戦術実践論	講義	2	3	前	
	スポーツ調査法	講義	2	3	後	
	スポーツビジネス論	講義	2	3	後	
	体育・スポーツ統計学	講義	2	3	前集中	
	スポーツマーケティング論	講義	2	3	前集中	
	運動処方論	講義	2	3	前	
	応用スポーツ心理学	講義	2	3	後	
	イベント管理学概論	講義	2	3	前集中	
ヘルスプロモーション論・実習	演習	2	3	前		
スポーツ国際開発論	講義・演習	2	2	前		
スポーツパフォーマンス研究論	講義	2	3	後		
救急法実習	実習	1	1-4	通年	通年科目	

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考
実験 演習 科目	体育学実験Ⅰ (運動生理学、バイオメカニクス、スポーツ心理学、衛生学・公衆衛生学、スポーツ栄養学)	演習	2	1	後	必修
	体育学実験Ⅱ(運動生理学)	演習	4	2	前	
	体育学実験Ⅱ(バイオメカニクス)					
	体育学実験Ⅱ(スポーツ心理学)					
	体育学実験Ⅱ(衛生学・公衆衛生学、スポーツ栄養学)					
関 連 実 技 科 目	陸上・体操・水泳	実技	2	3	通年	
	バスケットボール	実技	1	1	前・後	
	サッカー	実技	1	1	前・後	
	バレーボール①	実技	1	3	前	
	バレーボール②	実技	1	4	後	
	テニス	実技	1	2	前・後	
	卓球①	実技	1	1	前	
	卓球②	実技	1	3	後	
	バドミントン	実技	1	3	前・後	
	ソフトボール①	実技	1	2	後	
	ソフトボール②	実技	1	3	前	
	ダンス	実技	1	3	前・後	
	柔道	実技	1	1	前・後	武道課程選択必修 (ただし、「専修武道論・実習Ⅰ～Ⅳ-柔道」履修者はこの科目以外の武道科目2科目を修得する必要があります。)
	剣道	実技	1	1	前・後	武道課程選択必修 (ただし、「専修武道論・実習Ⅰ～Ⅳ-剣道」履修者はこの科目以外の武道科目2科目を修得する必要があります。)
	エアロビックダンス①	実技	1	1	後	
	エアロビックダンス②	実技	1	4	後	
	ジョギング&ウォーキング	実技	1	3	後	
	生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ	実技	1	1	前	
	アウトドアスポーツ実習(夏季)	実技	1	2	前集中	スポーツ総合課程選択必修
	アウトドアスポーツ実習(冬季)	実技	1	2	後集中	スポーツ総合課程選択必修
	海洋スポーツ	実技	1	2	前	スポーツ総合課程選択必修
	ラグビー①	実技	1	1	後	
	ラグビー②	実技	1	2	後	
	ゴルフ	実技	1	4	前・後	
	なぎなた	実技	1	4	後	武道課程選択必修
	相撲	実技	1	2	前	武道課程選択必修
	弓道①	実技	1	2	後	武道課程選択必修
	弓道②	実技	1	3	後	武道課程選択必修
	野外活動	実技	1	2	前	スポーツ総合課程選択必修
	体力トレーニング	実技	1	1	後	
(卒業研究) ゼミナール	ゼミナールⅠ	演習	4	2	通年	
	ゼミナールⅡ	演習	4	3	通年	必修
	ゼミナールⅢ	演習	4	4	通年	必修
	卒業研究	演習	6	4	通年	必修

④ 専攻科目

スポーツ総合課程の要件 ※ () は単位数

『アスリート・コーチング系』、『生涯スポーツ系』から選択し、次のとおり修得しなければなりません。

- ◆ 『アスリート・コーチング系』を選択した場合は、次の科目を必修とします。なお、「競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「スポーツコーチ実習」は、同一の種目を履修する必要があります。

「スポーツ指導実践概論」(1) 「競技スポーツ論・実習Ⅰ」(4)
 「競技スポーツ論・実習Ⅱ」(4) 「競技スポーツ論・実習Ⅲ」(4)
 「スポーツコーチ実習」(1又は2)

- ◆ 『生涯スポーツ系』を選択した場合は、次のとおり履修しなければなりません。なお、「生涯スポーツ論・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「生涯スポーツ指導実習」は、同一のコースを履修する必要があります。*コースとは「コミュニティ・マネジメント」、「健康・体力」、「野外教育」のこと。

1. 「スポーツ指導実践概論」(1)は、必修とします。
2. 次の科目を必修とします。
 「生涯スポーツ学総論」(2) 「生涯スポーツ論・演習Ⅰ」(2)
 「生涯スポーツ論・演習Ⅱ」(2) 「生涯スポーツ論・演習Ⅲ」(2)
 「生涯スポーツ指導実習」(2)
3. 次の科目の履修を推奨します。
 「生涯スポーツ学概論」(2) 「スポーツ政策論」(2)

武道課程の要件 ※ () は単位数

- ◆ 次の科目を必修とします。なお、「専修武道論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「武道指導実習」は、同一の種目を修得する必要があります。

「スポーツ指導実践概論」(1) 「専修武道論・実習Ⅰ」(6)
 「専修武道論・実習Ⅱ」(6) 「専修武道論・実習Ⅲ」(6)
 「武道指導実習」(1～2)

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考
専 修 科 目	競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	講義・実技	各4	1～4	通年	通年科目
	陸上競技	1コースを選択				
	水泳					
	体操競技					
	バレーボール					
	バスケットボール					
	サッカー					
	テニス					
	海洋スポーツ					
	自転車競技					
野球						

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考	
専修科目	生涯スポーツ学総論	講義	2	2	前	新	
	生涯スポーツ論・演習Ⅰ	講義・演習	2	2	後		
	コミュニティ・マネジメント 健康・体力 野外教育	1コースを選択					
	生涯スポーツ論・演習Ⅱ	講義・演習	2	3	前		
	コミュニティ・マネジメント 健康・体力 野外教育	1コースを選択					
	生涯スポーツ論・演習Ⅲ	講義・演習	2	3	後		
	コミュニティ・マネジメント 健康・体力 野外教育	1コースを選択					
	武道系	専修武道論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	講義・実技	各6	1～4	通年	通年科目
		柔道 剣道	1コースを選択				
	指導実践科目	スポーツ指導実践概論	講義	1	1	前	必修
		スポーツ指導実習 *	実習		3	通年集中	必修 *専修科目と同一の科目(種目・コース)を履修(下記参照)
スポーツコーチ実習		1～2					
生涯スポーツ指導実習		2					
武道指導実習		1～2					
SCO-OP実習 **		実習	4	3～4	通年集中		

*スポーツ指導実習

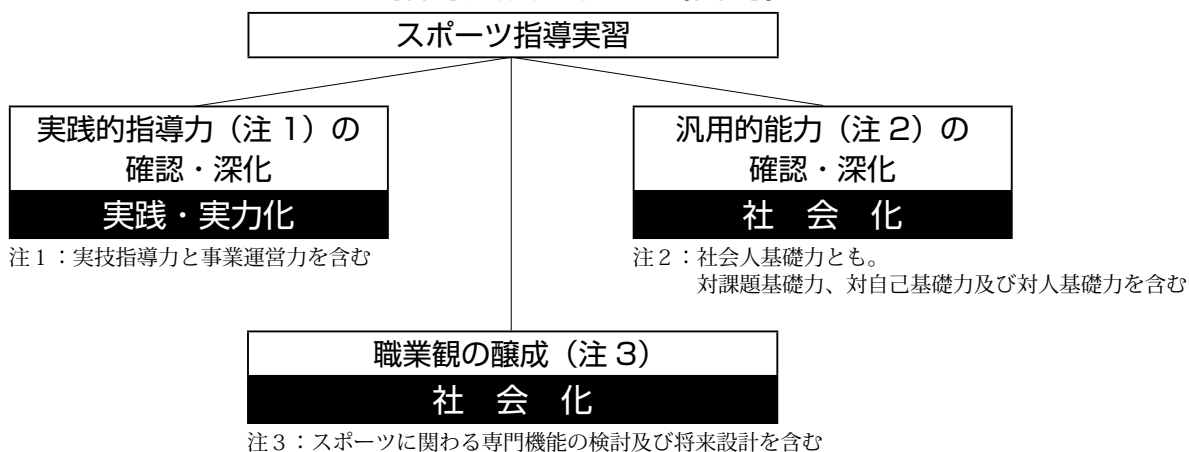
I. 実習の目的

■ スポーツ指導実習の目的と概要

3年次に履修する「スポーツ指導実習」は、学内で学んだ理論と実践をつなぐ重要な科目として位置づけられています。

本指導実習は、専門科目や専修科目等で身につけた学修を基礎に、学外者を対象とした指導現場における実地的・実践的な実習を通じて、体系的な実技指導力や事業運営力を深めることを狙いとして実施されるものです。また、スポーツリーダーとしての将来像と職業観・就業観を醸成できるような、専門のスポーツ教育及び就業教育における学びの有機的な統合の(職場体験的な)場となることも期待されています(下図参照)。

スポーツ指導実習の狙い(目的)



Ⅱ. 必修および履修の可否

下記のとおり、課程ごとに必修となる実習が異なります。

① スポーツ総合課程

「スポーツコーチ実習」もしくは「生涯スポーツ指導実習」のいずれかを選択必修とします。なお、スポーツコーチ実習及び生涯スポーツ指導実習を履修するには、2年以上在学し、以下の科目を含み60単位以上を修得していなければなりません。

スポーツコーチ実習：スポーツ指導実践概論、競技スポーツ論・演習Ⅰ及び競技スポーツ論・演習Ⅱ

生涯スポーツ指導実習：スポーツ指導実践概論、生涯スポーツ学総論、生涯スポーツ論・演習Ⅰ、生涯スポーツ論・演習Ⅱ

② 武道課程

「武道指導実習」を必修とします。なお、「生涯スポーツ指導実習」を追加履修することも可能です。

武道指導実習を履修するには、2年以上在学し、以下の科目を含み60単位以上を修得していなければなりません。

スポーツ指導実践概論、専修武道論・演習Ⅰ及び専修武道論・演習Ⅱ

Ⅲ. 実習のタイプと実習先

■実習のタイプ（※）

・本実習の履修は原則として3年次ですが、実習先の実質的な選考・認定等の準備については2年次後期から行うことも可能です。本実習に関する準備は、1年次前期のスポーツ指導実践概論から順次行います。なお、2年次の後期には、各コースでガイダンスを行います。

・実習の履修タイプとして、以下の2つがあります。なお、生涯スポーツ指導実習は、原則短期集中履修タイプで、2単位となっています。

① 短期集中履修タイプ：

- ・1単位を修得する場合（1週間（5日間）以上かつ30時間以上の実習が必要）
- ・2単位を修得する場合（2週間（10日間）以上かつ60時間以上の実習が必要）

② 長期分散履修タイプ

- ・1単位を修得する場合（積み重ねて30時間以上かつ5日間以上の実習が必要）
- ・2単位を修得する場合（積み重ねて60時間以上かつ10日間以上の実習が必要）

※ 3年次編入生は、4年次に本実習を履修することになります。

Ⅳ. 実習の内容

本学のスポーツ指導実習は、スポーツ等の実技指導力や事業運営能力を深めることを狙いとして実施されます。右表は、各スポーツ指導実習で学修が期待される内容について、示したものです。

しかし、具体的に何を実習するかについては、各実習先での事情を考慮し、詳細は実習先の責任者の指示に従うものとします。

なお、この実習は本学の授業の一環として実施されるものです。実習先と学生間での雇用契約の締結および報酬等の接受については、一切認めていません。

【各実習で学修が期待される内容】

- ① 実習先の実態把握
- ② 実技指導もしくはその補助
- ③ 運営もしくはその補助
- ④ 支援（研究）もしくはその補助
- ⑤ プログラム作成もしくは補助
- ⑥ 施設、用具等の管理・運営
- ⑦ 理論的学習
- ⑧ その他

■各スポーツ指導実習における実習内容や特徴

① スポーツコーチ実習

スポーツ総合課程の学生でスポーツ種目に特化した内容での実習です。その内容は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団における指導（補助）、スポーツ種目に特化した団体等（プロチームや実業団のチーム等）における講座・研修会等における指導（補助）、その他にスポーツの大会の運営（審判含む）に関与した活動を一定期間行い、単位を認定するものです。「競技スポーツ論・実習」で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的に活用できるのが特徴です。

② 生涯スポーツ指導実習

コミュニティ・マネジメント、健康・体力、野外教育の内容に合致した学外の施設において、背景、理論と実態の把握、体験、実技指導（指導補助を含む）、プログラム作成（アシスタントを含む）、施設の管理・運営等に従事した活動を一定期間行い、単位を認定するものです。「生涯スポーツ論・実習」で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的に活用できるのが特徴です。

③ 武道指導実習

武道課程の学生で武道種目（柔道・剣道）に特化した内容での実習です。その内容は、地域の道場やスポーツ少年団における指導（補助）、中学校などにおける部活動の指導補助、武道種目に特化した団体等（警察や実業団のチーム等）における講座・研修会等における指導（補助）、その他に柔道や剣道の大会の運営（審判含む）に関与した活動を一定期間行い、単位を認定するものです。「専修武道論・実習」で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的に活用できるのが特徴です。

** SCO - OP 実習

SCO-OP 実習とは、スポーツ専門職での CO-OP 実習で、高度な専門家を養成するための産学連携で行う実習のことです。本プログラムは、3年以上の学生（大学院生を含む）を対象とし、夏期または春期休業中に4週間（20日勤務・160時間）で4単位の実習を行います。実習先での雇用形態を問わず、有給でも構いません。

このプログラムに参加するためには、原則として、「スポーツ指導実習」の単位を修得した者で、かつGPAスコアが上位の者で、授業担当教員が認めた者とします。

そこでの実習の主な内容は、①理論的学習と実態把握、②実務経験によるスキルアップ、③実技指導もしくはアシスタント、④施設の管理・運営、⑤ジョブハンティングに必要なノウハウの習得、⑥その他、があります。

教職科目

所属する課程や系に関係なく中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許状を取得するための教職及び専門教科に関する科目

⑤ 教職科目

- ・修得した教職科目の単位は下記のような条件で、10単位まで他の科目区分に算入することができます。
 - 「教職」区分の科目については、①一般科目及び②キャリア形成科目の卒業所要単位として6単位まで算入することができます。
 - 「専門」区分の（*）印のついた保健体育科教育法4科目については、③専門科目及び④専攻科目の卒業所要単位として4単位まで算入することができます。
- ・各免許状取得に必要な科目の履修方法については、P77以降を確認してください。

区分	授業科目名		授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考		
教職科目	教	教師論	講義	2	1	後			
		教育心理学	講義	2	2	前			
		特別支援教育	講義	1	1	後			
		道徳の理論と指導法	講義	2	3	前			
		総合的な学習の時間の指導法	講義	1	3	後			
		特別活動論	講義	1	3	後			
		①または②のいずれかを履修	①	教育方法・技術※	講義	2	2	後	2022年度まで開講
			②	教育の方法と技術	講義	1	2	後	2023年度以降開講
				教育とICT活用	講義	1	2	後	2023年度以降開講
		職	学校と教育の歴史	講義	2	1	前		
	教育法・教育行政		講義	2	2	前			
	介護等体験❖		実習	1	2	通年集中	学外実習		
	生徒・進路指導論		講義	2	3	前			
	教育相談・カウンセリング論		講義	2	3	後			
	教育課程論		講義	1	2	後			
	専門		保健体育科教育法Ⅰ*	講義	2	2	前		
		保健体育科教育法Ⅱ*	講義	2	2	後			
保健体育科教育法Ⅲ*		講義・演習	2	3	前				
保健体育科教育法Ⅳ*		講義・演習	2	3	後				
教育実習Ⅰ❖❖❖		実習	5	4	前	学外実習			
教育実習Ⅱ❖❖❖		実習	4	4	前	学外実習			
教職実践演習(中・高)		演習	2	4	後				

※「教育方法・技術」の単位を修得した学生は、「教育の方法と技術」及び「教育とICT活用」は履修できません。

*「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」は、Ⅰ → Ⅱ → Ⅲ → Ⅳの順で修得すること。

❖介護等体験(2年次)

小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者の教員としての資質の向上を図り、個人の尊厳及び社会連携の理念に関する認識を深めるために、社会福祉施設等及び特別支援学校において実習することとなっています。

本実習は、2年次に社会福祉施設(5日間)及び特別支援学校(2日間)において受入可能な時期に実施しますが、実習に関するガイダンスを2年次の前期に行います。

❖❖教育実習(4年次)

中学校・高等学校の保健体育の教員を志す者は、教職科目(教職科目及び専門科目)その他必要な科目の単位等を3年次終了時まで修得したうえで、教育実習を受講しなければなりません。

教育実習は、原則として、4年次の5月～7月(2週間又は3週間)に実施されます。

なお、教育実習に関する詳細については、本学で修得できる免許状の頁を参照してください。

(8) 「専門研究領域」

選択した領域の履修モデルと

その履修上の注意

* 応用科目における「専門研究領域」

I. 「専門研究領域」での学びの目的

みなさんがゼミナールで学ぶスポーツ・武道及び体育・健康作りにおける関心あるテーマについて、体系的に深く掘り下げて学ぶことを狙いとして設けています。

II. 「専門研究領域」に係る履修の概要

3年次に履修する「ゼミナールⅡ・Ⅲ」「卒業研究」の指導教員が所属する系に応じて、定められた3年次に配置の応用科目の中から、2単位以上を修得しなければなりません。自分がどの研究領域に該当するかは、各自、ゼミナール指導教員に確認してください。

※ゼミナール指導教員を変更した者は、4年次後期に履修している「ゼミナールⅢ」指導教員の所属する系に応じて、応用科目を履修していること。

III. 各専門研究領域が定める応用科目

■スポーツ・武道実践科学領域

授業科目名	授業の方法	単位	履修年次	時期
スポーツトレーニング実践論	講義・演習	2	3	前
武道文化論	講義	2	3	前
スポーツ戦術実践論	講義	2	3	前
スポーツパフォーマンス研究論	講義	2	3	後

■スポーツ生命科学領域

授業科目名	授業の方法	単位	履修年次	時期
アスレチックトレーナー論	講義	2	3	前
運動処方論	講義	2	3	前
ヘルスプロモーション論・実習	演習	2	3	前
スポーツパフォーマンス研究論	講義	2	3	後

■スポーツ人文・応用社会科学領域

授業科目名	授業の方法	単位	履修年次	時期
生涯スポーツ実践論	講義	2	3	前集中
スポーツ政策論	講義	2	3	後
武道文化論	講義	2	3	前
スポーツ調査法	講義	2	3	後
スポーツビジネス論	講義	2	3	後
スポーツマーケティング論	講義	2	3	前集中
応用スポーツ心理学	講義	2	3	後
イベント管理学概論	講義	2	3	前集中
スポーツ国際開発論	講義・演習	2	2	前

「専門研究領域」に係る履修モデル（カリキュラム・ツリー）

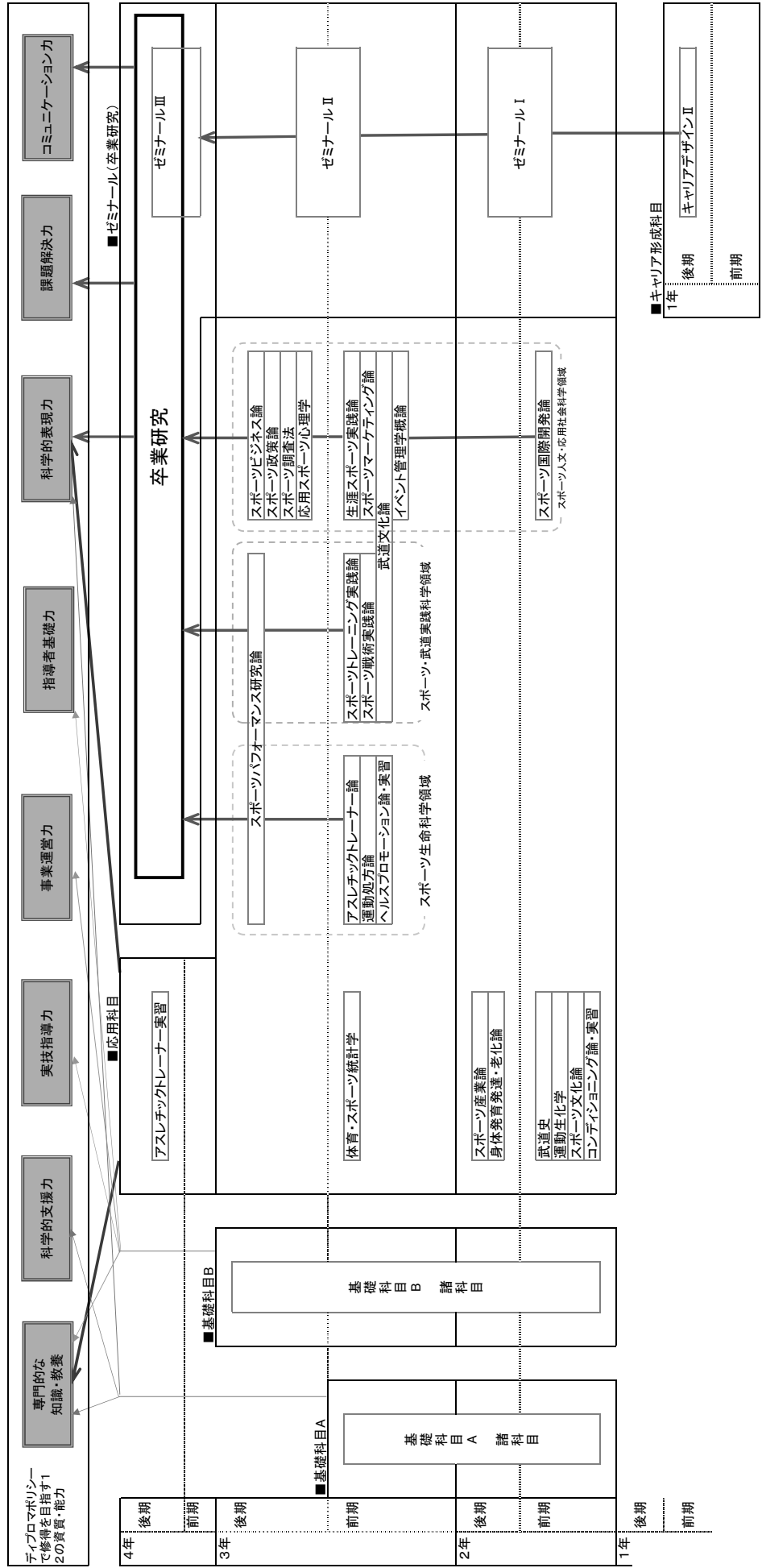
専門科目とゼミナール(卒業研究)での学修では、「研究領域」として3つの研究コースを設定し、スポーツ・武道及び体育・健康作りにおける関心あるテーマについて深く探求できるようにカリキュラムを構成しています。

「研究領域」での学びを通じて、みなさんにはディプロマポリシーで修得を目指す資質・能力のうち、「科学的支援力」「課題解決力」「科学的表現力」「課題解決力」を身に付けていくこととなります。

「研究領域」として、3年生の応用科目は、3つの領域に分かれて配置されています。

卒業要件を満たすためには、自分の研究領域に該当する応用科目を1科目(2単位以上)習得する必要があります。

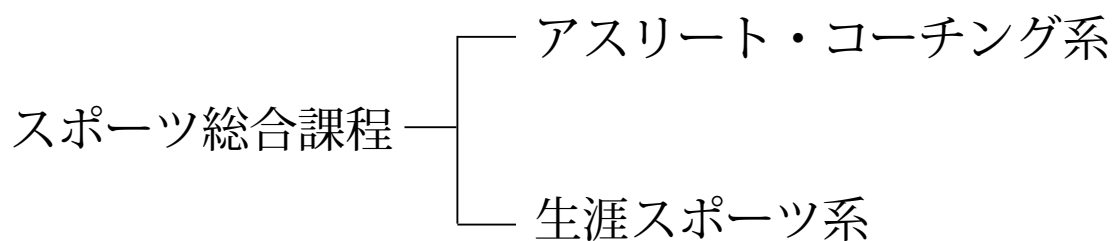
研究領域は、指導を受けるゼミナール指導教員が所属系に属して決まっています。自分の研究領域は、ゼミナール指導教員に確認してください。



(9) 「指導力専攻」

選択した系の履修モデルと

その履修上の注意



武道課程 ————— 武道系

アスリート・コーチング系の履修上の注意

- ◎ 一般科目及びキャリア形成科目〔卒業所要単位：38 単位（一般科目 22 単位、キャリア形成科目 4 単位、左記以外に 12 単位）〕

< 一般科目（最低修得単位数：22 単位） >

- コミュニケーション科目（最低修得単位数：10 単位）
 - ・ 英語科目（総合英語 I～VII）8 単位は必修とします。
- 社会・文化・自然科目（最低修得単位数：8 単位）
- 総合科目（最低修得単位数：4 単位）
 - ・ 情報処理科目（情報処理 A、B、C）は、1 科目以上修得しなければなりません。

< キャリア形成科目（最低修得単位数：4 単位） >

- キャリアデザイン科目（最低修得単位数：4 単位）
 - ・ キャリアデザイン I（1 年次：2 単位）は、必修とします。

- ◎ 専門科目及び専攻科目〔卒業所要単位：86 単位（専門科目 61 単位、専攻科目 14 又は 15 単位）、及び左記以外に 10 又は 11 単位〕

< 専門科目（最低修得単位数：61 単位） >

- 基礎科目 A（最低修得単位数：16 単位）
- 基礎科目 B（最低修得単位数：10 単位）
- 応用科目（最低修得単位数：10 単位）
- 実験演習科目（最低修得単位数：2 単位）
 - ・ 体育学実験 I（1 年次：2 単位）は、必修とします。
- 関連実技科目（最低修得単位数：9 単位）
- ゼミナール（最低修得単位数：14 単位）
 - ・ ゼミナール II（3 年次：4 単位）、III（4 年次：4 単位）、卒業研究（4 年次：6 単位）は必修とします。

< 専攻科目（最低修得単位数：14 又は 15 単位） >

- 専修科目（最低修得単位数：12 単位）
 - ・ 競技スポーツ論・実習 I、II、III は必修とします。なお、同一の種目を履修する必要があります。
- 指導実践科目（最低修得単位数：2 又は 3 単位）
 - ・ 「スポーツ指導実践概論」（1 年次：1 単位）は必修とします。
 - ・ 「スポーツコーチ実習」は、専修科目で履修した同一の種目の実習を必修とします。

※ 「スポーツコーチ実習」の実習時間が 1 週間（30 時間）は 1 単位、2 週間（60 時間）は 2 単位となり、最低修得単位数が異なります。

◎ 教職科目

修得した教職科目区分のうち

- ・ 教職科目の 6 単位までは、一般科目及びキャリア形成科目の卒業要件単位として算入することができます。
- ・ 保健体育科教育法 I～IV の 4 単位までは、専門科目及び専攻科目の卒業要件単位として算入することができます。

生涯スポーツ系の履修上の注意

- ◎ 一般科目及びキャリア形成科目〔卒業所要単位：38 単位（一般科目 22 単位、キャリア形成科目 4 単位、左記以外に 12 単位）〕

<一般科目（最低修得単位数：22 単位）>

- コミュニケーション科目（最低修得単位数：10 単位）
 - ・英語科目（総合英語 I～VII）8 単位は必修とします。
- 社会・文化・自然科目（最低修得単位数：8 単位）
- 総合科目（最低修得単位数：4 単位）
 - ・情報処理科目（情報処理 A、B、C）は、1 科目以上修得しなければなりません。

<キャリア形成科目（最低修得単位数：4 単位）>

- キャリアデザイン科目（最低修得単位数：4 単位）
 - ・キャリアデザイン I（1 年次：2 単位）は、必修とします。

- ◎ 専門科目及び専攻科目〔卒業所要単位：86 単位（専門科目 61 単位、専攻科目 11 単位）、及び左記以外に 14 単位〕

<専門科目（最低修得単位数：61 単位）>

- 基礎科目 A（最低修得単位数：16 単位）
- 基礎科目 B（最低修得単位数：10 単位）
- 応用科目（最低修得単位数：10 単位）
- 実験演習科目（最低修得単位数：2 単位）
 - ・体育学実験 I（1 年次：2 単位）は、必修とします。
- 関連実技科目（最低修得単位数：9 単位）
- ゼミナール（最低修得単位数：14 単位）
 - ・ゼミナール II（3 年次：4 単位）、III（4 年次：4 単位）、卒業研究（4 年次：6 単位）は必修とします。

<専攻科目（最低修得単位数：11 単位）>

- 専修科目（最低修得単位数：8 単位）
 - ・「生涯スポーツ学総論」（2 年次：2 単位）、「生涯スポーツ論・演習 I」（2 年次：2 単位）、「生涯スポーツ論・演習 II」（3 年次：2 単位）、「生涯スポーツ論・演習 III」（3 年次：2 単位）を修得しなければなりません。なお、「生涯スポーツ論・演習 I」、「生涯スポーツ論・演習 II」及び「生涯スポーツ論・演習 III」は、同一のコースを履修する必要があります。
- 指導実践科目（最低修得単位数：3 単位）
 - ・「スポーツ指導実践概論」（1 年次：1 単位）は、必修とします。
 - ・「生涯スポーツ指導実習」は、専修科目で履修した同一のコースの実習を必修とします。

◎ 教職科目

修得した教職科目区分のうち

- ・教職科目の 6 単位までは、一般科目及びキャリア形成科目の卒業要件単位として算入することができます。
- ・保健体育科教育法 I～IV の 4 単位までは、専門科目及び専攻科目の卒業要件単位として算入することができます。

武道系の履修上の注意

- ◎ 一般科目及びキャリア形成科目〔卒業所要単位：38 単位（一般科目 22 単位、キャリア形成科目 4 単位、左記以外に 12 単位）〕

< 一般科目（最低修得単位数：22 単位） >

- コミュニケーション科目（最低修得単位数：10 単位）
 - ・ 英語科目（総合英語 I～VII）8 単位は必修とします。
- 社会・文化・自然科目（最低修得単位数：8 単位）
- 総合科目（最低修得単位数：4 単位）
 - ・ 情報処理科目（情報処理 A、B、C）は、1 科目以上修得しなければなりません。

< キャリア形成科目（最低修得単位数：4 単位） >

- キャリアデザイン科目（最低修得単位数：4 単位）
 - ・ キャリアデザイン I（1 年次：2 単位）は、必修とします。

- ◎ 専門科目及び専攻科目〔卒業所要単位：86 単位（専門科目 61 単位、専攻科目 20 又は 21 単位）、及び左記以外に 4 又は 5 単位〕

< 専門科目（最低修得単位数：61 単位） >

- 基礎科目 A（最低修得単位数：16 単位）
- 基礎科目 B（最低修得単位数：10 単位）
 - ・ 武道学概論（1 年次：2 単位）は必修とします。
- 応用科目（最低修得単位数：10 単位）
 - ・ 武道史（2 年次：2 単位）、及び武道文化論（3 年次：2 単位）を修得しなければなりません。
- 実験演習科目（最低修得単位数：2 単位）
 - ・ 体育学実験 I（1 年次：2 単位）は、必修とします。
- 関連実技科目（最低修得単位数：9 単位）
 - ・ 剣道、柔道、相撲、なぎなた、弓道のうち 2 科目（各 1 単位）以上修得しなければなりません。
※ただし、「専修武道論・実習 I～IV－剣道」を履修する者は「剣道」を履修することはできません。また、「専修武道論・実習 I～IV－柔道」を履修する者は「柔道」を履修することはできません。
- ゼミナール（最低修得単位数：14 単位）
 - ・ ゼミナール II（3 年次：4 単位）、III（4 年次：4 単位）、卒業研究（4 年次：6 単位）は必修とします。

< 専攻科目（最低修得単位数：20 又は 21 単位） >

- 専修科目（最低修得単位数：18 単位）
 - ・ 専修武道論・実習 I、II、III は必修とします。なお、同一の種目を履修する必要があります。
- 指導実践科目（最低修得単位数：2 又は 3 単位）
 - ・ 「スポーツ指導実践概論」（1 年次：1 単位）は、必修とします。
 - ・ 武道指導実習専修科目で履修した系と同一の種目の実習を必修とします。
※「武道指導実習」の実習期間が 1 週間（30 時間）は 1 単位、2 週間（60 時間）は 2 単位となり、最低修得単位数が異なります。

◎ 教職科目

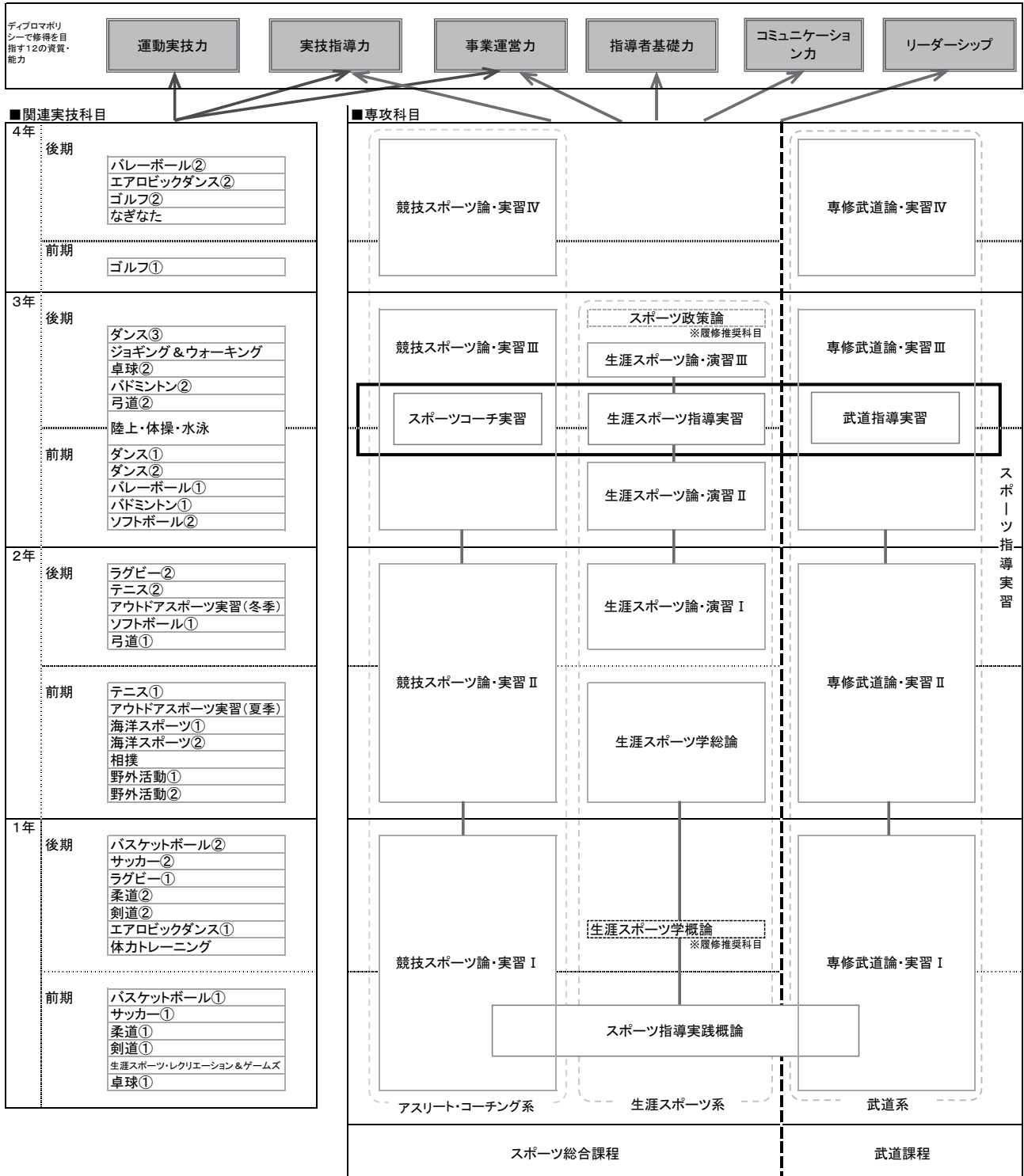
修得した教職科目のうち

- ・ 教職科目の 6 単位までは、一般科目及びキャリア形成科目の卒業要件単位として算入することができます。
- ・ 保健体育科教育法 I～IV の 4 単位までは、専門科目及び専攻科目の卒業要件単位として算入することができます。

「指導力専攻」に係る履修モデル（カリキュラム・ツリー）

専攻科目と専門科目の関連実技科目での学修では、「指導専攻」として3つの系を設定しており、自分の専門に応じた指導力を学ぶカリキュラムを編成しています。「指導専攻」での学びを通じて、みなさんにはディプロマポリシーで修得を目指す12の資質・能力のうち、「運動実技力」「実技指導力」「事業運営力」「指導者基礎力」「コミュニケーション力」「リーダーシップ」を身に付けていくことになります。

「指導専攻」の学修は1年次から始まります。
 選択した系によって卒業要件が異なりますので、留意して履修しましょう。
 なお、スポーツ総合課程の学生においては、指導専攻に係る系を途中で変更することや、2つの系の学修を同時に進めることも可能です。



2 令和2年度以前入学生の 履修方法等

2. 令和2年度以前入学生の履修方法等

(1) 卒業所要単位数

卒業のための最低修得単位数は、①一般科目と②キャリア形成科目で38単位以上、③専門科目と④専攻科目で86単位以上、合計で124単位修得することが必要な条件（要件）として定められています。さらに詳しい要件は、以下のとおりとなっています。

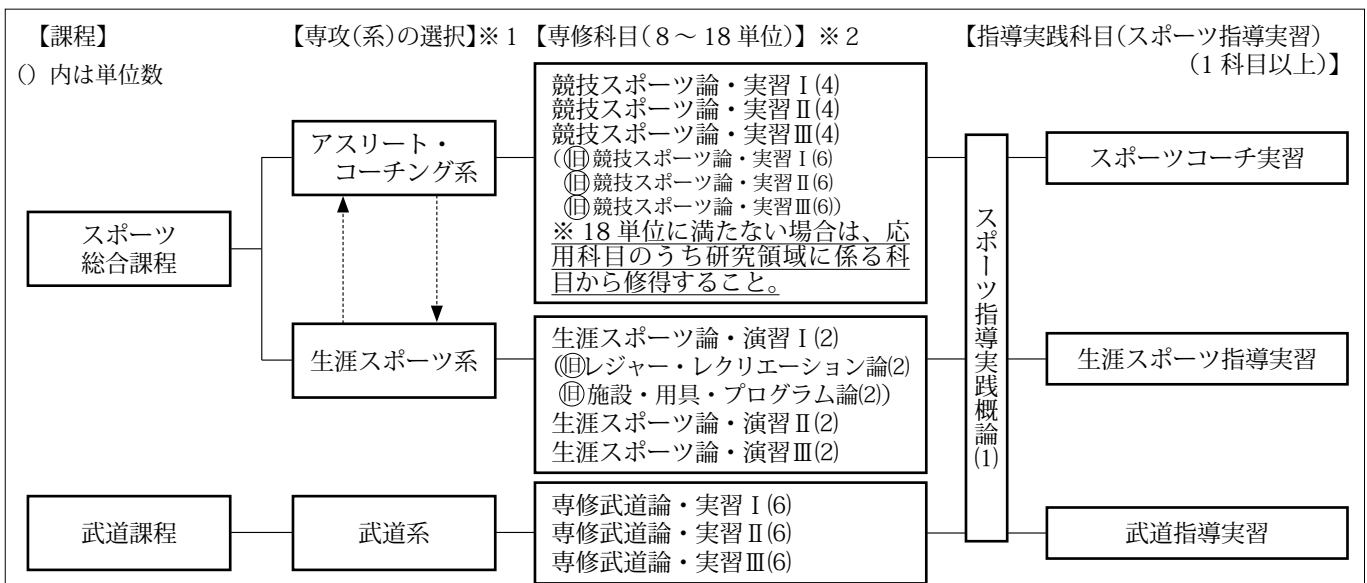
授業科目の区分		区分ごとの最低修得単位（科目）数		左記以外に修得しなければならない単位数	卒業所要単位数		
		スポーツ総合	武道				
①一般科目	コミュニケーション科目	10		12	38		
	社会・文化・自然科目	8					
	総合科目	4					
②キャリア形成科目	キャリアデザイン科目	4					
③専門科目	基礎科目A（人文・社会・自然系）	14		アスリート・コーチング系 武道系 7又は8	86		
	基礎科目B（指導・普及系）	10					
	応用科目	10					
	実験演習科目	2					
	関連実技科目	8					
	ゼミナール（卒業研究）	14					
④専攻科目	専修科目	アスリート・コーチング系	18	/	/		
		生涯スポーツ系	6			/	/
		武道系	/				
	指導実践科目	アスリート・コーチング系	2又は3 ※注意1	/	/		
		生涯スポーツ系	3			/	
		武道系	/				2又は3 ※注意1
⑤教職科目	教職	教職科目の「教職」科目で修得した単位は、①一般科目及び②キャリア形成科目の卒業所要単位として 6単位まで 、教職科目の「専門」科目の一部の科目で修得した単位は、③専門科目④専攻科目の卒業所要単位として 4単位まで 認めることができます。*詳細はP54参照					
	専門						

※注意1 指導実践科目は全員必修の「スポーツ指導実践概論（1単位）」と、「スポーツ指導実習」1週間（1単位）又は2週間（2単位）のいずれかを選択するかで最低修得単位数が異なり、（2単位又は3単位）となります。

(2) 専攻科目の系の選択

本学は教育目標の達成に向け、専攻科目では下図に示すように3つの専攻の系を設定し、それぞれの専門に向けた勉強ができるように編成しています。課程毎に次のように系を選択することとなっています。

- スポーツ総合課程に所属する学生は、「アスリート・コーチング系」「生涯スポーツ系」より1系以上を選択し、履修します。
- 武道課程に所属する学生は、武道系を履修します。



※1) 決められた条件の中で、1つの系以上を選択できるものとする。スポーツ総合課程では2つの系より選択できます。

※2) 各系の必修科目を示しています。

(注) 選択した系以外の履修可能な他系を……▶で示す。

(3) 履修方法・要件

各科目区分における開設授業科目は次のとおり①～⑤に区分されています。

各課程、系において履修条件が異なる科目区分がありますので、区分ごとの履修要件を確認し、計画的に履修してください。

一般科目及びキャリア形成科目

〔卒業所要単位：38 単位（一般科目 22 単位、キャリア形成科目 4 単位、左記以外に 12 単位）〕

① 一般科目（最低修得単位数：22 単位）

この科目区分は、スポーツ総合課程及び武道課程ともに同じ要件です。

a) コミュニケーション科目（最低修得単位数：10 単位）

・英語科目〔英語Ⅰ、英語Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合英語Ⅰ～Ⅶ〕の8単位は必修とします。

b) 社会・文化・自然科目（最低修得単位数：8 単位）

c) 総合科目（最低修得単位数：4 単位）

・情報処理科目（情報処理A、B、C）は、1 科目以上修得しなければなりません。

区分	条件	授 業 科 目 名	授業の方法	単位数	履修年次	時 期	備 考	
コミュニケーション科目	英語科目の新科目への読み替えについては、別途通知する。	㊦ 英語Ⅰ	演 習	2	1	前	廃止	
		㊦ 英語Ⅱ	演 習	2	2	後	廃止	
		㊦ 上級英語	演 習	2	3	後	廃止	
		㊦ 英語コミュニケーションⅠ	演 習	2	1	後	廃止	
		㊦ 英語コミュニケーションⅡ	演 習	2	2	前	廃止	
		㊦ 上級英語コミュニケーション	演 習	2	3	前	廃止	
			総合英語Ⅰ	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅱ	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅲ（コミュニケーションのための英文法）	演 習	2	1～4	前	新科目。選択必修
			総合英語Ⅲ（基礎英語で深める文化間理解）	演 習	2	1～4	後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅲ（英語多読・多聴）	演 習	2	1～4	前	新科目。選択必修
			総合英語Ⅲ（健康とスポーツ関連の英語）	演 習	2	1～4	後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅳ（アクティブラーディング）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅳ（スポーツ英語）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅳ（旅の英語）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅳ（日常会話）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅳ（プレゼンテーション入門）	演 習	2	1～4	後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅴ（Q & A のテクニック）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅴ（海外留学）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅴ（アクティブコミュニケーション）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅵ（オリンピック）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
			総合英語Ⅵ（異文化コミュニケーション）	演 習	2	1～4	前・後	新科目。選択必修
		総合英語Ⅶ（海外で暮らす）	演 習	2	1～4	後	新科目。選択必修	
		総合英語Ⅶ（実践プレゼンテーション）	演 習	2	1～4	前	新科目。選択必修	
		中国語	演 習	2	1	前		
		韓国語	演 習	2	1	前		

区分	条件	授 業 科 目 名	授業の方法	単位数	履修年次	時 期	備 考
コミュニケーション科目		国語・文章表現法	講義・演習	2	1	後	
		ドイツ語	演習	2	1	前	
		フランス語	演習	2	1	後	
		日本語演習Ⅰ【※留学生対象科目】	演習	2	1	前	2027年度開講
		日本語演習Ⅱ【※留学生対象科目】	演習	2	2	前	2026年度開講
		日本事情【※留学生対象科目】	演習	2	1	後	2027年度開講
		現代日本事情【※留学生対象科目】	演習	2	2	後	2026年度開講
		各国文化研究	—	—	1～4		単位互換科目
社会・文化・自然科目		倫理・哲学	講義	2	1	前集中	
		人権論	講義	1	1	後	
		ジェンダー論	講義	1	1	前	
		歴史学	講義	1	2	後集中	
		社会学	講義	1	2	後	
		日本国憲法	講義	2	1	後	
		日本文化論	講義	2	1	後集中	
		異文化理解	演習	2	3	前	
		生物化学論	講義	2	4	後	
		身体科学論	講義	2	1	前	
		環境論	講義	2	3	前	
		社会にでるための経済学	講義	2	3	後	
		バイオメカニクスを学ぶための物理数学	講義	2	1	後	
		九州・沖縄学（歴史・文化）	講義	1	1	前	
	九州・沖縄学（自然）	講義	1	1	後		
総合科目		総合演習A	演習	2	1	前	
		情報処理A①②③④	演習	2	1	前	} 選択必修
		情報処理B	演習	2	2	後	
		情報処理C	演習	2	3	前	
		AI入門	演習	1	1	後	
		プレゼンテーション・討論Ⅰ	演習	1	2	後集中	
		プレゼンテーション・討論Ⅱ	演習	1	3	後集中	
		交流リベラルアーツ		—	1～4	—	単位互換科目

② キャリア形成科目（最低修得単位数：4単位）

この科目区分は、スポーツ総合課程及び武道課程ともに同じ要件です。

キャリアデザイン科目（最低修得単位数：4単位）

・キャリアデザインⅠ（1年次：2単位）は、必修とします。

区分	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考
キャリアデザイン科目	キャリアデザインⅠ	講義・演習	2	1	前	必修
	キャリアデザインⅡ	講義・演習	1	1	後	
	キャリアデザインⅢ	講義・演習	1	2	後	
	キャリアセミナー	講義・演習	1	3	前	
	キャリアコミュニケーション	講義・演習	2	3	前	
	企業実習（1週）*	実習	1	2～3	通年	学外実習、下記参照
	企業実習（2週）*	実習	2	2～3	通年	
	キャリア対策セミナー（教員）	演習	1	3	前	
	キャリア対策セミナー（一般企業）	演習	1	3	前	
	キャリア対策セミナー（公務員）	演習	1	3	前	
	ボランティア活動 **	実習	1	1～4	通年	下記参照

*企業実習

自らの関心や将来の進路希望に応じて、企業等の現場において就業体験を行うことにより職業意識の涵養や創造性豊かな人材を育成するために、実習協力企業等において実習することとなっています。

本実習は、原則として、2年次または3年次の夏期休業期間中（1週間又は2週間）に実施しますが、実習先の決定等に関するガイダンスを、当該年次の前期に行います。

**ボランティア活動

ボランティア活動は、社会の一員であることを自覚し、社会奉仕の大切さや個人の尊厳、社会連携の理念について認識を深めるために、自発的に、かつ報酬を得ないで、社会に貢献する活動を実際に体験することとして設定され、それらの条件を満たしていると認められた活動は単位として認定できます。

本活動は、5日間(30時間)以上の期間を必要としますが、活動日(時間)の積上げも可能としています。ただし、この場合1日を6時間として換算します。

主な活動内容は、次のとおりです。

- ア) 被災地への支援
- イ) 中・高等学校（出身校等を除く。）での指導支援
- ウ) 学外者が主催する公開講座での指導支援
- エ) 学外者が主催する各種イベント等の支援
- オ) その他社会に貢献する活動

ボランティア活動にあたっては、まず履修登録を行い、活動開始日の原則1ヶ月前までに「活動計画書」を、活動終了後に「活動報告書」、「証明書」及び「レポート」を提出することとなっています。ただし、緊急を要する活動内容（被災地への支援など）に参加する場合は、原則として事前にクラス担当教員又は指導教員に活動内容を報告するとともに、「活動計画書」を教務課に提出した上で参加し、活動終了後速やかに「活動報告書」、「証明書」及び「レポート」を教務課に提出してください。この場合、すべての書類が提出された時点で履修登録を行うことを認めます。

なお、履修登録に併せて、教務課にて申請を行ってください。

*出身校等とは、卒業した中・高等学校のほか、在学中に教授（指導）を受けた教諭が勤務する学校をいいます。

専門科目及び専攻科目〔卒業所要単位：86 単位〕

スポーツ総合課程（アスリート・コーチング系）：専門科目 58 単位、専攻科目 20 又は 21 単位及び、
左記以外に 7 又は 8 単位

スポーツ総合課程（生涯スポーツ系）：専門科目 58 単位、専攻科目 9 単位及び、左記以外に 19 単位

武道課程（武道系）：専門科目 58 単位、専攻科目 20 又は 21 単位及び、左記以外に 7 又は 8 単位

③ 専門科目

スポーツ総合課程の要件

- a) 基礎科目 A から、14 単位以上修得しなければなりません。
- b) 基礎科目 B から、10 単位以上修得しなければなりません。
- c) 応用科目から、10 単位以上修得しなければなりません。
- d) 実験演習科目として、「体育学実験Ⅰ」（2 単位）は必修とします。
- e) 関連実技科目から、8 単位以上修得しなければなりません。
- f) ゼミナール（卒業研究）の「ゼミナールⅡ」、「ゼミナールⅢ」、「卒業研究」は、通年科目であり、必修とします。

武道課程の要件

- a) 基礎科目 A から、14 単位以上修得しなければなりません。
- b) 基礎科目 B から、10 単位以上修得しなければなりません。
武道課程の学生は、「武道学概論」（2 単位）を必修とします。
- c) 応用科目から、10 単位以上修得しなければなりません。
武道課程の学生は、「武道史」又は「武道文化論」のうち 1 科目以上修得しなければなりません。
- d) 実験演習科目として、「体育学実験Ⅰ」（2 単位）は必修とします。
- e) 関連実技科目から、8 単位以上修得しなければなりません。
武道課程の学生は、「剣道」、「柔道」、「相撲」、「なぎなた」、「弓道」のうち 2 科目以上を修得しなければなりません。
- f) ゼミナール（卒業研究）の「ゼミナールⅡ」、「ゼミナールⅢ」、「卒業研究」は、通年科目であり、必修とします。

区分	条件	授 業 科 目 名	授業の方法	単位数	履修年次	時 期	備 考	
基礎科目 A	いずれか1科目履修可能	解剖生理学	講 義	2	1	前		
		㊦体育・スポーツと哲学と倫理	講 義	2	1	前	廃止	
		体育学概論	講 義	2	1	前	新	
		体育・スポーツ史	講 義	2	1	後		
		健康教育学	講 義	2	1	前		
		運動生理学	講 義	2	1	後		
	いずれか1科目履修可能	スポーツ栄養学	講 義	2	2	後		
		スポーツ社会学	講 義	2	2	前		
		㊦スポーツ経営・管理学概論	講 義	2	2	前	廃止	
		スポーツマネジメント概論	講 義	2	2	前	新	
		生涯スポーツ学概論	講 義	2	1	後		
		スポーツ心理学	講 義	2	1	後		
		バイオメカニクス	講 義	2	2	前		
基礎科目 B	いずれか1科目履修可能	衛生学・公衆衛生学	講 義	2	2	後		
		スポーツ医学	講 義	2	3	前		
	救急処置論・実習	演 習	2	2	前			
	トレーニング科学概論	講 義	2	2	後			
	㊦スポーツカウンセリング論	講 義	2	2	前	廃止		
	スポーツメンタルトレーニング論	講 義	2	2	前	新		
	運動学概論	講 義	1	2	後			
	学校保健	講 義	2	2	後			
	スポーツと法	講 義	2	3	前			
	コーチ学概論	講義・演習	1	2	後			
応用科目	いずれか1科目履修可能	障がい者スポーツ論	講 義	2	3	後		
		武道学概論	講 義	2	1	後	武道課程必修科目	
	いずれか1科目履修可能	㊦マッサージ・テーピング論・実習	講義・実習	2	3	前・後	廃止	
		コンディショニング論・実習	演 習	2	2	前	新	
	いずれか1科目履修可能	生涯スポーツ実践論	講 義	2	3	前集中		
		武道史	講 義	2	2	前		
		運動生化学	講 義	2	2	前		
	いずれか1科目履修可能	㊦アスレチックリハビリテーション論	講 義	2	2	後	廃止	
		アスレックトレーナー論	講 義	2	3	前	新	
	いずれか1科目履修可能	㊦アスレチックリハビリテーション実習	実 習	1	3	前	廃止	
		アスレックトレーナー実習	実 習	1	4	後	新	
	目	いずれか1科目履修可能	スポーツ産業論	講 義	2	2	後	
			スポーツ文化論	講 義	2	2	前集中	
			スポーツトレーニング実践論	講義・演習	2	3	前	
		いずれか1科目履修可能	㊦体育・スポーツ行政学	講 義	2	3	後	廃止
			スポーツ政策論	講 義	2	3	後	新
		「スポーツ老年学」(2)及び「身体発育発達論」(2)の両科目を修得した学生は、「身体発育発達・老化論」(2)を修得できない。	武道文化論	講 義	2	3	前	
			㊦スポーツ老年学	講 義	2	2	後	廃止
		身体発育発達・老化論	㊦身体発育発達論	講 義	2	3	後	廃止
身体発育発達・老化論			講 義	2	2	後	新	
いずれか1科目履修可能		スポーツ戦術実践論	講 義	2	3	前		
		㊦社会調査論	講 義	2	3	後	廃止	
	スポーツ調査法	講 義	2	3	後	新		
	㊦スポーツ運営論	講 義	2	3	後	廃止		
		スポーツビジネス論	講 義	2	3	後	新	
	体育・スポーツ統計学	講 義	2	3	前集中			
	スポーツマーケティング論	講 義	2	3	前集中			
	運動処方論	講 義	2	3	前			
	応用スポーツ心理学	講 義	2	3	後			
	イベント管理学概論	講 義	2	3	前集中			
救急法実習	ヘルスプロモーション論・実習	演 習	2	3	前			
	スポーツ国際開発論	講義・演習	2	2	前			
	スポーツパフォーマンス研究論	講 義	2	3	後			
	救急法実習	実 習	1	1-4	通年	通年科目		

区分	条件	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考	
実験演習科目		体育学実験Ⅰ（運動生理学、バイオメカニクス、スポーツ心理学、衛生学・公衆衛生学、スポーツ栄養学）	演習	2	1	後	必修	
		体育学実験Ⅱ（運動生理学）	演習	4	2	前		
		体育学実験Ⅱ（バイオメカニクス）						
		体育学実験Ⅱ（スポーツ心理学）						
		体育学実験Ⅱ（衛生学・公衆衛生学、スポーツ栄養学）						
関連実技科目		㊦陸上競技	実技	1	3	前・後	廃止	
		㊦水泳	実技	1	3	前・後	廃止	
		㊦体操（体づくり運動を含む。）	実技	1	1	前・後	廃止	
		㊦器械運動	実技	1	3	前・後	廃止	
		陸上・体操・水泳	実技	2	3	通年		
		バスケットボール	実技	1	1	前・後		
		サッカー	実技	1	1	前・後		
		バレーボール①	実技	1	3	前		
		バレーボール②	実技	1	4	後		
		テニス	実技	1	2	前・後		
		卓球①	実技	1	1	前		
		卓球②	実技	1	3	後		
		バドミントン	実技	1	3	前・後		
		ソフトボール①	実技	1	2	後		
		ソフトボール②	実技	1	3	前		
		ダンス	実技	1	3	前・後		
		柔道	実技	1	1	前・後	武道課程選択必修	
		剣道	実技	1	1	前・後	武道課程選択必修	
		エアロビックダンス①	実技	1	1	後		
		エアロビックダンス②	実技	1	4	後		
		ジョギング&ウォーキング	実技	1	3	後		
		生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ	実技	1	1	前		
		いずれか1科目履修可能	㊦夏季山岳レジャースポーツ実習	実技	1	2	前集中	廃止
			アウトドアスポーツ実習（夏季）	実技	1	2	前集中	新
		いずれか1科目履修可能	㊦冬季山岳レジャースポーツ実習	実技	1	2	後集中	廃止
			アウトドアスポーツ実習（冬季）	実技	1	2	後集中	新
			海洋スポーツ	実技	1	2	前	
			ラグビー①	実技	1	1	後	
		ラグビー②	実技	1	2	後		
		ゴルフ	実技	1	4	前・後		
		なぎなた	実技	1	4	後	武道課程選択必修	
		相撲	実技	1	2	前	武道課程選択必修	
		弓道①	実技	1	2	後	武道課程選択必修	
		弓道②	実技	1	3	後	武道課程選択必修	
		野外活動	実技	1	2	前		
		体力トレーニング	実技	1	1	後		
ゼミナール （卒業研究）		ゼミナールⅠ	演習	4	2	通年		
		ゼミナールⅡ	演習	4	3	通年	必修	
		ゼミナールⅢ	演習	4	4	通年	必修	
		卒業研究	演習	6	4	通年	必修	

④ 専攻科目

スポーツ総合課程の要件 ※ () は単位数

『アスリート・コーチング系』、『生涯スポーツ系』から選択し、次のとおり修得しなければなりません。

◆ 『アスリート・コーチング系』を選択した場合は、次の科目を必修とします。なお、「競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「スポーツコーチ実習」は、同一の種目を履修する必要があります。

1. 「スポーツ指導実践概論」(1)は、必修とします。
2. 専攻科目である「競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅲ」の単位修得状況により、要件が以下のとおり異なります。

(注1) アスリート・コーチング系の専攻科目の卒業要件所要単位数

- ①令和2年度までに「㊦競技スポーツ論・実習Ⅲ」の単位を修得済みの者
「㊦競技スポーツ論・実習Ⅰ」(6) 「㊦競技スポーツ論・実習Ⅱ」(6)
「㊦競技スポーツ論・実習Ⅲ」(6)
- ②「㊦競技スポーツ論・実習Ⅲ」を未修得で、令和2年度までに「㊦競技スポーツ論・実習Ⅱ」の単位を修得済みの者
「㊦競技スポーツ論・実習Ⅰ」(6) 「㊦競技スポーツ論・実習Ⅱ」(6)
「競技スポーツ論・実習Ⅲ」(4)
さらに、(*1)に示す応用科目から2単位を追加して修得すること。なお、この2単位は応用科目区分の卒業所要単位数の10単位に含むことができません。
- ③「㊦競技スポーツ論・実習Ⅱ」を未修得で、令和2年度までに「㊦競技スポーツ論・実習Ⅰ」の単位を修得済みの者
「㊦競技スポーツ論・実習Ⅰ」(6) 「競技スポーツ論・実習Ⅱ」(4)
「競技スポーツ論・実習Ⅲ」(4)
さらに、(*1)に示す応用科目から4単位を追加して修得すること。なお、この4単位は応用科目区分の卒業所要単位数の10単位に含むことができません。
- ④令和2年度までに「㊦競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅲ」の単位を修得していない者
「競技スポーツ論・実習Ⅰ」(4) 「競技スポーツ論・実習Ⅱ」(4)
「競技スポーツ論・実習Ⅲ」(4)
さらに、(*1)に示す応用科目から6単位を追加して修得すること。なお、この6単位は応用科目区分の卒業所要単位数の10単位に含むことができません。

(*1) 「競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅲ」の単位数を補てんするための応用科目
ゼミナール指導教員の所属する系に応じて、以下の科目から必要な単位数を修得する必要があります。

■スポーツ・武道実践科学系の場合

授業科目名	授業の方法	単位	履修年次	時期
スポーツトレーニング実践論	講義・演習	2	3	前
武道文化論	講義	2	3	前
スポーツ戦術実践論	講義	2	3	前
スポーツパフォーマンス研究論	講義	2	3	後

■スポーツ生命科学系の場合

授業科目名	授業の方法	単位	履修年次	時期
アスレチックトレーナー論(㊸アスレチックリハビリテーション論)	講義	2	3	前
運動処方論	講義	2	3	前
ヘルスプロモーション論・実習	演習	2	3	前
スポーツパフォーマンス研究論	講義	2	3	後

■スポーツ人文・応用社会科学系の場合

授業科目名	授業の方法	単位	履修年次	時期
生涯スポーツ実践論	講義	2	3	前集中
スポーツ政策論	講義	2	3	後
武道文化論	講義	2	3	前
スポーツ調査法	講義	2	3	後
スポーツビジネス論	講義	2	3	後
スポーツマーケティング論	講義	2	3	前集中
応用スポーツ心理学	講義	2	3	後
イベント管理学概論	講義	2	3	前集中
スポーツ国際開発論	講義・演習	2	2	前

3. 「スポーツコーチ実習」(1又は2)は、必修科目とします。

◆ 『生涯スポーツ系』を選択した場合は、次のとおり履修しなければなりません。なお、「生涯スポーツ論・演習」及び「生涯スポーツ指導実習」は、同一のコースを履修する必要があります。*コースとは「コミュニティ・マネジメント」、「健康・体力」、「野外教育」のこと。

1. 「スポーツ指導実践概論」(1)は、必修とします。
2. 専修科目である「レジャー・レクリエーション論」(2)、「施設・用具・プログラム論」(2)、「生涯スポーツ論・演習Ⅰ・Ⅱ」の単位修得状況により、要件が以下のとおり異なります。

(注2) 生涯スポーツ系の専修科目の卒業要件所要単位数

①令和2年度までに「㊸生涯スポーツ論・演習Ⅱ」の単位を修得済みの者

- ・「㊸レジャー・レクリエーション論」(2)または「㊸施設・用具・プログラム論」(2)のうち1科目(2)以上を修得しなければなりません。
- ・「㊸生涯スポーツ論・演習Ⅰ」(2)及び「㊸生涯スポーツ論・演習Ⅱ」(2)を必修とします。

- ② 「㊦生涯スポーツ論・演習Ⅱ」を未修得で、令和2年度までに「㊦生涯スポーツ論・演習Ⅰ」の単位を修得済みの者
- ・「㊦レジャー・レクリエーション論」(2) または「㊦施設・用具・プログラム論」(2) のうち1科目(2) 以上を修得しなければなりません。
 - ・「㊦生涯スポーツ論・演習Ⅰ」(2) 及び「生涯スポーツ論・演習Ⅲ」(2) を必修とします。
- ③ 「㊦生涯スポーツ論・演習Ⅰ」を未修得で、令和2年度までに「㊦レジャー・レクリエーション論」または「㊦施設・用具・プログラム論」の単位を修得済みの者
- ・「㊦レジャー・レクリエーション論」(2) または「㊦施設・用具・プログラム論」(2) のうち1科目(2) 以上を修得しなければなりません。
 - ・「生涯スポーツ論・演習Ⅱ」(2) 及び「生涯スポーツ論・演習Ⅲ」(2) を必修とします。
- ④ 「㊦レジャー・レクリエーション論」及び「㊦施設・用具・プログラム論」のいずれかの単位を未修得の者
- ・「生涯スポーツ論・演習Ⅰ」(2)、 「生涯スポーツ論・演習Ⅱ」(2) 及び「生涯スポーツ論・演習Ⅲ」(2) を必修とします。

3. 「生涯スポーツ指導実習」(2) を必修とします。

※ 生涯スポーツ系を選択する者は、「生涯スポーツ学総論」の履修を推奨します。

武道課程の要件 ※ () は単位数

◆ 次の科目を必修とします。なお、「専修武道論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」及び「武道指導実習」は、同一の種目を修得する必要があります。

- 「スポーツ指導実践概論」(1) 「専修武道論・実習Ⅰ」(6)
「専修武道論・実習Ⅱ」(6) 「専修武道論・実習Ⅲ」(6)
「武道指導実習」(1～2)

区分	条件	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考	
専修科目	(注1) 前述のアスリート・コーチング系の要件を確認すること。	㊦競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	講義・実技	6	1～4	通年	通年科目	
		競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	講義・実技	4	1～4	通年	通年科目	
		陸上競技	1コースを選択					
		水泳						
		体操競技						
		バレーボール						
		バスケットボール						
		サッカー						
		テニス						
		海洋スポーツ						
自転車競技								
野球					新			

区分	条件	授業科目名	授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考	
専修科目	生涯スポーツ系 生涯スポーツ系を選択する者は履修を推奨する。 (注2) 前述の生涯スポーツ系の要件を確認すること。	生涯スポーツ学総論	講義	2	2	前	新	
		⑩レジャー・レクリエーション論	講義	2	2	前		
		⑩施設・用具・プログラム論	講義	2	2	後		
		生涯スポーツ論・演習Ⅰ	講義・演習	2	2	後		
		コミュニティ・マネジメント 健康・体力 野外教育	1コースを選択					
		いずれか1科目履修可能	⑩生涯スポーツ論・演習Ⅰ	講義・演習	2	3	前	
			生涯スポーツ論・演習Ⅱ	講義・演習	2	3	前	
			コミュニティ・マネジメント 健康・体力 野外教育	1コースを選択				
		いずれか1科目履修可能	⑩生涯スポーツ論・演習Ⅱ	講義・演習	2	3	後	
			生涯スポーツ論・演習Ⅲ	講義・演習	2	3	後	
	コミュニティ・マネジメント 健康・体力 野外教育		1コースを選択					
	武道系	専修武道論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	講義・実技	6	1～4	通年	通年科目	
		柔道 剣道	1コースを選択					
指導実践科目		スポーツ指導実践概論	講義	1	1	前	必修	
		スポーツ指導実習 ・スポーツコーチ実習 ・生涯スポーツ指導実習 ・武道指導実習	実習	1～2	3	通年集中	必修 専修科目と同一の科目(種目・コース)を履修(下記参照)	
				2	3			
				1～2	3			
		SCO-OP実習	実習	4	3～4	通年集中		

* スポーツ指導実習

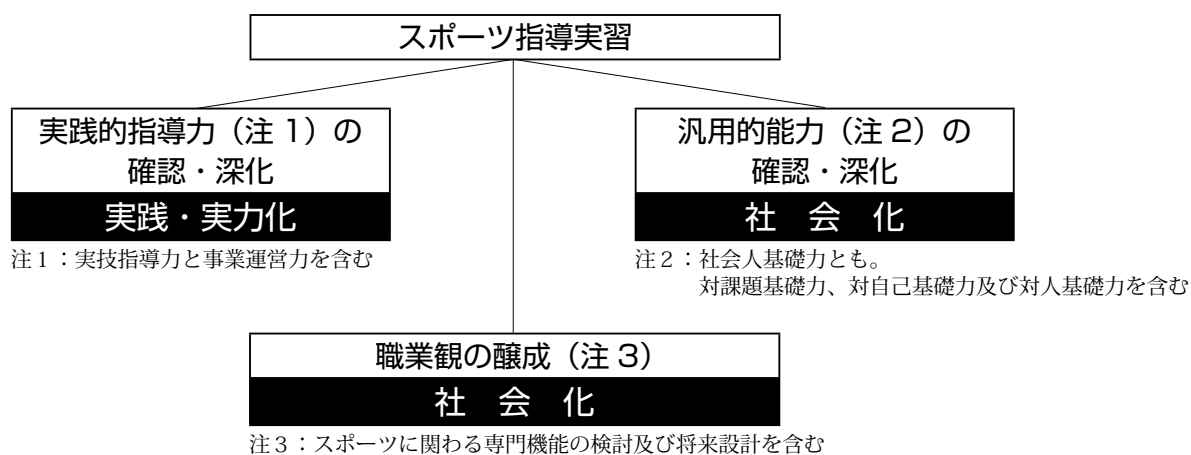
I. 実習の目的

■ スポーツ指導実習の目的と概要

3年次に履修する「スポーツ指導実習」は、学内で学んだ理論と実践をつなぐ重要な科目として位置づけられています。

本指導実習は、専門科目や専修科目等で身につけた学修を基礎に、学外者を対象とした指導現場における実地的・実践的な実習を通じて、体系的な実技指導力や事業運営力を深めることを狙いとして実施されるものです。また、スポーツリーダーとしての将来像と職業観・就業観を醸成できるような、専門のスポーツ教育及び就業教育における学びの有機的な統合の（職場体験的な）場となることも期待されています（下図参照）。

スポーツ指導実習の狙い（目的）



Ⅱ. 必修および履修の可否

下記のとおり、課程ごとに必修となる実習が異なります。

① スポーツ総合課程

「スポーツコーチ実習」もしくは「生涯スポーツ指導実習」のいずれかを選択必修とします。なお、スポーツコーチ実習及び生涯スポーツ指導実習を履修するには、2年以上在学し、以下の科目を含み60単位以上を修得していなければなりません。

スポーツコーチ実習：スポーツ指導実践概論、競技スポーツ論・演習Ⅰ及び競技スポーツ論・演習Ⅱ

生涯スポーツ指導実習：スポーツ指導実践概論、生涯スポーツ学総論、生涯スポーツ論・演習Ⅰ、生涯スポーツ論・演習Ⅱ

② 武道課程

「武道指導実習」を必修とします。なお、「生涯スポーツ指導実習」を追加履修することも可能です。

武道指導実習を履修するには、2年以上在学し、以下の科目を含み60単位以上を修得していなければなりません。

スポーツ指導実践概論、専修武道論・演習Ⅰ及び専修武道論・演習Ⅱ

Ⅲ. 実習のタイプと実習先

■実習のタイプ（※）

・本実習の履修は原則として3年次ですが、実習先の実質的な選考・認定等の準備については2年次後期から行うことも可能です。本実習に関する準備は、1年次前期のスポーツ指導実践概論から順次行います。なお、2年次の後期には、各コースでガイダンスを行います。

・実習の履修タイプとして、以下の2つがあります。なお、生涯スポーツ指導実習は、原則短期集中履修タイプで、2単位となっています。

① 短期集中履修タイプ：

- ・1単位を修得する場合（1週間（5日間）以上かつ30時間以上の実習が必要）
- ・2単位を修得する場合（2週間（10日間）以上かつ60時間以上の実習が必要）

② 長期分散履修タイプ

- ・1単位を修得する場合（積み重ねて30時間以上かつ5日間以上の実習が必要）
- ・2単位を修得する場合（積み重ねて60時間以上かつ10日間以上の実習が必要）

※ 3年次編入生は、4年次に本実習を履修することになります。

Ⅳ. 実習の内容

本学のスポーツ指導実習は、スポーツ等の実技指導力や事業運営能力を深めることを狙いとして実施されます。右表は、各スポーツ指導実習で学修が期待される内容について、示したものです。

しかし、具体的に何を実習するかについては、各実習先での事情を考慮し、詳細は実習先の責任者の指示に従うものとします。

なお、この実習は本学の授業の一環として実施されるものです。実習先と学生間での雇用契約の締結および報酬等の接受については、一切認めていません。

【各実習で学修が期待される内容】

- ① 実習先の実態把握
- ② 実技指導もしくはその補助
- ③ 運営もしくはその補助
- ④ 支援（研究）もしくはその補助
- ⑤ プログラム作成もしくは補助
- ⑥ 施設、用具等の管理・運営
- ⑦ 理論的学習
- ⑧ その他

■各スポーツ指導実習における実習内容や特徴

① スポーツコーチ実習

スポーツ総合課程の学生でスポーツ種目に特化した内容での実習です。その内容は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団における指導（補助）、スポーツ種目に特化した団体等（プロチームや実業団のチーム等）における講座・研修会等における指導（補助）、その他にスポーツの大会の運営（審判含む）に関与した活動を一定期間行い、単位を認定するものです。「競技スポーツ論・実習」で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的に活用できるのが特徴です。

② 生涯スポーツ指導実習

コミュニティ・マネジメント、健康・体力、野外教育の内容に合致した学外の施設において、背景、理論と実態の把握、体験、実技指導（指導補助を含む）、プログラム作成（アシスタントを含む）、施設の管理・運営等に従事した活動を一定期間行い、単位を認定するものです。「生涯スポーツ論・演習」で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的に活用できるのが特徴です。

③ 武道指導実習

武道課程の学生で武道種目（柔道・剣道）に特化した内容での実習です。その内容は、地域の道場やスポーツ少年団における指導（補助）、中学校などにおける部活動の指導補助、武道種目に特化した団体等（警察や実業団のチーム等）における講座・研修会等における指導（補助）、その他に柔道や剣道の大会の運営（審判含む）に関与した活動を一定期間行い、単位を認定するものです。「専修武道論・実習」で身につけた体系的な実技指導力や事業運営力を実地的に活用できるのが特徴です。

** SCO - OP 実習

SCO-OP 実習とは、スポーツ専門職での CO-OP 実習で、高度な専門家を養成するための産学連携で行う実習のことです。本プログラムは、3年以上の学生（大学院生を含む）を対象とし、夏期または春期休業中に4週間（20日勤務・160時間）で4単位の実習を行います。実習先での雇用形態を問わず、有給でも構いません。

このプログラムに参加するためには、原則として、「スポーツ指導実習」の単位を修得した者で、かつGPAスコアが上位の者で、授業担当教員が認めた者とします。

そこでの実習の主な内容は、①理論的学習と実態把握、②実務経験によるスキルアップ、③実技指導もしくはアシスタント、④施設の管理・運営、⑤ジョブハンティングに必要なノウハウの習得、⑥その他、があります。

教職科目

所属する課程や系に関係なく中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許状を取得するための教職及び専門教科に関する科目

⑤ 教職科目

- ・修得した教職科目の単位は下記のような条件で、10単位まで他の科目区分に算入することができます。
 - 「教職」区分の科目については、①一般科目及び②キャリア形成科目の卒業所要単位として6単位まで算入することができます。
 - 「専門」区分の(*)印のついた保健体育科教育法4科目については、③専門科目及び④専攻科目の卒業所要単位として4単位まで算入することができます。
- ・各免許状取得に必要な科目の履修方法については、P77以降を確認してください。

区 分	授業科目名		授業の方法	単位数	履修年次	時期	備考		
教 職 科 目	教 職	教師論	講 義	2	1	後			
		教育心理学	講 義	2	2	前			
		特別支援教育	講 義	1	1	後			
		道徳の理論と指導法 (㊦道徳教育の研究)	講 義	2	3	前			
		総合的な学習の時間の指導法	講 義	1	3	後			
		特別活動論	講 義	1	3	後			
		①または ②のい ずれか を履 修	①	教育方法・技術※	講 義	2	2	後	2022年度まで開講
			②	教育の方法と技術	講 義	1	2	後	2023年度以降開講
				教育とICT活用	講 義	1	2	後	2023年度以降開講
		学校と教育の歴史 (㊦教育史)	講 義	2	1	前			
		教育法・教育行政	講 義	2	2	前			
		介護等体験❖	実 習	1	2	通年集中	学外実習		
		生徒・進路指導論 (㊦生徒指導論)	講 義	2	3	前			
		教育相談・カウンセリング論	講 義	2	3	後			
		教育課程論	講 義	1	2	後			
		専 門	専 門	保健体育科教育法Ⅰ*	講 義	2	2	前	
保健体育科教育法Ⅱ*	講 義			2	2	後			
保健体育科教育法Ⅲ*	講義・演習			2	3	前			
保健体育科教育法Ⅳ*	講義・演習			2	3	後			
教育実習Ⅰ❖❖❖	実 習			5	4	通年	学外実習		
教育実習Ⅱ❖❖❖	実 習			4	4	通年	学外実習		
教職実践演習(中・高)	演 習			2	4	後			

※「教育方法・技術」の単位を修得した学生は、「教育の方法と技術」及び「教育とICT活用」は履修できません。

❖介護等体験（2・3年次）

小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者の教員としての資質の向上を図り、個人の尊厳及び社会連携の理念に関する認識を深めるために、社会福祉施設等及び特別支援学校において実習することとなっています。

本実習は、2年次に社会福祉施設（5日間）及び特別支援学校（2日間）において受入可能な時期に実施しますが、実習に関するガイダンスを2年次の前期に行います。

❖❖教育実習（4年次）

中学校・高等学校の保健体育の教員を志す者は、教職科目（教職科目及び専門科目）その他必要な科目の単位等を3年次終了時までには修得したうえで、教育実習を受講しなければなりません。

教育実習は、原則として、4年次の6月（2週間又は3週間）に実施されます。

なお、教育実習に関する詳細については、本学で修得できる免許状の頁を参照してください。

3 第3年次編入学生の 履修方法等

第3年次編入学生の履修方法等

第3年次に編入学した学生は、通常の大学卒業に必要な124単位のうち、62単位が免除され、修業年限の2年間（在学年限は4年間です。）に62単位以上の修得を必要とします。その単位の修得方法については、編入前の学校種に応じて以下のように取扱うものとします。

1. スポーツ総合課程

(1) 編入前の学校種が、大学、短期大学又は高等専門学校の場合

科目区分	摘 要	履修要件	最低修得単位数	左記以外に修得しなければならない単位数	
専 門 科 目	基礎科目	基礎科目 A・B の中から6科目以上を選択し、履修すること	選 択	12	アスリート・コーチング系 15～16 生涯スポーツ系 15 ※修得した教職科目（教職及び専門）は、4単位まで、算入することができます。
	応用科目	応用科目の中から選択し、履修すること。 ゼミナール指導教員の研究領域に応じて、スポーツ・武道実践科学領域、スポーツ生命科学領域、スポーツ人文・応用社会科学領域のいずれかから2単位以上を修得しなければならない。	選 択	4	
	実験演習科目	「体育学実験Ⅰ」は、必修とする。	必 修	2	
	関連実技科目	関連実技科目の中から選択し、履修すること。 「海洋スポーツ」「野外活動」「アウトドアスポーツ実習（夏季）」「アウトドアスポーツ実習（冬季）」のいずれかから1単位以上修得しなければならない。	選 択	4	
	ゼミナール（卒業研究）	「ゼミナールⅡ、Ⅲ」及び「卒業研究」は、必修とする。	必 修	14	
専 攻 科 目	専修科目 指導実践科目	①「スポーツ指導実践概論」は必修とする。	必 修	アスリート 10～11 生涯スポーツ系 11	
		②スポーツ総合課程は、「アスリート・コーチング系」、「生涯スポーツ系」の2系から選択すること。	選 択		
		③選択した系の「スポーツ指導実習」を必修とする。	選 択		
合 計				62	

(2) 入学前の学校種が専門学校の場合

科目区分	摘 要	履修要件	最低修得単位数	左記以外に修得しなければならない単位数	
一 般 科 目	英語（「総合英語Ⅰ～Ⅶ」）の中から1科目以上選択し、履修すること。	選 択	2	6 *外国人留学生のための授業科目を除く。	
専 門 科 目	基礎科目	基礎科目 A・B の中から6科目以上を選択し、履修すること。	選 択	12	※ アスリート・コーチング系 7～8 生涯スポーツ系 7 ※修得した教職科目（教職及び専門）は、4単位まで、算入することができます。
	応用科目	応用科目の中から選択し、履修すること。 ゼミナール指導教員の研究領域に応じて、スポーツ・武道実践科学領域、スポーツ生命科学領域、スポーツ人文・応用社会科学領域のいずれかから2単位以上を修得しなければならない。	選 択	4	
	実験演習科目	「体育学実験Ⅰ」は、必修とする。	必 修	2	
	関連実技科目	関連実技科目の中から選択し、履修すること。 「海洋スポーツ」「野外活動」「アウトドアスポーツ実習（夏季）」「アウトドアスポーツ実習（冬季）」のいずれかから1単位以上修得しなければならない。	選 択	4	
	ゼミナール（卒業研究）	「ゼミナールⅡ、Ⅲ」及び「卒業研究」は、必修とする。	必 修	14	
専 攻 科 目	専修科目 指導実践科目	①「スポーツ指導実践概論」は必修とする。	必 修	アスリート 10～11 生涯スポーツ系 11	
		②スポーツ総合課程は、「アスリート・コーチング系」、「生涯スポーツ系」の2系から選択すること。	選 択		
		③選択した系の「スポーツ指導実習」を必修とする。	選 択		
合 計				62	

2. 武道課程

(1) 編入前の学校種が、大学、短期大学又は高等専門学校の場合

科目区分	摘要	履修要件	最低修得単位数	左記以外に修得しなければならない単位数	
専 門 科 目	基礎科目	基礎科目 A・B の中から 6 科目以上を選択し、履修すること。 「武道学概論」、「武道史」または「武道文化論」のうち 1 科目以上を修得しなければならない。	選 択	12	武道系 11～12 ※修得した教職科目（教職及び専門）は、4 単位まで、算入することができます。
	応用科目	応用科目の中から選択し、履修すること。 ゼミナール指導教員の研究領域に応じて、スポーツ・武道実践科学領域、スポーツ生命科学領域、スポーツ人文・応用社会科学領域のいずれかから 2 単位以上を修得しなければならない。	選 択	4	
	実験演習科目	「体育学実験 I」は、必修とする。	必 修	2	
	関連実技科目	関連実技科目の中から選択し、履修すること。 武道科目から 1 単位以上を習得しなくてはならない。ただし、「専修武道論・実習Ⅱ・Ⅲ－剣道」を履修する者は、「剣道」を履修することはできない。また、「専修武道論・実習Ⅱ・Ⅲ－柔道」を履修する者は、「柔道」を履修することはできない。	選 択	4	
	ゼミナール（卒業研究）	「ゼミナールⅡ、Ⅲ」及び「卒業研究」は、必修とする。	必 修	14	
専攻科目	① 「スポーツ指導実践概論」は必修とする。 ② 武道課程は「武道系」を 2 年間履修すること。 ③ 選択した系の「スポーツ指導実習」を必修とする。	必 修 選 択 選 択	武道系 14～15		
合 計				62	

(2) 入学前の学校種が専門学校の場合

科目区分	摘要	履修要件	最低修得単位数	左記以外に修得しなければならない単位数	
一般科目	英語（「総合英語Ⅰ～Ⅶ」）の中から 1 科目以上選択し、履修すること。	選 択	2	6 *外国人留学生のための授業科目を除く。	
専 門 科 目	基礎科目	基礎科目 A・B の中から 6 科目以上を選択し、履修すること。 「武道学概論」、「武道史」または「武道文化論」のうち 1 科目以上を修得しなければならない。	選 択	12	※ 武道系 3～4 ※修得した教職科目（教職及び専門）は、4 単位まで、算入することができます。
	応用科目	応用科目の中から選択し、履修すること。 ゼミナール指導教員の研究領域に応じて、スポーツ・武道実践科学領域、スポーツ生命科学領域、スポーツ人文・応用社会科学領域のいずれかから 2 単位以上を修得しなければならない。	選 択	4	
	実験演習科目	「体育学実験 I」は、必修とする。	必 修	2	
	関連実技科目	関連実技科目の中から選択し、履修すること。 武道科目から 1 単位以上を習得しなくてはならない。ただし、「専修武道論・実習Ⅱ・Ⅲ－剣道」を履修する者は、「剣道」を履修することはできない。また、「専修武道論・実習Ⅱ・Ⅲ－柔道」を履修する者は、「柔道」を履修することはできない。	選 択	4	
	ゼミナール（卒業研究）	「ゼミナールⅡ、Ⅲ」及び「卒業研究」は、必修とする。	必 修	14	
専攻科目	① 「スポーツ指導実践概論」は必修とする。 ② 武道課程は「武道系」を 2 年間履修すること。 ③ 選択した系の「スポーツ指導実習」を必修とする。	必 修 選 択 選 択	武道系 14～15		
合 計				62	

(3) 3年次編入生の専攻科目の履修方法について ※ () は単位数

◆スポーツ総合課程は、『アスリート・コーチング系』、『生涯スポーツ系』から選択し、次のとおり修得しなければなりません。

● 「アスリート・コーチング系」を選択した場合：

1. 「競技スポーツ論・実習Ⅱ、Ⅲ」(各4単位、合計8単位)を修得しなければなりません。
なお、「競技スポーツ論・実習Ⅱ、Ⅲ」は、同一の科目を履修すること。
2. 「スポーツ指導実践概論」(1)は、必修とします。
3. 「競技スポーツ論・実習Ⅱ」を修得した上で、「スポーツコーチ実習」(1～2)を修得しなければなりません。

● 「生涯スポーツ系」を選択した場合：

1. 「スポーツ指導実践概論」(1)は、必修とします。
2. 「生涯スポーツ学総論」「生涯スポーツ論・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(各2単位、合計8単位)を修得しなければなりません。
なお、「生涯スポーツ論・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、同一の科目を履修すること。
(例) コミュニティ・マネジメント論Ⅰ→コミュニティ・マネジメント論Ⅱ
3. 「生涯スポーツ論・演習Ⅰ」を修得した上で「生涯スポーツ論・演習Ⅱ」を、同様に「生涯スポーツ論・演習Ⅱ」を修得した上で「生涯スポーツ指導実習」(2)を、「生涯スポーツ指導実習」を修得した上で「生涯スポーツ論・演習Ⅲ」を、それぞれ修得しなければなりません。

◆武道課程は、『武道系』を選択し、次のとおり修得しなければなりません。

● 「武道系」

1. 「専修武道論・実習Ⅱ、Ⅲ」(各6単位、合計12単位)を修得しなければなりません。
なお、「専修武道論・実習Ⅱ、Ⅲ」は、同一の科目を履修すること。
2. 「スポーツ指導実践概論」(1)は、必修とします。
3. 「専修武道論・実習Ⅱ」を修得した上で、「武道指導実習」(1～2)を修得しなければなりません。

*スポーツ指導実習

スポーツ指導実習は、専修科目等で積み上げた学習を基礎に、指導現場における実地的・実践的な実習を通じて、体系的な指導力や事業的運営能力、職業観・就業観及び基礎的・汎用的能力の涵養等のキャリア形成を目的としています。実習にあたっては、「スポーツ指導実践概論」を履修したうえで本実習を行います。又、本科目については、専修科目と同一*の実習を1科目、必修とします。

*同一とは、同じ系の専修科目及び種目

なお、詳細についての説明は、事前説明会・事前指導にて行います。受講しない学生は実習に参加できません。

○スポーツ指導実習の種類

- a. スポーツコーチ実習 b. 生涯スポーツ指導実習 c. 武道指導実習

○スポーツ指導実習の定義

学内外で行う学外者(地域住民等)へのスポーツ指導体験

○修得単位数

卒業要件(必修) 1単位以上

○実習時間数

短期履修タイプ…………… 1単位(1週間(5日間)以上かつ30時間以上)

2単位(2週間(10日間)以上かつ60時間以上)

長期履修タイプ…………… 1 単位（積み重ねて 30 時間以上かつ 5 日間以上）

2 単位（積み重ねて 60 時間以上かつ 10 日間以上）

○スポーツ指導実習に参加する条件として、以下の事項を行うこととなっています。

- ・ 本学実習担当教員による事前指導
- ・ 現場での実習指導者による評価
- ・ 本学実習担当教員による事後指導

なお、上記事項は実習時間（30 時間又は 60 時間以上）とは別に実施します。

※ 履修計画に関する諸条件等

- ① 入学前の既修得科目の状況によっては、履修科目を指定する場合があります。
- ② 教員免許状の取得を新たに希望する者は、免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目、本学の定める教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する科目）、教育の基礎的理解等に関する科目（教職に関する科目）、大学が独自に設定する科目（教科又は教職に関する科目）の要件をすべて満たさなければなりません。ただし、二種免許状取得者については、この限りではありません。

IV その他の履修 要件の概要

1. 他機関で修得した単位等の単位互換・認定

次の単位については、学校の審査を経て本学の単位認定をします。(内容により認められないものもあります。)

区 分	対 象 科 目
①鹿児島県内の他大学の授業科目 (コーディネイト科目を含む。)	県内の他大学等で修得した単位は、本学の卒業要件単位として互換します。また、コーディネイト科目についても同様に扱います。
②「九州地区国立大学連携科目」として指定する科目	「九州地区国立大学連携科目」として指定された科目の単位は、本学の卒業要件単位として互換します。
③大学間交流協定校の授業科目	大学間交流協定に基づく派遣留学生が修得した単位は、本学の卒業要件単位として互換します。
④大学以外の教育施設等における学修科目	大学以外の教育施設等において学修したものを、本学の授業科目として認定することができます。
⑤入学前の既修得単位等科目	本学に入学する前に大学等において修得した単位を、本学の授業科目として認定することができます。

① 鹿児島県内大学等で修得した単位の互換

本学は、下表のとおり鹿児島県内大学等及び放送大学と単位互換協定を締結しており、当該大学の授業科目を履修し試験に合格すると本学の卒業要件単位として認定されます。また、履修できる科目は、当該大学で開講されている科目だけでなく、当該大学の特色を活かしたコーディネイト科目も履修することができます。ただし、資格関連科目(スポーツ関連及び教育職員免許状関連)については、単位認定されないこともあります。

また、教育実習を履修する場合の参加条件科目(P77以降参照)は、本学において修得した科目のみとなります。なお、他大学において修得した科目をもって参加条件を満たす場合は、学部卒業後に教育実習を履修することとなります。(入学前の既修得を除く)

大 学 等 名	所 在 等	大 学 等 名	所 在 等
鹿児島大学	鹿児島市郡元	鹿児島純心女子短期大学	鹿児島市唐湊
鹿児島国際大学	鹿児島市坂之上	鹿児島女子短期大学	鹿児島市高麗町
鹿児島純心大学	薩摩川内市天辰町	第一幼児教育短期大学	霧島市国分中央
志學館大学	鹿児島市紫原	鹿児島工業高等専門学校	霧島市隼人町
第一工科大学	霧島市国分中央	放送大学	千葉県千葉市(本部)
鹿児島県立短期大学	鹿児島市下伊敷		

② 「九州地区国立大学連携科目」の実施に係る単位互換に関する協定

本学は、下表のとおり九州地区の国立大学間での「九州地区国立大学連携科目」の実施に係る単位互換に関する協定を締結しており、当該大学の指定する科目を履修し、試験に合格すると本学の卒業要件単位として認定されます。(詳細は教務課にお問い合わせください。)

大 学 等 名	所 在 等	大 学 等 名	所 在 等
福岡教育大学	福岡県宗像市	熊本大学	熊本県熊本市
九州大学	福岡県福岡市	大分大学	大分県大分市
九州工業大学	福岡県北九州市	宮崎大学	宮崎県宮崎市
佐賀大学	佐賀県佐賀市	鹿児島大学	鹿児島県鹿児島市
長崎大学	長崎県長崎市	琉球大学	沖縄県那覇市

③ 大学間交流協定締結校で修得した単位の互換

本学は外国の大学（下表のとおり）と大学間交流協定を締結しており、派遣留学生として修得した単位を学内において審査した上で本学の授業科目と見なし、認定できる科目があります。

交流協定締結校	国名
上海体育大学	中華人民共和国
天津体育学院	中華人民共和国
韓国体育大学校	大韓民国
国立体育大学	台湾
ウィルフリッドローリエ大学	カナダ

④ 大学以外の教育施設等で修得した学修等の認定

その他、下表のとおり本学以外の教育施設等で学修したものを本学の授業科目として読み替えることができます。履修方法及び授業科目については、下表のとおりです。詳しくは教務課で確認してください。*

下表において学修したものを本学の授業科目として読み替える場合は、教務課へ問い合わせのうえ、必要書類を、修得直後の各学期の授業開始日の当月内に、教務課まで提出してください。

単位を認定することができる学習の種類等

学修の種類	級又は点数	認定単位数	修得したとみなす授業科目
実用英語技能検定	準1級以上	2	総合英語 I～VIIの各科目
TOEFL (iBT)	79点以上	2	
情報処理技術者試験	基本情報技術者試験又はそれらと同等以上とみなされる区分の試験の合格	2	情報処理 A
日本赤十字社が開講する救急法救急員講習会	救急法救急員認定証の取得	1	救急法実習

(注) 1. 修得したと見なす授業科目については、本人の希望する科目に読み替えられます。

2. 認定できる単位数は、5単位までとします。

⑤ 入学前の既修得単位の認定

本学に入学する前に大学等において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学の授業科目として修得した単位として認定することができます。

認定を希望する場合は、指定する書類を準備していただく必要がありますので、必ず教務課に相談してください。原則として入学年の4月中に申請してください。

⑥ 修得した単位の申請期限

①～⑤により修得した単位の申請はすみやかに行うようにしてください。

特に、4年生は卒業判定があることから、卒業時期に応じて以下の期日までに申請を行うようにしてください。

学年末（3月末）卒業予定者： 2月20日

前期末卒業（9月末）卒業予定者： 8月20日

2. ゼミナール

(1) 概要

ゼミナールは、少人数の学生が指導教員の下で、お互いに質疑討論を交わし、学習成果を発表しながら専門研究領域における知識を深め、研究方法を履修していく授業形態です。その研究成果は、卒業研究論文として集大成されます。

ゼミナールは、3・4年次の必修科目（ゼミナールⅡ、Ⅲそれぞれ4単位）として、各指導教員により実施されるものであり、ゼミナール指導教員の研究領域等を参考に、入学当初から将来どの教員の指導を希望するか、よく考えて履修計画を立てることが必要です。1年次後期に開講されているキャリアデザインⅡ（選択科目）は、専門研究領域を広く知り、ゼミナールを選択する際の手掛かりになりますので、受講を勧めます。

また、2年次の希望者に対しゼミナールⅠ（4単位）を自由科目として開設しています。ゼミナールⅠの受講希望者は、1年次後期に指導を希望する教員に事前に相談し、承諾を得てください。

なお、ゼミナールⅡの指導教員の決定に関するガイダンスは2年次後期に行い、年次ごとに指導教員1名に対し、原則として学生7名までを受け入れられることになっています。（一部、例外もあります。）

(2) 受講資格

a) ゼミナールⅡは、2年次終了までに60単位以上を修得していなければなりません。

b) ゼミナールⅢは、3年次終了までにゼミナールⅡ（4単位）を含む90単位を修得していなければなりません。

(3) 指導教員の変更

3年次の学生で指導教員の変更を希望する場合には、次の期日までにゼミナール指導教員変更願を教務課へ提出しなければなりません。

ア) 新しく希望する指導教員の所属する系が、現在指導を受けている教員の所属する系と異なる場合・・・
3年次前期（9月30日）

イ) 新しく希望する指導教員の所属する系が、現在指導を受けている教員の所属する系と同じ場合・・・
3年次後期（3月31日）

【例外】 以下の場合に限り、上記ア)、イ) 以外の場合でも、指導教員を変更できます。

ウ) 指導教員が異動（退職または休業等）することとなった場合・・・指導教員の異動する日まで（死亡・病気等による異動の場合は、異動した日から1か月以内）

エ) 4年次の4月に採用又は昇任し、新たにゼミナールを担当可能となった教員の指導を希望する場合・・・
4年次4月30日まで

オ) 標準修業年限を超えて在学する者（留年した者）で4年次に指導教員の変更を希望する場合・・・
4年次4月30日まで

※教員の所属する系は、本学公式ホームページを参照してください。

<https://www.nifs-k.ac.jp/research-and-collaboration/researchers/>

3. 卒業研究

卒業研究は、大学での学修の総仕上げとして、指導教員の下で一定のテーマで研究を行い、それをまとめ上げるものです。論文作成だけでなく作品作成等によっても単位を設定できます。卒業研究の基本方針は次のとおりです。

(1) 受講資格

4年次に在学し90単位（ゼミナールⅡ（4単位）を含む。）以上修得していなければなりません。

(2) 卒業研究の概要（プロポーザル）の提出

研究題目、研究の動機、目的及び方法を記入し、**2026年5月29日（金）17：00【時間厳守】**までに指導教員の承認を得て、教務課に提出してください。

(3) 「卒業研究」の点検指針ルーブリック

「卒業研究」に取り組む際に点検すべき項目を「卒業研究」の点検指針ルーブリックとして、64ページのとおりまとめています。ルーブリックを活用し、主体的に卒業研究に取り組んでください。

(4) 中間発表

複数ゼミナールごとに中間発表を行います。発表の時期は、原則として4年次後期の卒業研究の最終提出前までの適当な時期に行います。

(5) 卒業研究の提出期限

2027年1月8日（金）17：00【時間厳守】までに教務課に提出してください。

提出に際しては、「卒業研究」に「卒業研究報告要旨3部」（1,000字程度でパソコン等で作成したもの）及び「卒業研究題目公表に係る確認書」を添付してください。

また、この時期までに卒業研究を提出できなかった場合、ゼミナールⅢの単位を修得済みの場合に限り、次年度前期に卒業研究を提出し、前期末で卒業することが可能です。前期末卒業に関する条件等については、P66を参照してください。

(6) 卒業研究発表

複数ゼミナールごとに卒業研究の最終提出後から期末試験期日の前日までの間に行わなければなりません。当該ゼミナール以外の教員、学生が自由に参加できるように期日をできるだけ調整して行います。

(7) 評価

卒業研究及び卒業研究発表を下に、主査と副査の合議の上、「合格」又は「不合格」を判定します。主査は指導教員が担当し、副査は主査が指名します。

(8) 作成要領

a) 論文作成の場合は、A4版（縦長横書き）の用紙にパソコン等により作成してください。

b) 卒業研究の表紙は、上半分に卒業研究題目、下半分に指導教員名、学籍番号、氏名を記入してください。

(9) 様式

卒業研究に関する各種提出様式を以下のサイトよりダウンロードして作成できます。

「大学公式ホームページ」－「学部・研究科」－「卒業研究」

(<https://www.nifs-k.ac.jp/faculties/physical-education/graduation-research/>)

(10) 卒業研究題目の大学公式ホームページでの公表について

学修成果の可視化のために、卒業研究題目を大学ホームページにて公表します。

公表事項は、「卒業研究題目」、「学生氏名（※許諾者のみ）」、「専門研究領域」、「専門分野／種目」及び「ゼミナール指導教員氏名」です。なお、公表は卒業日の属する月の翌月から行います。

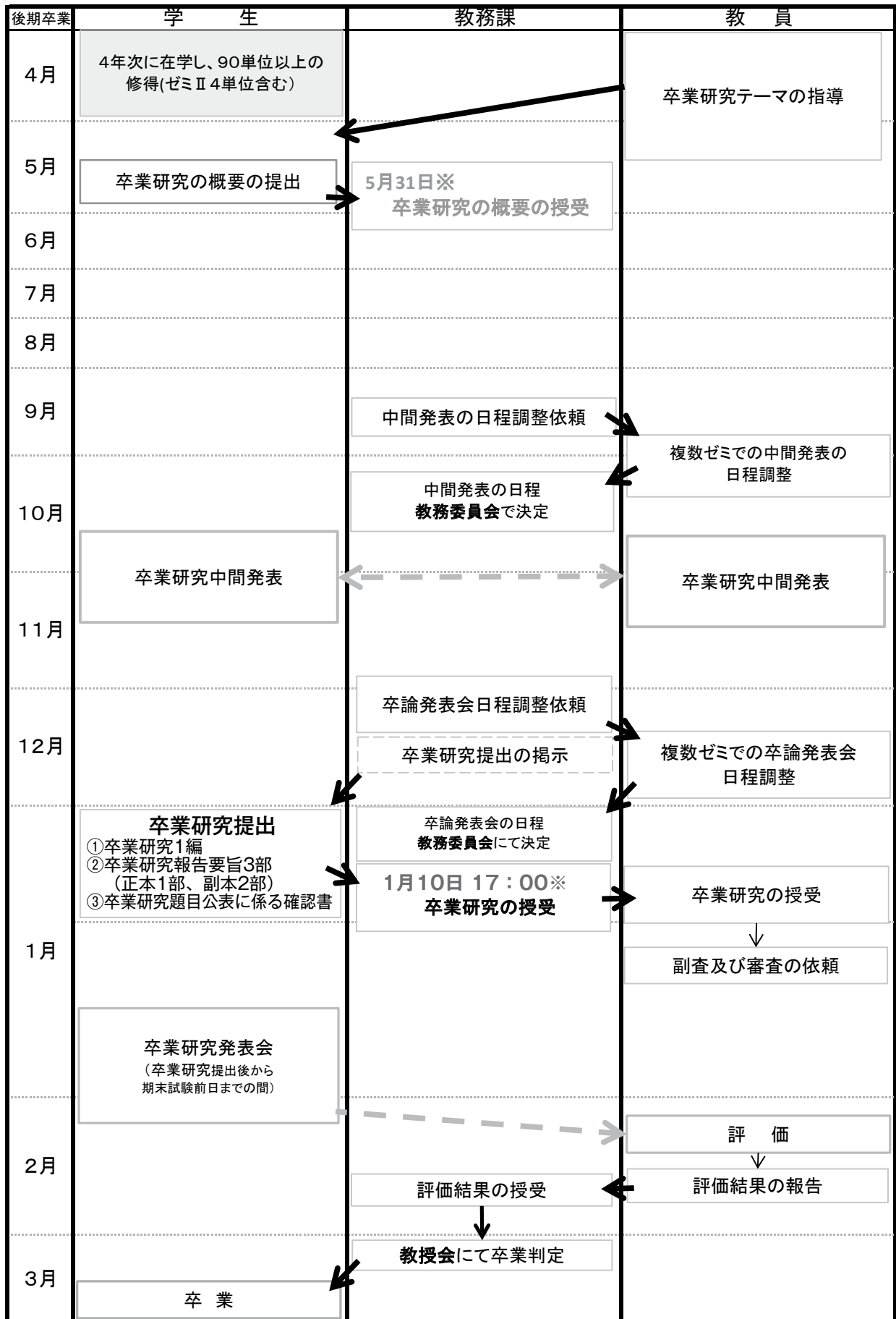
※学生氏名の公表にあたっては、個人情報保護の観点から、学生の上承を得た上で行います。

鹿屋体育大学「卒業研究」における点検指針ルーブリック

点 検 項 目	レベル4 (十分に達成している)	レベル3 (達成している)	レベル2 (やや達成している)	レベル1 (達成していない)
研究テーマの適切性	研究テーマ設定の背景・問題や学術的・社会的意義を適切に示しているか			
	研究の目的や課題設定が明確であるか			
先行研究調査の適切性	研究テーマに関連する先行研究を適切に総括・整理しているか			
	研究の目的等を達成するために妥当な研究方法を選択し、提示しているか			
研究方法の妥当性	研究を遂行するに当たり、適切な倫理的配慮をしているか			
	研究論文全体を通して、論理展開に整合性、一貫性があるか			
論理の一貫性	研究の目的や課題に対して、資料・データ等から論理的に明確な結論を述べているか			
	研究テーマ、目的・課題設定、研究方法、結論等に独自性や獨創性があるか			
研究の独自性・独創性	適切に卒業論文等を作成しているか			
	卒業研究を相手にわかりやすく正確に伝えるためのプレゼンテーション資料を適切に作成しているか			
学位論文等の構成・体裁の適切性	プレゼンテーションは論理的に構成されており、聴衆を意識した適切な発表が行えているか			
	適切な質疑応答が行えているか			

※ 上記評価項目と内容は、鹿屋体育大学修士論文審査基準（H26.6.27）を参考に作成している
注）卒業研究として「作品作成等」を実施する場合も、本点検指針ルーブリックを活用してください

卒業研究に関するフローチャート
=後期卒業=



※5月31日及び1月10日が休日の場合は、直近の平日とする。

前期末卒業について

標準修業年限を超過して在籍する学生は、前期中に卒業に必要な単位をすべて修得し、前期末で卒業することが可能です。

なお、4年次に卒業研究を履修していたものの単位を修得できなかった場合には、次年度前期に卒業研究を提出し、単位認定を受けることが可能です。前期末での卒業研究の提出に関する条件等は、以下のとおりです。

(1) 前期末卒業予定者の中間発表の実施時期

前期末での卒業を予定している学生は、卒業予定年度の5月31日(5月31日が休日の場合は、直近の平日)までに中間発表を行います。

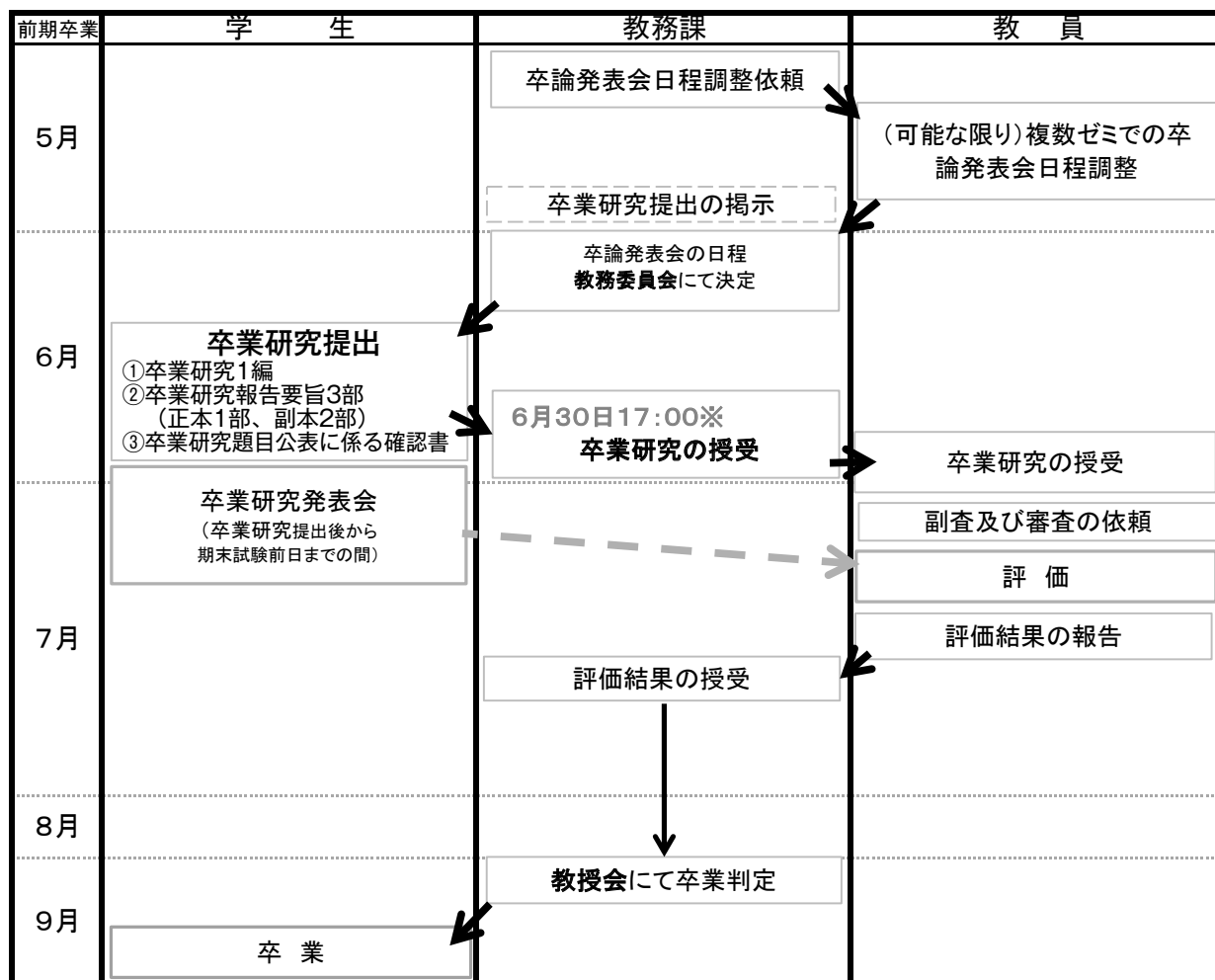
(2) 前期末卒業者の卒業研究の提出期限

前期末に卒業研究の単位認定を受けようとする学生は、各年度の6月30日17:00までに教務課に提出してください。(6月30日が休日の場合は直近の平日が提出期限となります。)

(3) 前期末卒業者の卒業研究発表

卒業研究の最終提出後から前期の期末試験期日の前日までの間に卒業研究発表を行わなければなりません。

=前期卒業=



※6月30日が休日の場合は、直近の平日とする。

卒業研究の概要（プロポーザル）

学籍番号・氏名 _____ (署名)

I. 研究題目

II. 研究の動機

III. 目的

IV. 方法

指導教員 _____ (署名)

卒業研究題目公表に係る確認書

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

課 程
(フリガナ)
氏 名
学籍番号

(署名)

私が提出した卒業研究について、鹿屋体育大学ウェブサイトにて「氏名」を公表することについて、

- 承諾します。
- 承諾しません。

※ 本学では、卒業研究の「卒業研究題目」及び「ゼミナール指導教員名」を公表します。

※ 令和 年 月 日 () までに必ず提出してください。

4. 競技力優秀学生のための特例措置及びチューター制度

(1) 競技力優秀学生

競技力優秀学生とは、本学に入学後、次の国際大会において日本代表選手となった学生です。

- ① オリンピック大会、世界選手権大会
- ② アジア大会、ワールドユニバーシティゲームズ大会

(2) 卒業要件の特例措置

競技力優秀学生については、特例措置により、次の要件を全て満たせば卒業できます。

- ① 一般科目及びキャリア形成科目を 38 単位、専門科目及び専攻科目を 86 単位、合計 124 単位を修得してください。
- ② 専門科目のゼミナールⅡ（4 単位）及びゼミナールⅢ（4 単位）並びに卒業研究（6 単位）を修得してください。

(3) 競技力優秀学生の認定方法

上記(1)の国際大会の日本代表選手となった学生は、別に定める「競技力優秀学生のための特例措置認定申請書」に当該代表選手となったことを証明できる書類を添付の上、教務課に提出してください。認定は、教務委員会の議を経て、教授会が行います。

なお、申請の時期については、日本代表選手となった日から卒業予定年度の 1 月末日までとします。

(4) 競技力優秀学生に対するチューター制度

1. 目的

競技力優秀学生は、日本代表選手として海外試合等で長期に授業を休まなければならないことが多く、その間の不足する欠席授業科目の学業を補完するためチューター制度を採用することができます。

2. チューターの採用

前項に該当する競技力優秀学生がチューターの採用を希望した場合、当該学生の指導教員は当該学生と相談の上、チューター採用願（教務課で配布）を教務課に提出し、学長が認めた場合に採用します。

3. チューターとして採用できる学生

当該競技力優秀学生と 1 科目以上同じ履修科目がある者で、大学での成績が優秀な者とします。

4. 指導時間

競技力優秀者 1 名に対するチューターの指導時間は 30 時間を限度とします。

競技力優秀学生のための特例措置認定申請書

令和 年 月 日

鹿屋体育大学長 様

課 程
学 年
学籍番号
氏 名

下記のとおり、国際大会において日本代表選手となったので、競技力優秀学生のための特例措置の認定を希望しますので、資料を添えて申請します。

記

1 国際大会名

2 開催場所

3 大会期間

_____年 月 日 から _____年 月 日

顧問教員 _____

指導教員 _____

5. 試験及び単位認定

(1) 試験

試験は、定期試験と追試験により行います。

- ① 定期試験は、前期（7月）、後期（2月）の年2回実施します。
また、定期試験の時間割は、試験期間開始の1週間くらい前にメール・掲示等によりお知らせします。
なお、定期試験の時間割が変更されることもありますので、メール・掲示等には注意しておいてください。
- ② 追試験は、下記の理由により、定期試験を受けることができなかった学生に対して、本人の願い出により受けることができます。その際には、授業担当教員の許可が必要となります。
ア) 願い出の期日は、欠席した当該科目の試験の日から1週間以内とし、教務課へ追試験願及び必要書類を提出した者が、追試験を受けることができます。ただし、下記のア～エの場合のように理由が判明しているときは事前に願い出ることとします。
 なお、欠席の理由が公式試合の場合は、顧問教員に確認の上、早めに授業担当教員へ追試験願を提出してください。
イ) 追試験の期日は、原則として欠席した当該科目の試験日から10日以内に実施しますので、追試験の日程及び場所（試験室）については、掲示板にて確認してください。なお、やむを得ない事由により、試験日から10日以内に追試験を受けることができない場合は、期間を延長して受験することが認められることがあります。

欠 席 理 由	必 要 書 類
ア. 公式試合	試合の大会要項等
イ. 就職試験及び面接（会社訪問を除く。）	就職試験日程通知等
ウ. 教育実習（事前事後指導を含む。）	教務課で確認します。
エ. 試験科目の重複	教務課で確認します。
オ. 疾病もしくは負傷	医療機関発行の診断書
カ. 忌引〔父母（7日）、兄弟姉妹（3日） 祖父母（3日）、おじ・おば（1日）〕	葬儀会葬お礼状等（写）等確認できるもの
キ. 公共交通機関のストライキ（遅延）	教務課で確認します。
ク. その他教務委員会が認めた事項	

（注）1. 欠席理由は、上記ア～ク以外認めません。

2. ア～ウ及びカは、大会等の日程により旅行（移動）日を前後1日考慮できます。

(2) 受験資格及び受験上の注意

- ① 試験は、学期始めに履修登録を行った者で、原則として授業時間数の3分の2以上出席していなければ受験することはできません。
- ② 受験者は、試験中は学生証を机の上に提示しなければなりません。
- ③ 遅刻者の入室は、試験開始後20分まで認めますが、それ以降は認めません。
- ④ 試験開始後25分を経過しなければ、退室は認められません。
- ⑤ カンニングなどの不正行為を行った者に対しては、当該受験科目を無効とし、学則第63条に定める懲戒処分（退学、停学又は訓告）を行います。

なお、試験での不正行為による懲戒処分で停学になった期間は、修業年限に算入されませんので、4年間での卒業ができなくなります。

(3) 成績評価及び単位の認定

成績の評価は、当該授業科目の担当職員が、定期試験の結果、レポートの提出及び受験状況等を総合して以下の表のとおり行います。（介護等体験及び卒業研究は、「合格」又は「不合格」、ボランティア活動等は、「合格」による。）

なお、授業科目の認定単位の都合上、前期・後期にわたって授業を行う科目（ゼミナールなど）については、原則として学期ごとに試験を行い、その結果を評価し、合格点の場合はその学期の単位を仮認定し、各学年の仮認定単位が認定単位に達した時点で、その授業科目を履修したことになります。

評語	評点	グレードポイント	評価基準	摘要
S	90点～100点	4.0ポイント	到達目標を理想的なレベルで達成し、より高度な内容を自主的な学修で身につけている。	合格とし、単位を認定する。
A	80点～89点	3.0ポイント	到達目標を理想的なレベルで達成している。	
B	70点～79点	2.0ポイント	到達目標を標準的なレベルで達成している。	
C	60点～69点	1.0ポイント	到達目標を最低限のレベルで達成している。	
D	59点以下	0ポイント	到達目標を達成できていない。	不合格とし、単位を認定しない。
K	履修放棄	0ポイント		履修登録がなかったものとして取扱うが、年間に履修登録した単位数には含める。

注) GPA = 【(授業科目①のポイント×単位数) + (授業科目②のポイント×単位数) + ……………】

÷ 履修登録した総単位数 (履修放棄の「K」は含み、合格及び認定単位は除く)

(4) 成績の通知

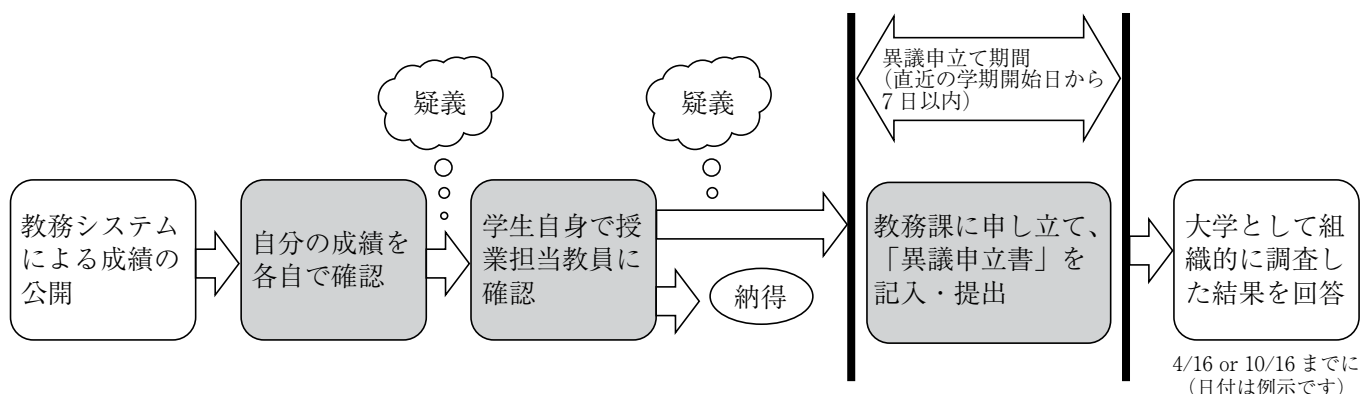
成績の通知は、前期分は10月に、後期分は4月にクラス担当教員又はゼミナール指導教員が、学生個々に行います。ただし、卒業する学生については、卒業式当日に通知します。

6. 成績評価について疑義があった場合の異議申立てについて

厳格な定期試験等の成績評価を担保するため、平成27年度から実施された試験の成績から、その評価に疑義があった場合、成績等への異議申立てに関する申合せを制定しました。申合せの概要については、以下のとおりです。

- ① 公開された成績を確認し、疑問がある場合、まずは、授業担当教員に直接確認を行ってください。(非常勤講師が担当する科目の場合は、教務課へ申し出てください。)
- ② 上記①の結果、得られた回答に疑義が残る場合は、教務課に申し出て、「異議申立書」を提出することができます。(※①の確認を行わないと「異議申立書」の提出はできません。)
- ③ ②の異議申立書の提出は、直近の学期開始日から7日以内となっています。
- ④ 提出された「異議申立書」については、組織的に内容を調査し、異議申立て期限日から10日以内に本人あてに回答します。なお、10日以内に回答できない場合は、回答できない理由をお知らせします。
- ⑤ 異議申立てに対する回答内容について、さらに疑義がある場合は、再異議申立てができます。再異議申立てに関する詳細は成績等への異議申立てに関する申合せを参照してください。

手続きのイメージ (例)



(注1) 成績の公開日については、別途周知します。

(注2) 異議申立書は休・祝日には提出できません。

7. 学業成績優秀者に対する学生表彰

学則第 62 条及び学生表彰規則第 2 条第 1 号により、「本学における学業の成果が特に優れていると認められる者」（以下「学業成績優秀者」という。）に対して、学生表彰を行う制度があります。

学部学生（編入学生を含む。）のうち、卒業までに履修登録した授業科目の GPA 評価が 3.5 以上である学生を学業成績優秀者として表彰します。

8. 早期卒業及び大学院への飛び入学

(1) 早期卒業

3 年次終了までに優秀な成績を修めた学生については、学部 3 年次末で卒業できる早期卒業の制度が設けられています。

この制度により卒業するためには、2 年次までに一定の資格要件を具備し、必要書類を添えて願出しなければなりません。この願出に基づき審査を行い、この審査に合格した者だけが、早期卒業に必要な資格要件を満たした場合に学部 3 年次末での卒業が認められることとなります。

早期卒業を希望する学生は、1 年次又は 2 年次の早い時期に早期卒業の概要等について、クラス担当及びゼミナール担当の指導教員又は教務課に確認してください。

(2) 大学院への飛び入学

学部 3 年次から大学院へ入学できる制度（飛び入学）が設けられています。この制度は、3 年次の前期末までの成績が優秀な学生に対して、大学院の受験資格を認め、入学試験に合格することによって、学部 3 年次から大学院へ入学できる制度です。ただし、3 年次までに優秀な成績を修めることが必要です。

なお、学部 3 年次から大学院への飛び入学を希望する学生は、1 年次又は 2 年次の早い時期に飛び入学の概要等について、クラス担当及びゼミナール担当の指導教員又は教務課に確認してください。

9. 台風接近に伴う授業・学期末試験について

台風接近に伴う事故・災害を未然に防ぐために授業及び学期末試験等については（追試験を含む）（以下「授業等」という。）、以下のように取り扱います。

(1) 台風の接近に伴い、暴風警報が発令され午前 7 時 30 分の時点で路線バスが運行を見合わせしている場合は、午前中の授業は休講とします。

ただし、午前 11 時 30 分までに運行を開始した場合は 3 時限目の授業から実施するものとし、同時刻までに運航開始がない場合当日の授業は休講とします。

(2) 授業開始後に台風が接近した場合の休講措置は、学長の判断に基づくものとする。

(3) 台風接近が予想される場合は、あらかじめ掲示板により教職員（非常勤講師を含む）及び学生に周知しますので、注意しておいてください。

また、授業開始後の休講措置については、学校放送等適宜な方法により学生に周知します。

(4) スポーツ指導実習、企業実習、介護等体験、教育実習等の学外実習先での台風接近による対応は、各実習先の指示に従うものとし、

※上記の休講等をお知らせするために掲示板を公式ホームページに掲載しています。

（次ページの「10. 公式ホームページでの掲示板閲覧について」のとおり）

10. 公式ホームページでの掲示閲覧について

台風・その他による休校通知や授業の教室変更通知、ガイダンスのお知らせ、教職員からの連絡事項などについては、大学会館ロッカー室前の掲示板や講義棟入り口の掲示板により掲示していますが、より迅速に周知するため、下記のとおり携帯電話やパソコンからでも閲覧できます。

ただし、すべての連絡事項を閲覧できるものではないため、携帯電話及びパソコンでの閲覧はあくまで連絡方法の一助として捉え、台風等により大学へ来られないとき以外は、メール・掲示等にて確認するようにしてください。

記

1. 携帯電話で閲覧する場合

次の二次元コードを読み込んでください。



2. パソコンで閲覧する場合

「大学公式ホームページ」－「在学生の皆様へ」にアクセスしてください。

(<https://www.nifs-k.ac.jp/students/>)

11. 長期履修学生制度について

本学体育学部には、長期履修学生制度があり、これは、職業を有していること、国際大会出場により長期間授業を欠席する等の事情により、標準修業年限（4年）で卒業することが困難な学生が、標準修業年限を超えて一定の期間（5年から8年）にわたり、計画的に教育課程を履修し課程を修了することをあらかじめ申請し、審査の上、許可されるものである。

なお、長期履修学生の授業料年額は、一般学生が標準修業年限（4年）在学した場合の授業料総額を長期履修学生として許可された修業年数（5年から8年）で分割した額となる。

ただし、許可された修業年数を超えて留年した場合は、留年分の授業料は一般学生と同額となる。

また、一般学生と同様に在学中に授業料が改定される場合がある。

ただし、入学後（在学中）の申請は、収容定員を超えている場合には、許可されないことがある。

（長期にわたる教育課程の履修に関する規程参照）

**V 本学で取得できる
教育職員免許状**

1. 教育職員免許状

本学の授業科目の履修状況によって、中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許状を取得することができます。しかし、その免許状を取得したからといって、直ちに教員に採用されるわけではありません。教員として採用されるためには都道府県教育委員会が実施する教員採用のための試験に合格しなければなりません。実際に保健体育の教員になるための競争は激しいです。

したがって、実際に教員として採用されることを希望する学生は、免許状の取得は当然のこととして、それ以上にそれ相応の勉強をしなければなりません。

次に、教育職員免許状を取得するために、本学で修得しなければならない授業科目及び履修方法について説明します。

(1) 免許状の種類及び要件

本学で取得できる普通免許状（教科）は保健体育科目であり、その種類及び基礎資格等は次のとおりです。

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等体験
			66条の6	教科専門	教育専門	大学独自	
中学校教諭一種免許状		学士の学位を有すること	8	28	27	4	7日間の介護等体験が必要
高等学校教諭一種免許状			8	24	23	12	介護等体験は不要

(注) 1. 免許状を取得するためには、教育職員免許法に基づく「教科及び教科の指導法に関する科目（教科専門科目）」「教育の基礎的理解に関する科目等（教育専門科目）」「大学が独自に設定する科目（大学独自科目）」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に基づき本学が開設している科目（66条の6科目）」を修得することとなっています。

ただし、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」もしくは「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができます。

2. 「教科及び教科の指導法に関する科目」には、教育職員免許法の科目区分ごとに「一般的包括的内容を含む科目」が設定されています。この科目を修得していない場合は、最低修得単位数を超えていたとしても免許状の取得ができませんので、必ず修得してください。

3. 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする学生は、社会福祉施設（5日）及び特別支援学校（2日）において7日間の介護等体験が必要です。

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目及び修得単位数

施行規則第66条の6に定める科目		左記に対応する本学の開講授業科目
科目	最低修得単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法
体育	2	㊤体育・スポーツ哲学と倫理 体育学概論
外国語コミュニケーション	2	㊤英語コミュニケーションⅠ ㊤英語コミュニケーションⅡ ㊤上級英語コミュニケーション 総合英語Ⅰ～Ⅶ
情報機器の操作	2	情報処理A 情報処理B 情報処理C
計	8	

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目及び修得単位数

修得すべき教科及び教科の指導法に関する科目及びその最低修得単位数は次の表のとおりです。

教免法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学の開講授業科目		
科目区分及び各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数			
教科に関する専門的事項	体育実技	1	専修科目 競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（陸上競技 水泳 体操競技 バレーボール バスケットボール サッカー テニス 海洋スポーツ 自転車競技 野球） 専修武道論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（柔道 剣道）	
		1	関連実技科目 ○陸上・体操・水泳 ○ダンス バスケットボール サッカー バレーボール テニス 卓球 バドミントン ソフトボール（選択必修）（下欄2参照） 柔道 剣道（選択必修）（下欄2参照） エアロビックダンス ジョギング&ウォーキング 生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ アウトドアスポーツ実習（夏季）（夏季山岳レジャースポーツ実習） アウトドアスポーツ実習（冬季）（冬季山岳レジャースポーツ実習） 海洋スポーツ ラグビー ゴルフ なぎなた 相撲 弓道 野外活動 体カトレーニング	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	1	基礎科目 A	スポーツ社会学 スポーツマネジメント概論（スポーツ経営・管理学概論） スポーツ心理学 体育・スポーツ史（選択必修）（下欄3参照） 生涯スポーツ学概論
			基礎科目 B	○運動学概論 コーチ学概論 スポーツメンタルトレーニング論（スポーツカウンセリング論） 武道学概論 スポーツと法
			応用科目	スポーツ政策論（体育・スポーツ行政学） 応用スポーツ心理学 スポーツマーケティング論 武道文化論 武道史 スポーツ戦術実践論 スポーツ産業論 スポーツ調査法（社会調査論） スポーツビジネス論（スポーツ運営論）
			ゼミナール	ゼミナールⅡ ゼミナールⅢ
			専攻科目	生涯スポーツ学総論（レジャー・レクリエーション論）（施設・用具・プログラム論）
			指導実践科目	生涯スポーツ指導実習
	生理学（運動生理学を含む。）	1	社会・文化・自然科目	身体科学論
			基礎科目 A	○運動生理学 解剖生理学 スポーツ栄養学 バイオメカニクス スポーツ医学
基礎科目 B			トレーニング科学概論	
応用科目			運動処方論 コンディショニング論・実習（マッサージ・テーピング論・実習） 身体発育発達・老化論（身体発育発達論） 運動生化学 ヘルスプロモーション論・実習	
実験演習科目			体育学実験Ⅰ 体育学実験Ⅱ	
衛生学・公衆衛生学	1	基礎科目 A	○衛生学・公衆衛生学	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1	基礎科目 A	健康教育学	
		基礎科目 B	○救急処置論・実習 ○学校保健	
		応用科目	アスレチック・リハビリテーション論（アスレチックトレーナー論）	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8 (4)	教職関連科目	保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ	
計	28 (24) 以上			

(履修方法等)

- は、必ず修得しなければならない授業科目（一般的包括的内容を含む科目）を示します。
- 『体育実技』の単位は、関連実技科目のなかで一般的包括的内容を含む科目に設定されている下記①～②の科目について次のとおり修得するものとします。
 - 「バスケットボール」「サッカー」「バレーボール」「テニス」「卓球」「バドミントン」「ソフトボール」のうちから1科目以上修得するものとします。
 - 「柔道」「剣道」のうちから1科目以上修得するものとします。
- 『体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史』の単位は、「スポーツ社会学」「スポーツ経営・管理学概論」「スポーツマネジメント概論」「スポーツ心理学」及び「体育・スポーツ史」のうちから1科目以上修得するものとします。
- () は、高等学校教諭一種免許状を受ける場合の最低修得単位数を示します。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等及び修得単位数

修得すべき教育の基礎的理解に関する科目等及びその最低修得単位数は次の表のとおりです。

教免法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学の開講授業科目			
科 目	各科目に含める必要事項	最低修得単位数	授業科目	単 位	開設年次	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	学校と教育の歴史	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法・教育行政	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	1	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10 (8)	道徳の理論と指導法	2	3	
	中学校：総合的な学習の時間の指導法 高校：総合的な探究の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1	3	
	特別活動の指導法		特別活動論	1	3	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		①または②のいずれかを修得	① 教育方法・技術	2	2
				② 教育の方法と技術 教育とICT活用	1	2
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談・カウンセリング論	2	3	
教育実践に関する科目	教育実習	5 (3)	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	5 4	4 4	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	4	
計		27以上 (23以上)				

(履修方法等)

- 1 () は、高等学校教諭一種免許状を取得する場合の最低修得単位数を示します。
- 2 「道徳の理論と指導法」については、高等学校教諭一種免許状を取得する場合には修得を要しない。
- 3 教育実習については、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得する場合は「教育実習Ⅰ」を、高等学校教諭一種免許状のみを取得する場合は「教育実習Ⅱ」を修得しなければなりません。

(5) 大学が独自に設定する科目及び修得単位数

修得すべき大学が独自に設定する科目及びその最低修得単位数は次の表のとおりです。

教免法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学の開講授業科目等	
教免法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	授業科目	単位数
大学が独自に設定する科目	中 4 高 1 2	ボランティア活動	1
		※ 介護等体験	1
		※※ 道徳の理論と指導法	2
		総合演習 A	2
		総合演習 B	2
		総合演習 D	2
(履修方法等)			
1 ※の科目は、中学校教諭一種免許状の取得において必修とします。			
2 ※※の科目は、高等学校教諭一種免許状を取得する場合において、大学が独自に設定する科目の単位とします。			
3 「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位とします。			

(6) 教育実習の概要

教育実習については、次のような基本方針を定めて実施しています。

また、教育実習の実施計画などについて適切な指導が行えるよう、教職教育等小委員会が設置されています。

ア 教育実習の目的

教育実習は、教育実践の場において、実習校の校長、教頭及び指導教諭の指導のもとで直接生徒に接し、教師になるために必要な実践上及び研究上の専門的知識、技術を習得するために実施されています。

このような観点から教育実習の目的は、およそ次の4点に要約されます。

- ① 学校教育の実践の場において、教育の実態を知ること。
- ② 大学で学んだ教科の理論、知識、技術を実習を通して実践展開し、保健体育に関する専門的能力を身につけること。
- ③ 専門とする保健体育に関する教科のほか、ホームルーム活動、クラブ活動、生徒指導及び学校行事等の学校教育全般にわたって体験し、理解を深めること。
- ④ 生徒の発達を全体的に理解し、教育者としての自覚と資質を高めること。

イ 教育実習の内容

教育実習は、原則的には、それぞれの実習校の教育課程や指導計画に従うこととなりますが、それは上述したように観察、参加、及び実習から成り立っています。学校の組織を知り、教育活動の全般について観察し、次に参加して、実際に授業を行い、学級担任の任務を理解するとともに、生徒個人及び学級集団における人間関係を知る力をも養うものです。

実習校では、およそ次のような領域にわたって実習することとなります。

- ① 保健体育科教科の学習指導 - その準備、実施、評価
- ② 学級活動・ホームルーム活動
- ③ 生徒会活動
- ④ 学校行事
- ⑤ 道徳教育 (中学校)
- ⑥ 個別的生徒指導
- ⑦ 管理的事務処理

ウ 教育実習の参加資格

(学部生)

教育実習の受講資格は、教育実習受講年度の前年度末において次の諸要件をすべて満たしていることが必要です。教育実習を履修する場合の参加条件科目は、本学において修得した科目のみとなります。ただし体育学部1年次入学及び3年次編入生の編入学前の既修得の科目を除きます。

●平成31年度、令和2・3年度入学生のうち「教育実習Ⅰ」参加者 (中学校及び高等学校免許取得希望者)

- ① 卒業研究の受講資格を有していること。(90単位以上修得していること。)
- ② 「日本国憲法」を修得していること。
- ③ 「体育・スポーツ哲学と倫理」または「体育学概論」を修得していること。
- ④ 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ⑤ 「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「上級英語コミュニケーション」のうちいずれか1科目以上を修得していること。または、「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ⑥ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」を修得し、「スポーツ社会学」「スポーツ経営・管理学概論」「スポーツマネジメント概論」「スポーツ心理学」及び「体育・スポーツ史」のうち1科目以上を修得していること。
- ⑦ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育方法・技術」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

●平成31年度、令和2・3年度入学生のうち「教育実習Ⅱ」参加者（高等学校のみ免許取得希望者）

- ① 卒業研究の受講資格を有していること。（90単位以上修得していること。）
- ② 「日本国憲法」を修得していること。
- ③ 「体育・スポーツ哲学と倫理」または「体育学概論」を修得していること。
- ④ 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ⑤ 「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「上級英語コミュニケーション」のうちいずれか1科目以上を修得していること。または、「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ⑥ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」を修得し、「スポーツ社会学」「スポーツ経営・管理学概論」「スポーツマネジメント概論」「スポーツ心理学」及び「体育・スポーツ史」のうち1科目以上を修得していること。
- ⑦ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育方法・技術」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

工 教育実習の事前及び事後指導

教育実習参加希望者に対しては、教育職員の役割、教育実習生としての心得、教育実習の内容、実習方法、実習中の注意事項等についての事前指導を行うとともに、教育実習終了後に、更に事後指導を行います。

なお、事前及び事後指導に出席しない学生に対しては、原則として教育実習の単位は認定されません。

オ 教育実習方法と評価

教育実習の内容に従い、具体的な指導計画の立案、実施、評価については、実習校の校長に一任します。

カ 教育実習の時期と期間

- ① 中学校と高等学校両方の教員免許状を取得希望の人
原則として、中学校で教育実習受講年度の春期に連続3週間の実施となります。
ただし、連続3週間の実習が可能な場合は、高等学校での実習を認めます。
- ② 高等学校の免許状のみ取得希望の人
原則として、高等学校で教育実習受講年度の春期に連続2週間の実習となります。

キ 教育実習経費

教育実習に係る謝金等の教育実習経費は、実習生の個人負担となります。金額は、実習校及び実習地域により異なりますので、留意しておいてください。

ク 教育実習を履修する上での留意事項

教育実習を履修する学生は、教員免許状を取得する目的や教育実践の場での実習であることを認識した上で、十分な事前準備や事後における復習を行うとともに、教員採用試験を受験することが望ましく、採用されるための準備を早い時期から行うことが大切です。

(7) 教職実践演習の時期と履修要件

教職実践演習は「教職課程の集大成」として位置づけ、教員になるために必要な知識や技能等を再確認するものです。

以上を踏まえて教職実践演習の開講時期と履修要件は次のとおりとします。

ア 開講時期

教育実習受講年度の後期とする

イ 履修要件

教育実習を履修した者、又は、同一年度内において教育実習を履修予定の者

1. 教育職員免許状

本学の授業科目の履修状況によって、中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許状を取得することができます。しかし、その免許状を取得したからといって、直ちに教員に採用されるわけではありません。教員として採用されるためには都道府県教育委員会が実施する教員採用のための試験に合格しなければなりません。実際に保健体育の教員になるための競争は激しいです。

したがって、実際に教員として採用されることを希望する学生は、免許状の取得は当然のこととして、それ以上にそれ相応の勉強をしなければなりません。

次に、教育職員免許状を取得するために、本学で修得しなければならない授業科目及び履修方法について説明します。

(1) 免許状の種類及び要件

本学で取得できる普通免許状（教科）は保健体育科目であり、その種類及び基礎資格等は次のとおりです。

免許状の種類	所要資格 基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等体験
		66条の6	教科専門	教育専門	大学独自	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	2 8	2 7	4	7日間の介護等体験が必要
高等学校教諭一種免許状		8	2 4	2 3	1 2	介護等体験は不要

(注) 1. 免許状を取得するためには、教育職員免許法に基づく「教科及び教科の指導法に関する科目（教科専門科目）」「教育の基礎的理解に関する科目等（教育専門科目）」「大学が独自に設定する科目（大学独自科目）」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に基づき本学が開設している科目（66条の6科目）」を修得することとなっています。

ただし、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」もしくは「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができます。

2. 「教科及び教科の指導法に関する科目」には、教育職員免許法の科目区分ごとに「一般的包括的内容を含む科目」が設定されています。この科目を修得していない場合は、最低修得単位数を超えていたとしても免許状の取得ができませんので、必ず修得してください。

3. 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする学生は、社会福祉施設（5日）及び特別支援学校（2日）において7日間の介護等体験が必要です。

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目及び修得単位数

施行規則第66条の6に定める科目		左記に対応する本学の開講授業科目
科 目	最低修得単位数	
日 本 国 憲 法	2	日本国憲法
体 育	2	体育学概論
外国語コミュニケーション	2	総合英語 I～VII
情 報 機 器 の 操 作	2	情報処理 A 情報処理 B 情報処理 C
計	8	

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目及び修得単位数

修得すべき教科及び教科の指導法に関する科目及びその最低修得単位数は次の表のとおりです。

教免法施行規則に定める科目区分等		最低修得単位数	左記に対応する本学の開講授業科目	
科目区分及び各科目に含めることが必要な事項				
教科に関する専門的事項	体育実技	1	専修科目	競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（陸上競技 水泳 体操競技 バレーボール バasketボール サッカー テニス 海洋スポーツ 自転車競技 野球） 専修武道論・実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（柔道 剣道）
			関連実技科目	○陸上・体操・水泳 ○ダンス バスケットボール サッカー バレーボール テニス 卓球 バドミントン ソフトボール（選択必修）（下欄2参照） 柔道 剣道（選択必修）（下欄2参照） エアロビクダンス ジョギング&ウォーキング 生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ アウトドアスポーツ実習（夏季） アウトドアスポーツ実習（冬季） 海洋スポーツ ラグビー ゴルフ なぎなた 相撲 弓道 野外活動 体カトレーニング
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	1	基礎科目 A	スポーツ社会学 スポーツマネジメント概論 スポーツ心理学 体育・スポーツ史（選択必修）（下欄3参照） 生涯スポーツ学概論
			基礎科目 B	○運動学概論 コーチ学概論 スポーツメンタルトレーニング論 武道学概論 スポーツと法
			応用科目	スポーツ政策論 応用スポーツ心理学 スポーツマーケティング論 武道文化論 武道史 スポーツ戦術実践論 スポーツ産業論 スポーツ調査法 スポーツビジネス論
			ゼミナール	ゼミナールⅡ ゼミナールⅢ
			専攻科目	生涯スポーツ学総論
			指導実践科目	生涯スポーツ指導実習
	生理学（運動生理学を含む。）	1	社会・文化・自然科目	身体科学論
			基礎科目 A	○運動生理学 解剖生理学 スポーツ栄養学 バイオメカニクス スポーツ医学
基礎科目 B			トレーニング科学概論	
応用科目			運動処方論 コンディショニング論・実習 身体発育発達・老化論 運動生化学 ヘルスプロモーション論・実習	
実験演習科目			体育学実験Ⅰ 体育学実験Ⅱ	
衛生学・公衆衛生学	1	基礎科目 A	○衛生学・公衆衛生学	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1	基礎科目 A	健康教育学	
		基礎科目 B	○救急処置論・実習 ○学校保健	
		応用科目	アスレチックトレーナー論	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 (4)	教職関連科目	保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ	
計	28 (24) 以上			

(履修方法等)

- は、必ず修得しなければならない授業科目（一般的包括的内容を含む科目）を示します。
- 『体育実技』の単位は、関連実技科目のなかで一般的包括的内容を含む科目に設定されている下記①～②の科目について次のとおり修得するものとします。
 - ① 「バスケットボール」「サッカー」「バレーボール」「テニス」「卓球」「バドミントン」「ソフトボール」のうちから1科目以上修得するものとします。
 - ② 「柔道」「剣道」のうちから1科目以上修得するものとします。
- 『体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史』の単位は、「スポーツ社会学」「スポーツマネジメント概論」「スポーツ心理学」及び「体育・スポーツ史」のうちから1科目以上修得するものとします。
- () は、高等学校教諭一種免許状を受ける場合の最低修得単位数を示します。

令和4年度以降の入学生（'22）～（'25）及び
令和4年度以降の編入学生（'20）～（'23）

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等及び修得単位数

修得すべき教育の基礎的理解に関する科目等及びその最低修得単位数は次の表のとおりです。

教免法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学の開講授業科目		
科 目	各科目に含める必要事項	最低修得単位数	授業科目	単 位	開設年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	学校と教育の歴史	2	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法・教育行政	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	1	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10 (8)	道徳の理論と指導法	2	3
	中学校：総合的な学習の時間の指導法 高校：総合的な探究の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1	3
	特別活動の指導法		特別活動論	1	3
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術	1	2
	情報通信技術を活用した教育の理論および方法		教育とICT活用	1	2
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談・カウンセリング論	2	3
教育実践に関する科目	教育実習	5 (3)	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	5 4	4 4
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	4
計		27以上 (23以上)			

(履修方法等)

- 1 () は、高等学校教諭一種免許状を取得する場合の最低修得単位数を示します。
- 2 「道徳の理論と指導法」については、高等学校教諭一種免許状を取得する場合には修得を要しない。
- 3 教育実習については、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得する場合は「教育実習Ⅰ」を、高等学校教諭一種免許状のみを取得する場合は「教育実習Ⅱ」を修得しなければなりません。

(5) 大学が独自に設定する科目及び修得単位数

修得すべき大学が独自に設定する科目及びその最低修得単位数は次の表のとおりです。

教免法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学の開講授業科目等	
教免法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	授業科目	単位数
大学が独自に設定する科目	中 4 高 1 2	ボランティア活動 ※ 介護等体験 ※※ 道徳の理論と指導法 総合演習 A 総合演習 B	1 1 2 2 2

(履修方法等)

- ※の科目は、中学校教諭一種免許状の取得において必修とします。
- ※※の科目は、高等学校教諭一種免許状を取得する場合において、大学が独自に設定する科目の単位とします。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位とします。

(6) 教育実習の概要

教育実習については、次のような基本方針を定めて実施しています。

また、教育実習の実施計画などについて適切な指導が行えるよう、教職教育等小委員会が設置されています。

ア 教育実習の目的

教育実習は、教育実践の場において、実習校の校長、教頭及び指導教諭の指導のもとで直接生徒に接し、教師になるために必要な実践上及び研究上の専門的知識、技術を習得するために実施されています。

このような観点から教育実習の目的は、およそ次の4点に要約されます。

- ① 学校教育の実践の場において、教育の実態を知ること。
- ② 大学で学んだ教科の理論、知識、技術を実習を通して実践展開し、保健体育に関する専門的能力を身につけること。
- ③ 専門とする保健体育に関する教科のほか、ホームルーム活動、クラブ活動、生徒指導及び学校行事等の学校教育全般にわたって体験し、理解を深めること。
- ④ 生徒の発達を全体的に理解し、教育者としての自覚と資質を高めること。

イ 教育実習の内容

教育実習は、原則的には、それぞれの実習校の教育課程や指導計画に従うこととなりますが、それは上述したように観察、参加、及び実習から成り立っています。学校の組織を知り、教育活動の全般について観察し、次に参加して、実際に授業を行い、学級担任の任務を理解するとともに、生徒個人及び学級集団における人間関係を知る力をも養うものです。

実習校では、およそ次のような領域にわたって実習することとなります。

- ① 保健体育科教科の学習指導 - その準備、実施、評価
- ② 学級活動・ホームルーム活動
- ③ 生徒会活動
- ④ 学校行事
- ⑤ 道徳教育（中学校）
- ⑥ 個別的生徒指導
- ⑦ 管理的事務処理

ウ 教育実習の参加資格

(学部生)

教育実習の受講資格は、教育実習受講年度の前年度末において次の諸要件をすべて満たしていることが必要です。教育実習を履修する場合の参加条件科目は、本学において修得した科目のみとなります。ただし、体育学部1年次入学前及び3年次編入生の編入学前の既修得の科目を除きます。

● 令和4年度以降入学生のうち「教育実習Ⅰ」参加者（中学校及び高等学校免許取得希望者）

- ① 卒業研究の受講資格を有していること。(90単位以上修得していること。)
- ② 「日本国憲法」「体育学概論」を修得していること。
- ③ 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ④ 「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ⑤ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」を修得し、「スポーツ社会学」「スポーツマネジメント概論」「スポーツ心理学」及び「体育・スポーツ史」のうち1科目以上を修得していること。
- ⑥ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育の方法と技術」「教育とICT活用」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

● 令和4年度以降入学生のうち「教育実習Ⅱ」参加者（高等学校のみ免許取得希望者）

- ① 卒業研究の受講資格を有していること。（90単位以上修得していること。）
- ② 「日本国憲法」「体育学概論」を修得していること。
- ③ 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ④ 「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ⑤ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」を修得し、「スポーツ社会学」「スポーツマネジメント概論」「スポーツ心理学」及び「体育・スポーツ史」のうち1科目以上を修得していること。
- ⑥ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育の方法と技術」「教育とICT活用」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

● 令和4年度以降編入学生のうち「教育実習Ⅰ」参加者（中学校及び高等学校免許取得希望者）

- ① 卒業研究の受講資格を有していること。（28単位以上修得していること。）
- ② 「日本国憲法」「体育学概論」を修得していること。
- ③ 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ④ 「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ⑤ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」を修得していること。
- ⑥ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育の方法と技術」「教育とICT活用」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

● 令和4年度以降編入学生のうち「教育実習Ⅱ」参加者（高等学校のみ免許取得希望者）

- ① 卒業研究の受講資格を有していること。（28単位以上修得していること。）
- ② 「日本国憲法」「体育学概論」を修得していること。
- ③ 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ④ 「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ⑤ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」を修得していること。
- ⑥ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育の方法と技術」「教育とICT活用」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

（科目等履修生・大学院生）

教育実習の受講資格は、教育実習受講年度の前年度末までに、次の諸要件をすべて満たしていることが必要です。この参加要件の科目は、本学において修得した科目のみとなります。ただし、科目等履修生においては、本学体育学部1年次入学前及び本学3年次編入学前の既修得の科目、大学院生においては、本学大学院入学前の既修得の科目を除きます。

なお、卒業後数年経ち、カリキュラムが改訂されている（科目の変更等がある）場合は、本学教職教育等小委員会の判断をもって認めることとなります。

● 「教育実習Ⅰ」参加者（中学校及び高等学校免許取得希望者）

- ① 「日本国憲法」「体育学概論」を修得していること。
- ② 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ③ 「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ④ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」を修得していること。
- ⑤ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育の方法と技術」「教育とICT活用」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

● 「教育実習Ⅱ」参加者（高等学校のみ免許取得希望者）

- ① 「日本国憲法」「体育学概論」を修得していること。
- ② 「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」のうち1科目以上を修得していること。
- ③ 「総合英語Ⅰ～Ⅶ」のうちから1科目以上修得していること。
- ④ 『教科及び教科の指導法に関する科目』について、「運動学概論」「運動生理学」「衛生学・公衆衛生学」「救

- 急処置論・実習」「学校保健」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」を修得していること。
- ⑤ 『教育の基礎的理解に関する科目等』について、「学校と教育の歴史」「教師論」「教育法・教育行政」「教育心理学」「特別支援教育」「教育課程論」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育の方法と技術」「教育とICT活用」「生徒・進路指導論」「教育相談・カウンセリング論」を修得していること。

エ 教育実習の事前及び事後指導

教育実習参加希望者に対しては、教育職員の役割、教育実習生としての心得、教育実習の内容、実習方法、実習中の注意事項等についての事前指導を行うとともに、教育実習終了後に、更に事後指導を行います。
なお、事前及び事後指導に出席しない学生に対しては、原則として教育実習の単位は認定されません。

オ 教育実習方法と評価

教育実習の内容に従い、具体的な指導計画の立案、実施、評価については、実習校の校長に一任します。

カ 教育実習の時期と期間

- ① 中学校と高等学校両方の教員免許状を取得希望の人
原則として、中学校で教育実習受講年度の春期に連続3週間の実施となります。
ただし、連続3週間の実習が可能な場合は、高等学校での実習を認めます。
- ② 高等学校の免許状のみ取得希望の人
原則として、高等学校で教育実習受講年度の春期に連続2週間の実習となります。

キ 教育実習経費

教育実習に係る謝金等の教育実習経費は、実習生の個人負担となります。金額は、実習校及び実習地域により異なりますので、留意しておいてください。

ク 教育実習を履修する上での留意事項

教育実習を履修する学生は、教員免許状を取得する目的や教育実践の場での実習であることを認識した上で、十分な事前準備や事後における復習を行うとともに、教員採用試験を受験することが望ましく、採用されるための準備を早い時期から行うことが大切です。

(7) 教職実践演習の時期と履修要件

教職実践演習は「教職課程の集大成」として位置づけ、教員になるために必要な知識や技能等を再確認するものです。

以上を踏まえて教職実践演習の開講時期と履修要件は次のとおりとします。

ア 開講時期

教育実習受講年度の後期とする

イ 履修要件

教育実習を履修した者、又は、同一年度内において教育実習を履修予定の者

VI 本学で取得できる 資格・受験資格

本学で取得できる各種の資格・受験資格に必要な授業科目の履修方法等については、次のとおりです。自分自身の将来の進路等を考慮し、入学当初の早い時期から履修計画を立てるように努めてください。

資格名称		取得できる事項	
		資格	受験資格
1. 日本スポーツ協会公認及び加盟団体等			○
スポーツ指導者	・スポーツコーチングリーダー		○
	・バレーボールコーチ1		○
	・セーリングコーチ1		○
	・水泳コーチ3（競泳）		○
	・水泳教師		○
	・アシスタントマネジャー		○
	・ジュニアスポーツ指導員		○
	・スポーツプログラマー		○
加盟団体等	日本サッカー協会 C級コーチ		○
	全日本剣道連盟公認 社会体育指導員		○
	講道館公認 柔道初段		○
2. 健康運動実践指導者			○
3. 健康運動指導士			○
4. イベント検定			○
5. レクリエーション・インストラクター		○	
6. レクリエーション・コーディネーター			○
7. 子どもの運動プログラムの指導員 (Exseed 指導員) ※本学独自の資格		○	

1. 公認スポーツ指導者 「公益財団法人 日本スポーツ協会及び加盟団体等」

公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体等は、生涯スポーツ社会の実現を目指し、生涯を通じた「快適なスポーツライフ」を構築するため、その推進の中心となるスポーツ指導者を養成しています。

資格を取得するためには、本来は（公財）日本スポーツ協会が実施する資格ごとに設定された理論、実技及び指導実習の講習会を受講し、検定試験に合格しなければなりません。本学が課程認定を受けていることから、指導者資格ごとに指定された授業科目を履修することにより、講習会（専門科目）が免除されます。（共通科目のオンラインテスト、専門科目の検定は必要です）

公認スポーツ指導者の種類

資格の種類	資格の名称	資格の内容
スポーツ指導者基礎資格	スポーツコーチングリーダー ※共通科目Ⅰの修了認定もされます	地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる方のための資格です。
競技別指導者資格	バレーボールコーチ 1 セーリングコーチ 1 水泳コーチ 1	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する方のための資格です。
	水泳コーチ 3	トップリーグ・実業団等でのコーチングスタッフとして、ブロック及び全国大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格です。
	水泳教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等で幅広い年齢層の多様なスポーツライフスタイルを志向する会員や利用者に応じたコーチングを行うとともに、当該施設等の日常運営業務にあたる方のための資格です。
マネジメント指導者資格	アシスタントマネジャー	総合型地域スポーツクラブ等において、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントの諸活動をサポートする方のための資格です。
フィットネス資格	ジュニアスポーツ指導員	地域スポーツクラブ等において、幼少年期の子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う方のための資格です。
	スポーツプログラマー	地域スポーツクラブ等において、プレーヤーのフィットネスの維持や向上のための指導及び助言を行う方のための資格です。

※上記資格は本学で取得可能な資格を記載しています。

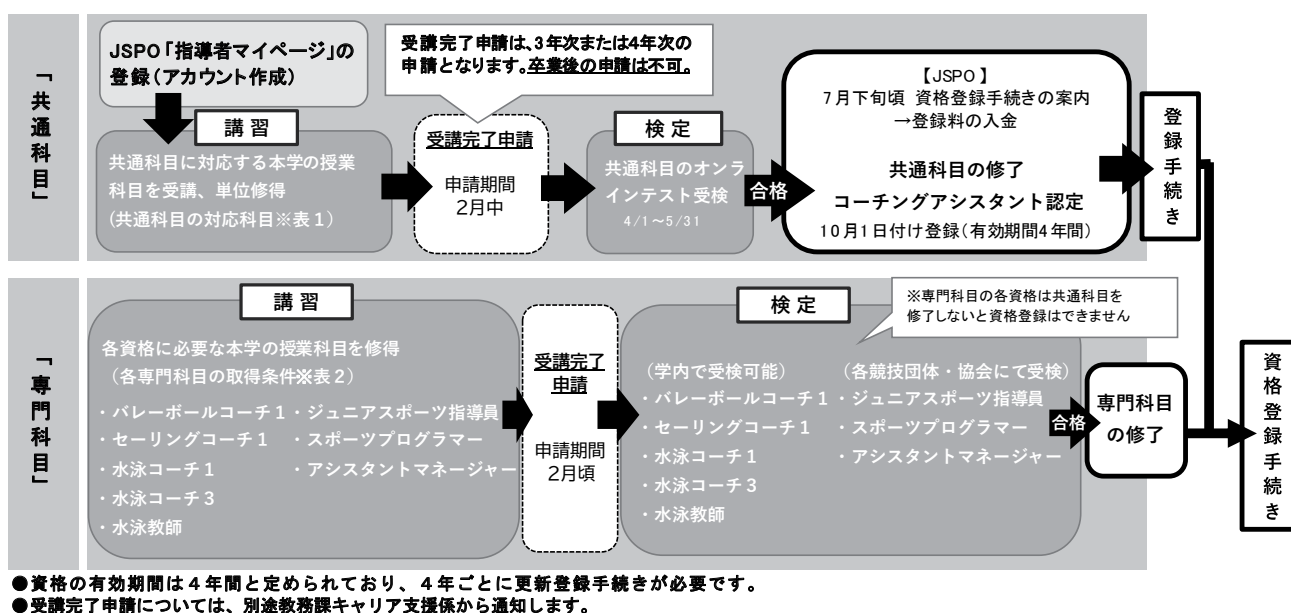
公認スポーツ指導者（日本スポーツ協会「JSPO」）の資格取得について

2021年度以降の入学生が取得できる「スポーツ指導者資格（スポーツコーチングリーダー）」は4年ごとに更新登録が必要な資格です。共通科目Ⅰを修得し資格登録を行うことで、スポーツコーチングリーダーの資格が取得できるほか、日本スポーツ協会講習や試験の一部免除が認定されます。

共通科目の「受講完了申請」手続きや検定試験に料金はかかりませんが、共通科目検定試験（オンラインテスト）に合格すると初期登録手数料（3,300円）、基本登録料（10,000円/4年ごと更新）がかかります。

その他の資格においても資格別登録料がかかることがあります。

資格登録の流れ



資格取得の手続き

①「指導者マイページ」の登録

指導者マイページへアクセスし、新規登録してください。マイページの登録をしない場合、JSPOからの案内や情報を受け取ることができません。

また、指導者マイページを作成する際、在籍している学校との紐付けを設定する必要があります。以下の方法で「学校コード」を入力してください。

◇ JSPO 指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login>



【学校コード紐づけ方法】

「指導者マイページ」にログイン後、メニューの「指導者情報」-「登録情報の確認・変更」から、「学校コード」欄に8桁の学校コード【DPCA7059】を入力してください。

※リファレンスブック（紙版）については、入学時に購入していますので、再度購入の必要はありません。（大学の方で書籍の紐付けをおこないます）

②共通科目、専門科目に対応する科目の単位修得

共通科目の修了要件として、下の表「共通科目Ⅰ～Ⅲの対応科目(表1)」の科目を修得していることが必要です。

専門科目の修了には、共通科目と専門科目に対応する単位を修得してください。詳細については各専門科目の取得要件(表2)を参照してください。

③受講完了申請(3年生以上)

共通科目に対応する科目の単位を取得し、資格取得の希望がある学生は「受講完了申請」をおこなってください。受講完了申請は3年生以上となります。

申請時期は毎年2月に期間を設けます。教務課キャリア支援係から別途、案内があります。

④共通科目検定試験(オンラインテスト)の受験

受講完了申請をおこなうと、JSPC(日本スポーツ協会)より検定試験(オンラインテスト)の案内が来ます。

4月1日から5月31日までが受験可能期間となります。

合格者には、7月下旬頃に登録手続きの案内が届きますので、登録料の振込を各自でおこなってください。

登録料の振込完了後、資格認定(10月1日～)となります。

〈オンラインテスト不合格または未受験の場合〉

受講完了申請から4年間は検定試験の受験権利があります。4年を過ぎると受講完了申請が無効となりますので早めに受験してください。受験は年2回あります。

共通科目Ⅰ～Ⅲの対応科目(表1)

共通科目	共通科目Ⅰ スポーツコーチングリーダー	共通科目Ⅱ	共通科目Ⅲ
修得条件	●の科目は必修	●の科目は必修 ○の科目のうち2科目以上 修得すること	●の科目は必修 ○の科目のうち3科目以上 修得すること
共通科目に 対応する 本学の授業 科目	●コーチ学概論 ●運動生理学 ●スポーツ指導実践概論	●コーチ学概論 ●運動生理学 ●スポーツ指導実践概論 ●体育学概論 ○スポーツ心理学 ○スポーツ栄養学 ○トレーニング科学概論 ○スポーツ医学 ○スポーツ社会学 ○生涯スポーツ学概論	●コーチ学概論 ●運動生理学 ●スポーツ指導実践概論 ●体育学概論 ●スポーツと法 ○スポーツ心理学 ○スポーツ栄養学 ○トレーニング科学概論 ○スポーツ医学 ○スポーツ社会学 ○生涯スポーツ学概論

※資格の詳細については、(公)日本スポーツ協会ホームページをご覧ください。

(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid63.html>)

各専門科目の取得要件科目（表2）

	専門科目	取得要件科目（以下の科目を修得していることが必須となります）
競技別指導者資格	水泳コーチ1	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上・体操・水泳 ・競技スポーツ論・実習（水泳）
	バレーボールコーチ1	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツ論・実習（バレーボール） ・バレーボール（関連実技科目）
	セーリングコーチ1	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツ論・実習（海洋スポーツ） ・海洋スポーツ（関連実技科目） ・スポーツコーチ実習（海洋スポーツ）
	水泳（競泳）コーチ3	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ栄養学 ・アスレチックトレーナー論 ・競技スポーツ論・実習（水泳） ・スポーツコーチ実習（水泳） ・スポーツメンタルトレーニング論
	水泳教師	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上・体操・水泳 ・競技スポーツ論・実習（水泳）
マネジメント資格	アシスタントマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ社会学 ・スポーツマネジメント概論 ・生涯スポーツ論・演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ ・生涯スポーツ学総論 ・キャリアコミュニケーション
フィットネス資格	ジュニアスポーツ指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ心理学 ・スポーツ栄養学 ・スポーツ医学 ・スポーツ社会学 ・応用スポーツ心理学 ・生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ ・コーチ学概論 ・身体発育発達・老化論 ・ダンス ・生涯スポーツ指導実習
	スポーツプログラマー	<ul style="list-style-type: none"> ・運動生理学 ・バイオメカニクス ・トレーニング科学概論 ・体力トレーニング ・スポーツ医学 ・救急処置論・実習 ・コーチ学概論 ・スポーツメンタルトレーニング論 ・身体発育発達・老化論 ・運動処方論 ・生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ ・ジョギング&ウォーキング ・陸上・体操・水泳 ・エアロビックダンス

日本スポーツ協会 資格登録料について

基本登録料	10,000円／4年間	保有する資格数に関わらず、一律でかかる登録料
初期登録手数料	3,300円／1 資格	その資格を初めて登録する際にかかる手数料
資格別登録料	資格により異なる	保有する資格ごとの登録料 (下記、資格別の登録料を確認してください)

資格名	資格別登録料
スポーツコーチングリーダー	0円
バレーボールコーチ 1	0円
セーリングコーチ 1	4,000円
水泳コーチ 1	10,000円
水泳（競泳）コーチ 3	10,000円
水泳教師	10,000円
アシスタントマネジャー	0円
ジュニアスポーツ指導員	0円
スポーツプログラマー	10,000円

(本学で取得できる資格のみ記載)

例 1) **スポーツコーチングリーダー** を新規登録

基本登録料 10,000 円 + 初期登録手数料 3,300 円 + 資格別登録料 0 円 = 13,300 円

例 2) **スポーツコーチングリーダー** と **バレーボールコーチ 1** を同時に新規登録

基本登録料 10,000 円 + 初期登録手数料 3,300 円 × 2 資格分 + 資格別登録料 0 円 = 16,600 円

例 3) **スポーツコーチングリーダー** の有効期間中に **ジュニアスポーツ指導員** を新規（追加）登録

基本登録料 0 円 + 初期登録手数料 3,300 円 + 資格別登録料 0 円 = 3,300 円

各種加盟団体等の資格

①公益財団法人日本サッカー協会公認【サッカーC級コーチ】

「競技スポーツ論・実習Ⅰ、Ⅱ（サッカー）」を修得する必要があります。

- ・筆記テストに合格しなければなりません。
- ・教材費やJFA（日本サッカー協会）への納付金、登録料等の経費が必要です。

※詳細は授業担当教員に確認してください。

②一般財団法人全日本剣道連盟公認【社会体育指導員（初級）】

「専修武道論・実習Ⅰ～Ⅲ（剣道）」を修得し、剣道三段以上の者に対して資格認定の講習が受けられるようになります。

なお、本資格は日本スポーツ協会の共通科目Ⅰ以上と合わせることで【剣道コーチ1】の資格を有することができます。

- ・受講料やテキスト代、登録料等の経費が必要です。

※詳細は授業担当教員に確認してください。

③講道館公認【柔道初段】

「柔道（関連実技）」を修得する必要があります。

※詳細は授業担当教員に確認してください。

■国民体育大会における監督への公認スポーツ指導者資格義務付けについて

(平成 22 年 6 月 18 日付け財団法人日本体育協会国民体育大会委員会 資料抜粋)

日本体育協会は、一連の国体改革において「より競技性の高い国内トップレベルの大会」、「国際レベルを目指す競技者の発掘・育成の場」として国民体育大会を位置付け、その実現に向けた方策の一環として、各都道府県における競技者の指導・強化体制を充実させ、わが国スポーツ界の競技力の底上げを図るべく、国民体育大会の監督に本協会公認スポーツ指導者資格を義務付けることとしております。

また、このことは、本協会が当該中央競技団体と一致協力して養成を行っている公認スポーツ指導者の社会的認知度及び価値を向上させることにも繋がるものです。

なお、今後の義務付け促進について下記のとおり取り進めることとします。

1. 実施時期

第 68 回国民体育大会（2013 年、冬季大会を含む）より義務付けを実施する。

2. 対象競技及び対象者

- (1) 正式競技における監督を対象とする。
- (2) 公開競技における監督については、公認資格を保有していることが望ましい。
- (3) ブロック大会については、各都道府県代表選手団による都道府県対抗方式の大会であることを踏まえ、本大会と同様に扱うこととする。

3. 対象資格

公認コーチ、公認上級コーチ、公認指導員、公認上級指導員、公認教師、公認上級教師のうち、本会と協議の上、当該中央競技団体が定める資格とする。

4. 競技団体固有の資格

- (1) 公認資格に代えて競技団体固有の資格で対応することは、公認資格の義務付けを実施しているとみなさない。
- (2) 公認資格の保有を義務付けることと併せて、競技団体固有の資格の保有を義務付けることができる。

以上のことから、卒業予定年次での資格取得を目指すよう努めてください。

また、卒業予定年次に資格取得の予定がない場合であっても、卒業後において上記資格が必要と思われる場合には、共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ（講習・試験）の修了証明書および各専門科目（講習）の修了証明書の発行申請をおすすめします。

（※修了証明書を所有していない場合、日本スポーツ協会が開催する共通科目（講習・試験）及び各専門科目（講習）をあらためて受講する必要があります。）

2. 健康運動実践指導者「公益財団法人 健康・体力づくり事業財団」

(1) 健康運動実践指導者の資格

平成13年4月1日に、地域保健法（昭和22年法律第101号）に基づいて定められた「健康づくりのための運動指導者の知識及び技能に係る審査及び証明の事業の認定に関する省令」（平成13年厚生労働省令第98号）が施行され、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が同省令に基づき、厚生労働大臣の認定事業として健康運動実践指導者の養成を行っています。

健康運動実践指導者とは、健康づくりのための運動指導者の一つで、医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技術等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づき、ジョギング、エアロビックダンス、水泳及び水中運動等のエアロビック・エクササイズ、ストレッチング、筋力、筋持久力トレーニング等の補強運動の実践指導を行うことができる資格です。

実践指導者は、主として健康増進センター、保健所、市町村保健センター、民間健康増進施設（フィットネスクラブ等）で実践的指導に従事しています。

(2) 取得要件

それぞれ次に掲げる条件をすべて満たしていなければなりません。

- ① 別表に従って、出願時までに開設授業科目のうち所要の単位を修得していること。
- ② 大学に在学中であり、かつ1年以上在学していること。
- ③ 健康・体力づくり事業財団が実施する試験（指導実技試験及び筆記試験）に合格した者。（受験料26,400円）
- ④ 上記試験に合格し、財団所定の登録をした者。（登録料22,000円）

<卒業後に資格を取得できる場合>

下に該当する学生は、卒業後も本学の養成講座を修了した者として認定試験の申込を行うことができます。

- ① 在学中に認定試験の受験申込を行ったが、当該試験を欠席した者。
- ② 在学中に認定試験を受験したが、不合格となった者。

(3) 健康運動実践指導者に関する科目

修得すべき健康運動実践指導者に関する科目及び単位数は、次の表のとおりです。

令和4年度以前の入学生

財団が定める科目と必要時間数			左記に対応する本学の開講授業科目等		
科	目	必要時間数	科	目	単位数
1.	健康づくり施策概論	講義 4 時間	ヘルスプロモーション論・実習		2
2.	運動生理学	講義 6 時間	運動生理学		2
			身体発育発達・老化論		2
3.	機能的解剖とバイオメカニクス	講義 4 時間	解剖生理学		2
			バイオメカニクス		2
4.	栄養摂取と運動	講義 4 時間	スポーツ栄養学		2
5-1.	体力測定と評価	講義 2 時間	ヘルスプロモーション論・実習		2
			生涯スポーツ学概論		2
5-2.	体力測定と評価	実習 4 時間	ヘルスプロモーション論・実習		2
			体育学実験 I		2
6.	健康づくりと運動プログラム	講義 6 時間	生涯スポーツ学概論		2
			トレーニング科学概論		2
			運動処方論		2
7.	運動指導の心理学的基礎	講義 2 時間	スポーツ心理学		2
8-1.	健康づくり運動の実際（ウォームアップとクールダウン）	実習 2 時間	ヘルスプロモーション論・実習		2
			エアロビックダンス		1
8-2.	健康づくり運動の実際（ストレッチング）	実習 2 時間	体力トレーニング		1
			陸上・体操・水泳		2
8-3.	健康づくり運動の実際（ウォーキングとジョギング）	実習 4 時間	ジョギング&ウォーキング		1
8-4.	健康づくり運動の実際（エアロビックダンス）	実習 6 時間	エアロビックダンス		1
8-5.	健康づくり運動の実際（水泳・水中運動）	実習 6 時間	陸上・体操・水泳		2
8-6.	健康づくり運動の実際（レジスタンスエクササイズ）	実習 6 時間	体力トレーニング		1
9-1.	運動障害と予防・救急処置	講義 4 時間	スポーツ医学		2
9-2.	運動障害と予防・救急処置	実習 4 時間	救急処置論・実習		2

※左記科目名に対し、右記の本学開講科目が破線（……）で区切られている場合は、いずれかの科目を修得する必要があります。

令和5年度以降の入学生

健康運動実践指導者に関する科目

修得すべき健康運動実践指導者に関する科目及び単位数は、次の表のとおりです。

財団が定める科目と必要時間数		左記に対応する本学の開講授業科目等	
科 目	必要時間数	科 目	単位数
1. 健康づくり施策概論	講義 4 時間	生涯スポーツ学総論	2
2. 運動生理学	講義 6 時間	運動生理学	2
		身体発育発達・老化論	2
3. 機能的解剖とバイオメカニクス	講義 4 時間	解剖生理学	2
		バイオメカニクス	2
4. 栄養摂取と運動	講義 4 時間	スポーツ栄養学	2
5-1. 体力測定と評価	講義 2 時間	運動処方論	2
5-2. 体力測定と評価	実習 4 時間	ヘルスプロモーション論・実習	2
		体育学実験 I	2
6. 健康づくりと運動プログラム	講義 6 時間	運動処方論	2
7. 運動指導の心理学的基礎	講義 2 時間	スポーツ心理学	2
8-1. 健康づくり運動の実際 (ウォームアップとクールダウン)	実習 2 時間	エアロビックダンス	1
8-2. 健康づくり運動の実際 (ストレッチング)	実習 2 時間	体力トレーニング	1
		陸上・体操・水泳	2
8-3. 健康づくり運動の実際 (ウォーキングとジョギング)	実習 4 時間	ジョギング&ウォーキング	1
8-4. 健康づくり運動の実際 (エアロビックダンス)	実習 6 時間	エアロビックダンス	1
8-5. 健康づくり運動の実際 (水泳・水中運動)	実習 6 時間	陸上・体操・水泳	2
8-6. 健康づくり運動の実際 (レジスタンスエクササイズ)	実習 6 時間	体力トレーニング	1
		ヘルスプロモーション論・実習	2
9-1. 運動障害と予防・救急処置	講義 4 時間	スポーツ医学	2
9-2. 運動障害と予防・救急処置	実習 4 時間	救急処置論・実習	2

令和7年度以降の入学生

健康運動実践指導者に関する科目

修得すべき健康運動実践指導者に関する科目及び単位数は、次の表のとおりです。

財団が定める科目と必要時間数		左記に対応する本学の開講授業科目等	
科 目	必要時間数	開 設 科 目	単位数
1. 健康づくり施策概論	講義 4 時間	生涯スポーツ学総論	2
2. 運動生理学	講義 6 時間	運動生理学	2
		身体発育発達・老化論	2
3. 機能的解剖とバイオメカニクス	講義 4 時間	解剖生理学	2
		バイオメカニクス	2
4. 栄養摂取と運動	講義 4 時間	スポーツ栄養学	2
5. 運動指導の心理学的基礎	講義 2 時間	スポーツ心理学	2
6-1. 体力測定と評価	講義 2 時間	運動処方論	2
6-2. 体力測定と評価	実習 4 時間	ヘルスプロモーション論・実習	2
		体育学実験 I	2
7. 健康づくりと運動プログラム	講義 6 時間	運動処方論	2
8-A. 健康づくり運動の実際 (ウォームアップとクールダウン、ストレッチング)	実習 4 時間	エアロビックダンス	1
		体力トレーニング	1
8-B. 健康づくり運動の実際 (ウォーキングとジョギング)	実習 4 時間	ジョギング&ウォーキング	1
8-C. 健康づくり運動の実際 (エアロビックダンス)	実習 6 時間	エアロビックダンス	1
8-D. 健康づくり運動の実際 (水泳・水中運動)	実習 6 時間	陸上・体操・水泳	2
8-E. 健康づくり運動の実際 (レジスタンス運動)	実習 6 時間	体力トレーニング	1
		ヘルスプロモーション論・実習	2
9-1. 運動障害と予防・救急処置	講義 4 時間	スポーツ医学	2
9-2. 運動障害と予防・救急処置	実習 4 時間	救急処置論・実習	2

3. 健康運動指導士 「公益財団法人 健康・体力づくり事業財団」

(1) 健康運動指導士の資格

この資格は、昭和 63 年から厚生大臣の認定事業として、生涯を通じた国民の健康づくりに寄与する目的で創設され、生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進する観点から大きく貢献しました。

今日メディカルスタッフと連携し、メタボリックシンドロームの予防、生活習慣病ハイリスク者への運動指導、少子高齢社会を踏まえた介護予防のための運動指導の専門家としての必要性が増しており、健康運動指導士への期待が高まっています。

平成 18 年度からは、国民の幅広い要請に応え、健康づくりのための運動指導の専門家として、健康運動指導士を養成します。

健康運動指導士は、主として健康増進センター、保健所、市町村保健センター、民間健康増進施設（フィットネスクラブ等）で実践的指導に従事しています。

(2) 取得要件

それぞれ次に掲げる条件をすべて満たしていなければなりません。

- ① 別表に従って、卒業時（または大学院修了時）までに開講授業科目のうち所要の単位を修得していること。
- ② 大学に 4 年在学し、卒業（大学院修了）予定者であること。（ただし、卒業後 4 年以内は受験できます。）
- ③ 健康・体力づくり事業財団が実施する試験（筆記試験）に合格した者。（受験料 15,714 円）
- ④ 上記試験に合格し、財団所定の登録をした者。（登録料 25,300 円）

<卒業（または大学院修了）までに所要の単位が揃わなかった場合>

下記のすべてに該当する学生は、卒業後（または大学院修了後）に科目等履修生として不足分の単位を修得し、本学の養成講座を修了した者として認定試験の申込を行うことができます。

- ① 卒業（または大学院修了）時点で、所要の単位のうち不足が 4 単位以内である者。
- ② 卒業後（または大学院修了後） 4 年以内の者。

(3) 健康運動指導士に関する科目

修得すべき健康運動指導士に関する科目及び単位数は、次の表のとおりです。

令和4年度以前の入学生

財団が定める科目と必要時間数		左記に対応する本学の開講授業科目等	
科 目	必 要 時 間 数	開 設 科 目	単位数
1. 健康管理概論	講義4.5時間	ヘルスプロモーション論・実習	2
		健康教育学	2
		衛生学・公衆衛生学	2
2. 健康づくり施策概論	講義4.5時間	生涯スポーツ学概論	2
		衛生学・公衆衛生学	2
		ヘルスプロモーション論・実習	2
3. 生活習慣病（NCD）	講義16.5時間	健康教育学	2
		衛生学・公衆衛生学	2
		スポーツ医学	2
		救急処置論・実習	2
4. 運動生理学	講義16.5時間	運動生理学	2
5. 機能解剖とバイオメカニクス （運動・動作の力源）	講義9時間	バイオメカニクス	2
		解剖生理学	2
6. 健康づくり運動の理論	講義12時間	運動処方論	2
		スポーツ医学	2
7. 運動障害と予防	講義6時間	健康教育学	2
		スポーツ医学	2
8. 体力測定と評価	講義4.5時間 実習6時間	ヘルスプロモーション論・実習	2
9. 健康づくり運動の実際	実習31.5時間	運動生理学	2
		体力トレーニング	1
		ジョギング&ウォーキング	1
		エアロビックダンス	1
		陸上・体操・水泳	2
		ヘルスプロモーション論・実習	2
		生涯スポーツ指導実習	2
10. 救急処置	講義3時間 実習3時間	救急処置論・実習	2
11. 運動プログラムの実際	講義9時間 実習6時間	運動処方論	2
		運動生化学	2
		ヘルスプロモーション論・実習	2
		スポーツ医学	2
12. 運動負荷試験	講義1.5時間 実習3時間	ヘルスプロモーション論・実習	2
13. 運動行動変容の理論と実際	講義3時間 実習1.5時間	スポーツ心理学	2
14. 運動とこころの健康増進	講義3時間 実習1.5時間	衛生学・公衆衛生学	2
		健康教育学	2
15. 栄養摂取と運動	講義10.5時間	スポーツ栄養学	2

健康運動指導士に関する科目

修得すべき健康運動指導士に関する科目及び単位数は、次の表のとおりです。

令和5年度以降の入学生

財団が定める科目と必要時間数		左記に対応する本学の開講授業科目等	
科 目	必 要 時 間 数	開 設 科 目	単位数
1. 健康管理概論	講義4.5時間	生涯スポーツ学総論	2
		健康教育学	2
2. 健康づくり施策概論	講義4.5時間	生涯スポーツ学総論	2
3. 生活習慣病（NCD）	講義16.5時間	健康教育学	2
		スポーツ医学	2
		救急処置論・実習	2
4. 運動生理学	講義16.5時間	運動生理学	2
5. 機能解剖とバイオメカニクス （運動・動作の力源）	講義9時間	バイオメカニクス	2
		解剖生理学	2
6. 健康づくり運動の理論	講義12時間	運動処方論	2
		スポーツ医学	2
7. 運動障害と予防	講義6時間	健康教育学	2
		スポーツ医学	2
8. 体力測定と評価	講義4.5時間 実習6時間	健康教育学	2
		ヘルスプロモーション論・実習	2
		身体発育発達・老化論	2
9. 健康づくり運動の実際	実習31.5時間	体育学実験Ⅰ	2
		運動生理学	2
		体力トレーニング	1
		ジョギング&ウォーキング	1
		エアロビックダンス	1
		陸上・体操・水泳	2
		ヘルスプロモーション論・実習	2
生涯スポーツ指導実習	2		
10. 救急処置	講義3時間 実習3時間	救急処置論・実習	2
11. 運動プログラムの実際	講義9時間 実習6時間	運動処方論	2
		ヘルスプロモーション論・実習	2
		健康教育学	2
		運動生化学	2
12. 運動負荷試験	講義3時間 実習1.5時間	ヘルスプロモーション論・実習	2
13. 運動行動変容の理論と実際	講義3時間 実習1.5時間	スポーツ心理学	2
		スポーツメンタルトレーニング論	2
14. 運動とこころの健康増進	講義3時間 実習1.5時間	衛生学・公衆衛生学	2
		スポーツメンタルトレーニング論	2
15. 栄養摂取と運動	講義10.5時間	スポーツ栄養学	2

4. イベント検定 「一般社団法人 イベント産業振興協会」

(1) イベント検定の概要

企業や中央官庁、自治体などでイベントの発注業務や管理・調整等を行うためには、イベント専門家としての実務経験はななくとも的確なオリエンテーションを行って、より適切で効果的なイベントを実施する「イベントについての体系的な基礎知識」を持つ人材が必要です。こうした人材の要請を目的として、イベント検定は平成9年に創立されました。

(2) 取得要件

次に掲げる条件を満たしていること

- ① 受験申請時の年齢が満18歳以上であること。
- ② イベント産業振興協会が実施するイベント検定試験（マークシート方式による筆記試験）に合格した者。

参考：一般受験

受験料 11,000円

- ① 受験申請書受付期間（予定） 試験1か月前まで
- ② 試験日（予定） 8月 / 翌年2月（年2回実施）
- ③ 合格発表（予定） 試験終了後1カ月以内

(3) イベント管理者の業務基礎知識認定に関する科目

修得すべきイベント検定に関する科目及び単位数は、次の表のとおりです。

協会が定める科目	左記に対応する本学の開設授業科目等	
科 目	科 目	単位数
イベント管理学概論	イベント管理学概論	2

(4) 本学在籍時に資格を取得する場合

上記科目「イベント管理学概論」受講生の中でイベント検定試験の受験希望者がいる場合は、全講義終了後に試験を実施することも可能です。なお、本科目は例年8月に集中講義として開講しています。

○必要な物

- ・受験料…………… 6,600円（認定校割引適用）

※料金はすべて税込 2022年4月1日現在

5.レクリエーション・インストラクター 「公益財団法人 日本レクリエーション協会」

(1) レクリエーション・インストラクターの資格

レクリエーション・インストラクターは、さまざまな遊びのメニューと提供技術をもち、楽しさの体験を多くの人に提供できる人材です。人ととの楽しい交流促進や、楽しさに主眼を置いた技術指導の方法を学習します。

(2) 取得要件

それぞれ次に掲げる条件をすべて満たしていなければなりません。

- ① 別表に従って、開設授業科目のうち所要の単位を修得していること。
- ② 受験申請時の満年齢が18歳以上であること。

※レクリエーション・インストラクターの資格取得における試験はありません。

(3) レクリエーション・インストラクター資格に関する科目

修得すべきレクリエーション・インストラクター資格に関する科目は、次の表のとおりです。

協会が定める科目と必要時間数		左記に対応する本学の開講授業科目等	
科 目	必要時間数	開 設 科 目	必要単位数
レクリエーション概論	1.5 時間以上	㊦ レジャー・レクリエーション論【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅰ（野外教育）【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅱ（野外教育）【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅲ（野外教育）【2】	2
楽しさと心の元気づくりの理論	3 時間以上		
レクリエーション支援理論	4.5 時間以上		
レクリエーション支援のプログラム	6 時間以上		
レクリエーション支援の方法	12 時間以上	生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ【1】 野外活動【1】	2
レクリエーション活動の習得	15 時間以上	㊦ 夏季山岳レジャースポーツ実習【1】 ㊦ 冬季山岳レジャースポーツ実習【1】	
レクリエーション支援の実施	9 時間以上	アウトドアスポーツ実習（夏季） アウトドアスポーツ実習（冬季）	
スタッフ参加	6 時間以上	スポーツ指導実習【1～2】	1
事業参加	3 時間以上	地域において実施される事業に2回以上参加必須	

※【 】内の数字は単位数を示します。

(4) その他事項

- 資格申請期日 12月1日から翌年1月20日まで
- 合格日 翌年度4月1日
- 有効期限 2年間
- 資格登録料 18,700円（受験料：1,100円 登録料：17,600円）

6. レクリエーション・コーディネーター 「公益財団法人 日本レクリエーション協会」

(1) レクリエーション・コーディネーターの資格

レクリエーション・コーディネーターは、地域におけるスポーツ活動を支援し、仲間づくりや人々のふれあい活動を推進する資格です。

(2) 取得要件

それぞれ次に掲げる条件をすべて満たしていなければなりません。

- ① 別表に従って、開設授業科目のうち所要の単位を修得していること。
- ② 受験申請時の満年齢が20歳以上であること。
- ③ 日本レクリエーション協会の規定に基づく学内審査（理論及び実技の筆記試験）に合格した者。

(3) レクリエーション・コーディネーター資格に関する科目

修得すべきレクリエーション・コーディネーター資格に関する科目は、次の表の通りです。

協会が定める科目と必要時間数		左記に対応する本学の開講授業科目等	
科 目	必要時間数	開 設 科 目	必要単位数
レクリエーション概論	51 時間以上	㊦レジャー・レクリエーション論【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅰ（野外教育）【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅱ（野外教育）【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅲ（野外教育）【2】	2
楽しさと心の元気づくりの理論			
レクリエーション支援理論			
レクリエーション支援のプログラム			
レクリエーション支援の方法		生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ【1】 野外活動【1】	2
レクリエーション活動の習得		㊦夏季山岳レジャースポーツ実習【1】 ㊦冬季山岳レジャースポーツ実習【1】	
レクリエーション支援の実施		アウトドアスポーツ実習（夏季） アウトドアスポーツ実習（冬季）	
活動領域の理解	35 時間以上	㊦社会調査論【2】 スポーツ調査法 スポーツ社会学【2】 スポーツ心理学【2】 運動生理学【2】 トレーニング科学概論【2】 スポーツ栄養学【2】 ㊦体育・スポーツ行政学【2】 スポーツ政策論 ㊦スポーツ経営・管理学概論【2】 スポーツマネジメント概論	4
支援対象の理解			
事業でのレクリエーション・インストラクション技術の活用	84 時間以上	㊦レジャー・レクリエーション論【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅰ（野外教育）【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅱ（野外教育）【2】 生涯スポーツ論・演習Ⅲ（野外教育）【2】 生涯スポーツ・レクリエーション&ゲームズ【1】 野外活動【1】 ジョギング&ウォーキング【1】 ㊦夏季山岳レジャースポーツ実習【1】 ㊦冬季山岳レジャースポーツ実習【1】 アウトドアスポーツ実習（夏季） アウトドアスポーツ実習（冬季） エアロビックダンス【1】 ㊦スポーツ経営・管理学概論【2】 スポーツマネジメント概論 イベント管理学概論【2】 コーチ学概論【1】	8
事業やプログラムの意図に応じたレク活動のアレンジ・創作			
事業の企画と運営			
現場実習	30 時間以上	生涯スポーツ指導実習【1～2】	1

※【 】内の数字は単位数を示します。

(4) その他事項

- 資格申請期日 11月末 ※キャリア支援係へ要相談
- 合格日 翌年度4月1日
- 有効期限 2年間（2年後資格更新後は、4年間有効）
- 資格登録料 36,600円（受験料：5,500円 登録料：28,600円 学内審査料：2,500円）

7. 子どもの運動プログラムの指導員(Exseed 指導員:本学独自)

(1) Exseed 指導員の概要

本学と株式会社鹿児島放送が、共同で開発した子どもの運動プログラム『Exseed (エクシード)』(※1)の普及を目的として、Exseed の指導ができる指導者を Exseed 指導員として認定するものです。

※1 『Exseed』は5分間の運動で、走る、跳ぶなどに含まれる動きで構成されています。1日短時間でも楽しく運動に取り組み、基礎的な身体の動きを身に付け、さまざまなスポーツを行うための土台(基礎体力)になる“種まき”になることを夢みて『Exseed』は誕生しました。

(参考) Exseed について

<https://www.nifs-k.ac.jp/outline/feel-approach-program/exseed/>

(Exseed : 商標登録第 6625456 号 Exseed : 商標登録第 6632164 号)



(2) 取得要件

Exseed 指導員の認定を受けたい者は、原則 Exseed 指導者養成講習会(以下「講習会」という。)を受講し、認定試験に合格しなければなりません。ただし、本学学生は「身体発育発達・老化論」の単位を修得することで、講習会で行う講義・実技・認定試験に合格したものとみなします。

いずれの場合でも、Exseed 指導員の認定証の交付に当たっては、誓約書の提出が必要です。

教務関係諸規則等

(*) は学内のみ閲覧可能です。

1. 鹿屋体育大学学則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/1-a-2.pdf>
2. 鹿屋体育大学学位規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-c-1.pdf>
3. 鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程 (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-d-1.pdf>
4. 令和2年度以前の入学生の鹿屋体育大学体育学部教育課程及び履修方法等に関する規程 (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-d-6.pdf>
5. 令和3年度以降入学の第3年次編入学生の履修に関する特例措置 (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-87.pdf>
6. 令和3年度入学生の教員免許状の取得に係る経過措置 (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-90.pdf>
7. 学生の成績等への異議申立てに関する申合せ (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-60.pdf>
8. 鹿屋体育大学科目等履修生規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-c-2.pdf>
9. 鹿屋体育大学研究生規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/extramural/7-c-3.pdf>
10. 鹿屋体育大学聴講生規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/extramural/7-c-4.pdf>
11. 鹿屋体育大学外国人留学生規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-c-5.pdf>
12. 長期にわたる教育課程の履修に関する規程 (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-d-4.pdf>
13. 鹿屋体育大学学則第28条、第29条及び第30条に規定する既修得単位等の認定に関する取扱いについて (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-23.pdf>
14. 大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する取扱要項 (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-2.pdf>
15. 大学間交流協定に基づく派遣留学生の単位認定の取扱いについて (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-28.pdf>
16. 鹿屋体育大学学生表彰規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/8-c-2.pdf>
17. 鹿屋体育大学学則第34条に定める卒業に関する申合せ (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-63.pdf>
18. 学部3年次から大学院体育学研究科への「飛び入学」に関する申合せ (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-65.pdf>
19. 鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/8-c-3.pdf>
20. 卒業研究に関する申合せ (*)
<https://www.nifs-k.ac.jp/folder/regulations/intramural/7-f-10.pdf>

授業中のマナー及び授業に関する注意事項について

授業の実施にあたっては、快適で安全な環境づくりに努めております。学生の皆さんも授業中のマナーを守り、快適な学習環境の確保にご協力をお願いいたします。

1. 授業開始前の対応

- ✓ 授業開始前には着席し、遅刻をしないようにしてください。
- ✓ 授業中に使用しない携帯電話などの電子機器類は、電源を切るかマナーモードにしてください。

2. 授業の出欠に関する留意事項

- ✓ 出欠確認（WebClassや出席カード等）において、出席していなくても出席ボタンを押したり、代返を行うなどの行為は不正行為とみなします。
- ✓ 単位認定を受けるには、3分の2以上の出席が必要です。出席が3分の2に満たない場合は、履修放棄とみなされ、単位認定がされませんので、十分注意してください。

3. 授業中のマナーについて

- ✓ 以下の行為は授業や学習環境の妨げになりますので行わないようにしてください。なお、注意を受けても改善が見られない場合は、評価点の減点や履修の取り消しなどの措置が取られる可能性がありますので、十分に注意してください。
 - ▶ 授業中の私語
 - ▶ 無断での途中退室
 - ▶ 授業に関係のない電子機器類（携帯電話・スマートフォン・PC・タブレット端末等）の使用
 - ▶ 許可のない授業の撮影・録画・録音
 - ▶ 机等への落書き
 - ▶ ごみの放置

4. 授業に関する連絡について

- ✓ 授業時間外の授業に関する連絡は、メール又はWebClassにて確認してください。

5. レポートや課題等への取り組みについて

- ✓ 与えられた課題については、各授業ごとに提出期限やルールが設定されることがありますので、授業担当教員の指示に従ってください。提出期限やルールを守らない場合、評価の対象とならないことがありますので、十分注意してください。
- ✓ 生成AIを用いたレポート等の作成については、「本学における生成AIの利用について」のとおり、「生成AIの出力をそのまま用いるなど、学生自らの手によらずにレポート等の成果物を作成・発表することは、学生自身の学びを深めることに繋がらないため、原則、不適切と考えます。」と規定しており、不適切な利用があったと判断された場合

は、レポートが評価されないこととなりますので、十分気を付けてください。

6. 成績評価について

- ✓ 成績評価は授業科目ごとに行いますので、事前にシラバスで評価方法や評価基準等を確認するようにしてください。
- ✓ 単位認定は、3分の2以上の出席に加え、各科目のシラバスに記載された評価基準に基づいて行われます。出席してレポートを提出しても、評価基準を満たさない場合は不合格となることがありますので、十分注意してください。

2026 年度

4

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	㉘	30		

5

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
③	④	⑤	⑥	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	㉙	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	⑪	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	㉚	㉛	㉜	24	25	26
27	28	29	30			

10

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11

日	月	火	水	木	金	土
1	2	⑬	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	㉝	24	25	26	27	28
29	30					

12

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	①	2
3	4	5	6	7	8	9
10	⑩	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	㉞	24	25	26	27
28						

3

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
㉟	㊱	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2027 年度

4

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	㊲	30	

5

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	⑬	⑭	⑮	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	⑰	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	⑱	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	㊳	21	22	㊴	24	25
26	27	28	29	30		

10

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	⑲	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	⑳	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	㊵	24	25	26	27
28	29	30				

12

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	①
2	3	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	⑪	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	㊶	24	25	26
27	28	29				

3

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	㊷	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



〒 891 - 2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

鹿 屋 体 育 大 学

編集・発行：教務委員会

電話 0994 - 46 - 4865 (教育支援係)